

# 所沢市 文化財 保存活用 地域計画

所沢市教育委員会





## 例　　言

- 1 本計画は、所沢市の文化財を保存・活用するため、文化財保護法第183条の3に基づく文化財保存活用地域計画として、文化庁の定める「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（令和7年3月変更）を勘案して作成した。
- 2 本書は所沢市教育委員会が作成した所沢市文化財保存活用地域計画である。
- 3 本計画の作成は、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の補助を受け、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度の4年間で実施した。
- 4 本計画は、所沢市文化財保護委員会の意見を聞きながら作成した。
- 5 本計画は、所沢市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、意見を聞きながら作成した。
- 6 事務局は、所沢市教育委員会文化財保護課に置いた。
- 7 本計画書に掲載した地図のうち、特記のない本市の地図は「所沢市全図」（令和3（2021）年3月測図）を加工して作成したものである。
- 8 本計画における時代区分の定義は表①のとおりとする。
- 9 本計画における地域の区分は図①のとおりとする。

表① 時代区分の定義

区分	時代
原始	旧石器時代～弥生時代
古代	古墳時代～平安時代前期
中世	平安時代中期（武士の出現）～室町時代
近世	安土・桃山時代（織豊政権）～江戸時代
近代	明治時代～昭和20（1945）年
現代	昭和20（1945）年～

※文部科学省：学習指導要領（高校／地理歴史）より



図① 所沢市の地域区分（11地区）

# 所沢市文化財保存活用地域計画

## 目 次

例言	
はじめに	
<b>序 章</b>	••••• 6
第1節 計画作成の背景と目的	..... 6
第2節 計画期間	..... 7
第3節 地域計画の位置づけ	..... 8
第4節 計画作成の体制	..... 13
第5節 計画作成の経過	..... 14
第6節 本計画における文化財の定義	..... 15
<b>第1章 所沢市の概要</b>	••••• 16
第1節 自然的・地理的環境	..... 16
第2節 社会的状況	..... 21
第3節 歴史的背景	..... 30
<b>第2章 所沢市の文化財の概要</b>	••••• 42
第1節 指定等文化財	..... 42
第2節 未指定文化財	..... 49
第3節 関連する制度	..... 57
<b>第3章 所沢市の歴史文化の特性</b>	••••• 59
<b>第4章 文化財に関する既往の把握調査</b>	••••• 66
第1節 既往調査の概要	..... 66
第2節 既往の把握調査の状況	..... 68

<b>第5章 文化財の保存・活用に関する将来像と課題・方針</b>	70
第1節 将来像	70
第2節 基本方針	71
第3節 文化財の保存・活用に関する課題	73
第4節 文化財の保存・活用に関する方針	77
<b>第6章 文化財の保存・活用に関する事業</b>	81
<b>第7章 関連文化財群</b>	88
第1節 関連文化財群に関する事項	88
第2節 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業	89
<b>第8章 文化財の保存・活用の推進体制</b>	100
<b>別添資料</b>	103
第1節 指定等文化財リスト	103
第2節 既往の把握調査リスト	107

# 序 章

## 第1節 計画作成の背景と目的

埼玉県南西部の東京都境に位置する所沢市は、首都圏 30 km域にあることから、戦後急速に開発が進み人口が急増しました。市域には、関越自動車道所沢インターチェンジのほか、JR 東日本 1 駅と西武鉄道 10 駅が所在し、特に西武池袋線と新宿線が交差する所沢駅を中心に、都心や観光地などへの交通アクセスもよく、再開発が進む発展のまちです。

歴史的にも、古代に東山道武蔵路、中世に鎌倉街道が通り、江戸時代は宿継ぎ場として交通の要衝になり、三と八のつく日に市が開催され物流の拠点として発達しました。明治時代以降、こうした経済的背景から川越鉄道（現在の西武新宿線）や武蔵野鉄道（現在の西武池袋線）が敷設され、さらに明治 44（1911）年に日本初の飛行場が開設、「航空発祥の地」として日本の航空史に大きな足跡を残しています。

所沢市は、昭和 49（1974）年から市史編さん事業を開始して、資料の調査・収集・研究・普及を進めてきました。これまでの活動で調査・収集した資料は、地域住民の要望により開設された民俗資料館 3館と、平成 6（1994）年に開館した埋蔵文化財調査センターにおいて保存・活用を進めています。しかししながら、多くの所蔵資料は役割を終えた教育施設に分散保管している状況が続いており、収蔵・公開の拠点として、また、調査・研究を行うことのできる施設の整備と専門職員の確保・育成は 30 年余りに及ぶ本市の課題です。また、文化財の多くは個人や団体が所有しており、代替わりに伴う相続、土地区画整理事業など再開発を起因とした滅失や散逸も危惧されます。これに加え、少子高齢化の進行による社会保障経費の増加、老朽化した公共施設などの維持や更新経費の増加など市の財政見通しは先行き厳しく、行政と所有者頼りの文化財保護では、後世への着実な継承は困難と言わざるを得ません。

第 6 次所沢市総合計画は、第 5 章「魅力・元気・文化を誇れるまち」、第 6 節「文化芸術・伝統文化」として、「文化財の調査・保存・活用」と「ふるさと研究の推進」をかけ、歴史文化の後世への継承に取り組んでいます。なお、「市民意識調査」直近 5 年間の結果では、「文化芸術・伝統文化」に関する施策の満足度は平均 18.3%と他の施策に比して高い数値ではありません。

国は、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かし、地域総がかりで継承に取り組む体制を整備するため、平成 31（2019）年 4 月 1 日に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正文化財保護法）を施行しました。この法律に基づき、本市では、「所沢市文化財保存活用地域計画」（以下「本計画」という。）を作成することで、市域にある文化財を改めて把握し、多種多様な文化財を本市の歴史文化の特性を踏まえて再整理して、その魅力を広く伝えていきます。

本計画は、子どもから高齢者まで様々な世代の市民の皆さんと、日々の暮らしの中で「ふるさと所沢」の歴史文化に親しみ、行政各部局と地域社会が一体となって、歴史文化を後世に伝えていくためのビジョンを共有するために作成しました。本市で生まれ育った方だけでなく、人生の転機などで所沢に居を定め第 2 のふるさと思われている方、また、本市を訪れる方など、多くの人々が「ふるさと所沢」の歴史文化に興味・関心を抱き、地域総がかりで後世に継承していくことを目指すものです。

## 第2節 計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。

計画の実施にあたって、「所沢市文化財保護委員会」及び「所沢市文化財保存活用地域計画協議会」の助言を得ながら進捗を管理し、必要に応じて計画内容の見直しを行います。また、本計画の進捗は、「所沢市文化財保存活用地域計画協議会」において管理するものとし、第6章と第7章に記載の事業については、事務事業評価を用いて評価を行います。

なお、令和11（2029）年度に最上位計画である「所沢市総合計画」が次期計画へ移行するため、令和10（2028）年度末までに上位計画と整合性を図るために中間評価を行い、改訂の必要性などを検討します。中間評価の結果、本計画に軽微な変更を行う必要がある場合は、当該変更の内容について、埼玉県及び文化庁へ情報提供を行います。

また、次の変更を行う必要がある場合は、文化庁長官の変更の認定を受けることとします。

- ①計画期間の変更
- ②市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ③本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

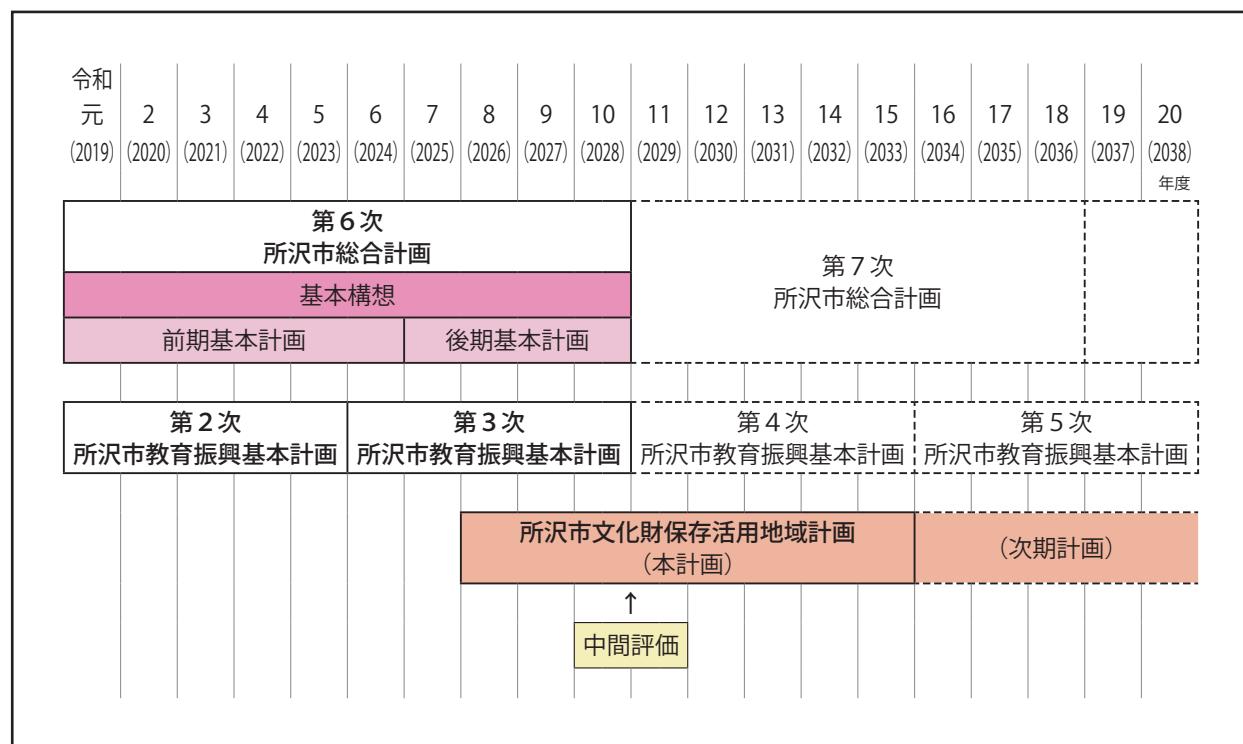


図1 上位計画・関連計画等の計画期間

## 第3節 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づくもので、所沢市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置づけるものです。作成にあたって、県の方針である「埼玉県文化財保存活用大綱」を勘案しつつ、本市の最上位計画である「所沢市総合計画」や、教育分野の上位計画である「所沢市教育振興基本計画」との整合を図りました。また、文化財の保存・活用の推進に関わる関連計画などの整合・連携を図りました。

上位計画と関連計画などにおける文化財の保存・活用に関する取組状況は、以下のとおりです。

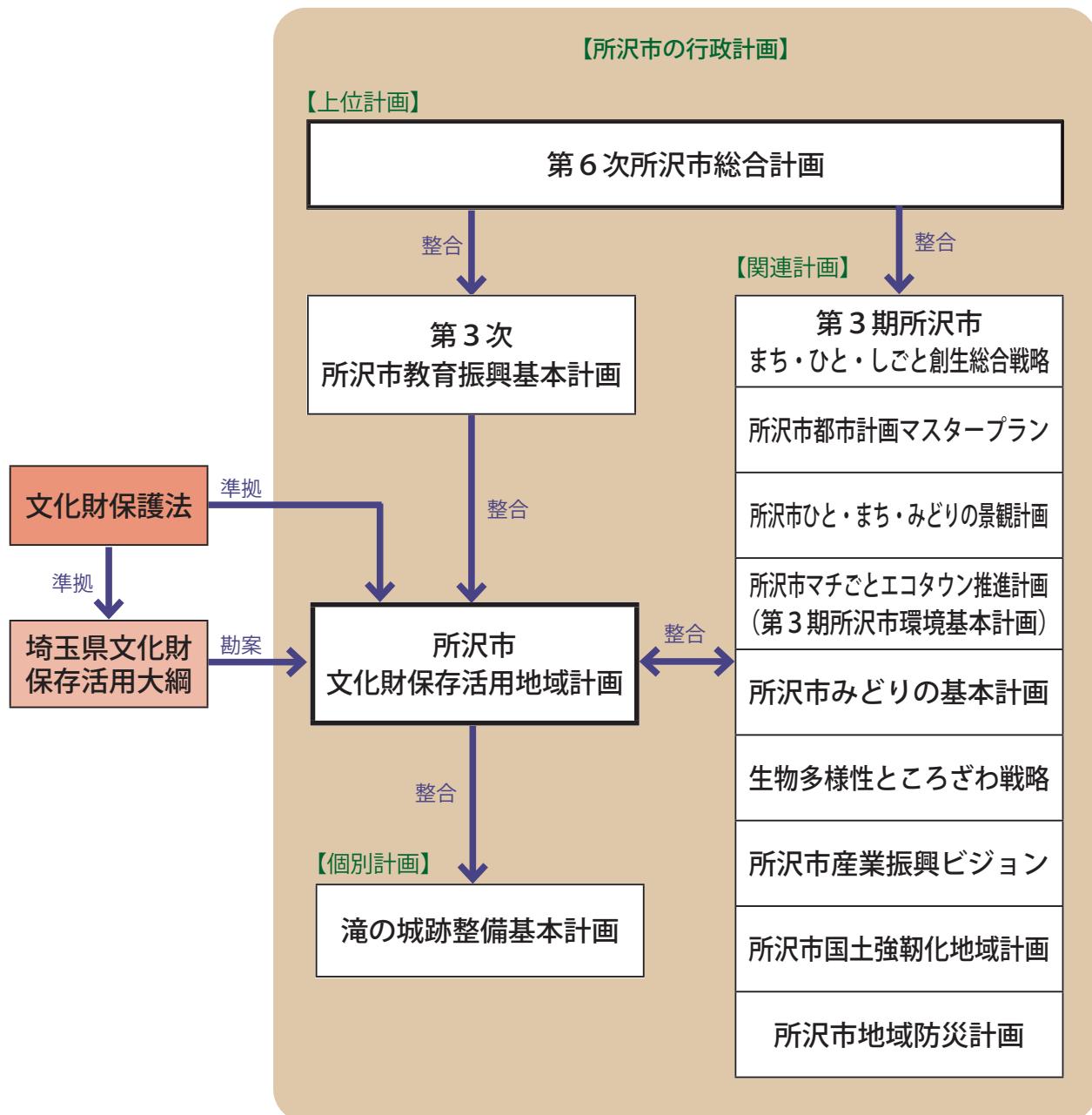


図2 所沢市文化財保存活用地域計画の位置づけ

## ○ 第6次所沢市総合計画

策定	平成 31 (2019) 年 3 月
計画期間	10 年間／令和元 (2019) 年度～令和 10 (2028) 年度
担当課	経営企画部経営企画課

### 絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

を将来都市像としてかかげ、これを実現するために七つのまちづくりの目標を定め、特に優先的に進める取り組みを五つのリーディングプロジェクトに位置づけています。

令和 7 (2025) 年度から令和 10 (2028) 年度までの後期基本計画は、リーディングプロジェクト「所沢の魅力を高めるまちづくり」において、主な取組に「文化財の調査・保存・活用」を位置づけるとともに、第 5 章「魅力・元気・文化を誇れるまち」第 6 節「文化芸術・伝統文化」に「文化財の調査・保存・活用」と「ふるさと研究の推進」を位置づけています。

## ○ 第3次所沢市教育振興基本計画

策定	令和 6 (2024) 年 3 月
計画期間	5 年間／令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度
担当課	教育総務部教育総務課

### みんなが持っている三つの“宝”を掘り起こして大きく育てます

を基本理念としてかかげ、これを実現するために三つの基本方針と 10 の目標を定め、目標達成のための 27 の施策を位置づけています。

目標 10 「歴史文化の継承」において、施策 26 「文化財の保存と活用」と施策 27 「ふるさと所沢の調査研究」を位置づけ、「文化財の保存と活用」で、文化財や民俗芸能の保存継承・文化財の公開活用・歴史的建造物の保存活用・埋蔵文化財の調査と保存活用を、また、「ふるさと所沢の調査研究」で、「ふるさと所沢」の資料調査・「ふるさと所沢」の資料保存施設の整備・「ふるさと所沢」の魅力発信を進めていくことを示しています。さらに、目標 2 「豊かな心の育成」において「郷土愛を育む教育の推進」を位置づけて、市の歴史文化を子どもたちに分かりやすく伝え学びのきっかけを作ります。



図3 「第3次所沢市教育振興基本計画」のグランドデザイン

## ○ 第3期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定	令和8（2026）年3月（予定）
計画期間	5年間／令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
担当課	経営企画部経営企画課

### 魅力にあふれ、活力ある経済活動の中で安心して暮らせるまち

を目指して、四つの戦略方針と六つの重点プロジェクトを定めています。

戦略方針「(2) まちの魅力の向上」で、「まちに対して愛着や誇りを持ってもらう」とかかげ、「歴史や文化・芸術を学ぶ」として、楽しみながら学ぶ機会を拡充することや航空発祥の地のPRなどを、また、「所沢の『美味しい』を広める」として、狭山茶やさといもなど本市の農産物のブランド化と地産地消を推進することなどを位置づけています。

## ○ 所沢市都市計画マスターplan

策定	令和2（2020）年3月
目標年次	20年後／令和22（2040）年度
担当課	街づくり計画部都市計画課

### 自然と調和し 安心して住み続けられる 持続可能で魅力的な街

を街の将来像としてかかげ、これを実現するために五つの考え方を示し、八つの分野別方針と五つの生活圏及び11の地区の地域別方針を定めています。

第3章「分野別方針」の5「活力・にぎわい～多様な活動が展開される活気あふれる街～」に、地域の歴史や文化を活かした街づくりに努めることを、8「景観～都市とみどりの景観が調和した街～」に、遺跡などの歴史的景観と、民俗芸能や織物のまち・航空発祥の地関連の文化的な景観の保全・継承に努めることを示しています。

## ○ 所沢市ひと・まち・みどりの景観計画

策定	平成23（2011）年度、令和7（2025）年度（一部改定）
担当課	街づくり計画部都市計画課

### 「ひと・まち・みどり」わたしたちが織りあげる ところざわ

を景観像としてかかげ、これを踏まえた五つの景観づくりの基本目標を実現するため、四つの景観づくりの基本方針と14の個別方針を定めています。

第4章「良好な景観づくりのための行為の基準」では、主に土地利用や景観特性から区分した四つの景観ゾーンに応じた建築物などの景観形成基準を示しています。また、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針などを定めるとともに、所沢らしい良好な景観の形成に資する文化財または巨樹・巨木ふるさとの樹をとことこ景観資源に指定するなど景観まちづくりの施策を示しています。

## ○ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）

策定	平成 31（2019）年 3 月
計画期間	10 年間／令和元（2019）年度～令和 10（2028）年度
担当課	環境クリーン部マチごとエコタウン推進課

### “人と人”、“人と自然”との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢

を将来像としてかかげ、これを実現するために六つの基本方針を定めています。

基本方針 2 「みどり・生物多様性の保全」に 2-3 「希少な野生生物種の保全」を位置づけ、国の天然記念物ミヤコタナゴの種の保全に努めることを示しています。また、基本方針 5 「魅力的な都市環境の創造」に 1-3 「歴史・文化的遺産の保全と活用」を位置づけ、歴史的建造物や伝統文化の保存・継承と文化財に関する市民の関心と理解を高めることなどを示しています。

## ○ 所沢市みどりの基本計画

策定	平成 31（2019）年 4 月
目標年次	10 年後／令和 10（2028）年度
担当課	環境クリーン部みどり自然課

### 水とみどりがつくるネットワーク

～多様な生きものと人が彩り豊かに暮らすネットワークの構築に向けて～

をみどりの将来像としてかかげ、これを実現するために五つの基本方針を定めています。

基本方針 1 「みどりの保全」で、狭山丘陵や三富新田など長い歴史と文化の中で育まれてきたみどりの継承を、基本方針 5 「みどりの活動の推進」で、環境学習や自然観察などみどりにふれあい学ぶ機会の充実を進めることを位置づけています。

## ○ 生物多様性とこころざわ戦略

策定	令和 3（2021）年 4 月
計画期間	10 年間／令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度
担当課	環境クリーン部みどり自然課

### 身边に「生きもののにぎわい」を感じ心豊かに暮らす善きふるさと所沢

を将来像としてかかげ、これを実現するために四つの目標を定めて 13 の基本方策を示すとともに、先行して具体化する施策として五つのモデルプロジェクトを設定しています。

基本方策 1-4 「野生生物を保護、管理する」で、国の天然記念物ミヤコタナゴなど絶滅の危機にある生きものの保護を進めることを示し、モデルプロジェクト「武蔵野の生きもの復活プロジェクト」で、武蔵野の清流とミヤコタナゴの野生復帰プロジェクトの取り組みを示しています。

## ○ 所沢市産業振興ビジョン

策定	平成 30 (2018) 年 1 月
計画期間	10 年間／平成 30 (2018) 年度～令和 9 (2027) 年度
担当課	産業経済部産業振興課

### 活力ある産業と豊かな暮らしの融合で まちの魅力を飛躍させる ところざわ

を基本理念としてかけ、これを実現するために四つの基本方針を定めています。

基本方針 3 「観光を軸とした新たな魅力とにぎわいの創出」は、文化財の活用と関連します。

## ○ 所沢市国土強靭化地域計画

策定	令和 4 (2022) 年 3 月
計画期間	概ね 5 年間／5 年ごとに見直し
担当課	危機管理室

四つの基本目標と九つの行動目標を定めています。

事前に備える行動目標 8 「大規模自然災害被災後でも迅速な再建・復興ができるようにする」で、起きてはならない事態として「貴重な文化財や環境的遺産の喪失等による有形・無形の文化財の散逸・き損が発生する事態」を位置づけ、その対応方策を示しています。

## ○ 所沢市地域防災計画

改訂	令和 5 (2023) 年 4 月
担当課	危機管理室

総則・予防対策編、応急対策・復旧復興編、資料編・用語集の 3 編で構成されています。応急対策・復旧復興編の震災応急対策計画及び風水害応急対策計画において、「市民生活の早期再開」の文教対策として、文化財の被害報告を示しています。

## ○ 滝の城跡整備基本計画

策定	平成 22 (2010) 年 3 月
担当課	教育総務部文化財保護課

埼玉県史跡「滝の城跡」の保存管理と整備に関する基本計画です。

## ○ 埼玉県文化財保存活用大綱

策定	令和 2 (2020) 年 3 月
担当課	埼玉県教育局文化財・博物館課

文化財保護法第 183 条の 2 第 1 項に定める、埼玉県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱です。地域総がかりで文化財の適切な保存活用の促進を目指し、第 4 章「文化財の保存活用の目指すべき方向性と取組」で、1 「文化財に関する理解を促し興味関心を高める」、2 「文化財を適切に保存する」、3 「文化財等を活用する」という三つの項目をあげています。

## 第4節 計画作成の体制

本計画の作成にあたって、所沢市文化財保護条例に基づいて設置された附属機関である「所沢市文化財保護委員会」から計画案に対する意見聴取を行いました。

また、文化財保護法第183条の9に基づく協議会として、有識者などで構成される「所沢市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、計画案の検討や意見聴取を行いました。

協議会の事務局は、所沢市教育委員会文化財保護課に置きました。

### ○所沢市文化財保護委員会 委員名簿

役職	氏名	専門	所属等	備考
委員長	林 宏一	美術工芸	元埼玉県立博物館館長	
副委員長	羽生 修二	建造物	東海大学名誉教授	
	金井 秀人	刀剣	埼玉県刀剣保存協議会理事	
	金澤 光	記念物	埼玉県魚類研究会	
	佐藤 孝之	古文書	東京大学名誉教授	
	新藤 康夫	考古	元八王子市文化財課専門幹	
	宮本 八恵子	民俗	民俗研究家	
	田中 信	考古	元川越市立博物館館長	
	新井 政明	絵画	日本美術院院友	～R7.1

### ○所沢市文化財保存活用地域計画協議会 委員名簿

役職	氏名	選出区分	所属団体名等	備考
会長	針生 清美	知識経験を有する者	所沢市社会教育委員 国重文「黄林閣」管理人	
副会長	稻田 里織	市職員	所沢市教育委員会文化財保護担当参事	
	林 宏一	知識経験を有する者	所沢市文化財保護委員会 委員長	
	小峯 勝次	文化財の所有者・管理責任者	所沢市重松流祭囃子保存会 会長	
	小野 博	文化財の所有者・管理責任者	国重文「小野家住宅」所有者	
	須澤 一男	関係機関等の代表者	所沢航空資料調査収集する会 会長	
	三芳 文彬	関係機関等の代表者	所澤神明社 櫛宜	
	新井 重雄	商業団体等の代表者	一般社団法人所沢市まちづくり観光協会 会長	～R6.6
	見澤 英一	商業団体等の代表者	一般社団法人所沢市まちづくり観光協会 会長	R6.7～
	宮下 俊	商業団体等の代表者	公益財団法人角川文化振興財団 顧問	～R6.12
	藤原 みなみ	商業団体等の代表者	公益財団法人角川文化振興財団 学芸員	R7.1～
	新妻 和重	商業団体等の代表者	株式会社ビクセン 代表取締役社長	
	松本 光司	関係行政職員	埼玉県教育局文化資源課 課長	～R6.3
	飯田 徹	関係行政職員	埼玉県教育局文化財・博物館課 課長	R6.4～
	吉田 晃一	市職員	所沢市商業観光課 課長	～R7.3
	松本 圭四郎	市職員	所沢市商業観光課 課長	R7.4～
	加賀屋 浩介	市職員	所沢市みどり自然課 課長	～R7.3
	金子 敦	市職員	所沢市みどり自然課 課長	R7.4～
	中村 啓	市職員	所沢市立教育センター 所長	～R7.3
	大庭 真紀子	市職員	所沢市立教育センター 所長	R7.4～

### ○事務局

氏名	所属
木村 立彦	所沢市教育委員会文化財保護課
鈴木 蘭	所沢市教育委員会文化財保護課
濱本 恵代	所沢市教育委員会文化財保護課
古谷 芳貴	所沢市教育委員会文化財保護課

## 第5節 計画作成の経過

協議会の経過を含めた計画作成の経過を年度ごとに整理し、表1に示します。

表1 所沢市文化財保存活用地域計画 作成の経過

期日		項目	内容
令和5 (2023) 年度	令和5年 (2023)	5月29日	第1回文化財保護委員会 ・作成の進捗状況報告
		7月26日～ 8月18日	アンケート調査の実施 ・市民意識を把握するため所沢市市民意識調査 に「後世に残したい歴史文化(残したいと思う歴史文化)」を盛り込む
		7月28日	第1回協議会 ・所沢市文化財保存活用地域計画の概要説明 ・意見聴取 ①後世に伝えたい所沢の歴史文化は何か ②それを保存・活用するために必要な取組は何か
		8月4日～ 9月30日	アンケート調査の実施 ・指定文化財所有者等を対象に実施
		11月8日	第1回文化庁協議 ・内容及び今後の確認など
		11月30日	第2回文化財保護委員会 ・所沢市文化財保存活用地域計画の概要説明
令和6 (2024) 年度	令和6年 (2024)	3月28日	第3回文化財保護委員会 ・作成の進捗状況報告
		7月9日～ 8月2日	アンケート調査の実施 ・市民意識を把握するため所沢市市民意識調査 に「後世に残したい歴史文化(市民としてできるまたはやりたいと思うこと)」を盛り込む
		7月22日	第2回協議会 ・マスターplanの検討
		8月29日	第1回文化財保護委員会 ・作成の進捗状況報告
		9月8日	ワークショップ開催 ・「ふるさと所沢」の宝を守り伝える ～歴史文化で魅力あるまちへ～
		10月8日	第2回文化庁協議 ・スケジュール確認、素案に関する指摘など
		11月1日	第3回協議会 ・地域計画素案(序章から第4章)の検討 ・ワークショップの報告
		11月26日	第2回文化財保護委員会 ・地域計画素案(序章から第4章)の検討
令和7 (2025) 年度	令和7年 (2025)	1月31日	第4回協議会 ・関連文化財群の検討
		1月31日	保存団体ヒアリング ・無形の民俗文化財保存団体のヒアリング
		2月12日	文化庁調査官現地視察 ・市域に所在する国重要文化財や関連文化財群などの視察
		3月10日	第3回文化財保護委員会 ・作成の進捗状況報告
		3月27日	第3回文化庁協議 ・スケジュール確認、素案に関する指摘など
		5月29日	第1回文化財保護委員会 ・作成の進捗状況報告
		7月30日	第5回協議会 ・地域計画素案(全体)の検討
		8月4日	第4回文化庁協議 ・スケジュール確認、素案に関する指摘など
		8月28日	第2回文化財保護委員会 ・地域計画素案(全体)の検討
		10月3日	第6回協議会 ・地域計画案(全体)の検討
		11月4日	第5回文化庁協議 ・スケジュール確認、案に関する指摘など
		11月7日	第3回文化財保護委員会 ・地域計画案(全体)の検討

## 第6節 本計画における文化財の定義

文化財保護法では、図4に示したように有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型の「文化財」を定義し、その保存と活用を図ることを定めています。

また、土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」と定義し、保存のために必要な措置を講じることを定めているほか、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で、保存の措置を講ずる必要があるものを「文化財の保存技術」として選定し、その保持者及び保存団体を認定しています。

これらの文化財は、国・埼玉県・所沢市それぞれにとって重要なものとして、文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例で保護されています。

本計画は、上記法令によって指定等を受けている文化財はもちろん、未指定のものも含めて「文化財」と捉えます。

文化財の定義			
文化財保護法第2条の6類型の文化財	有形文化財	歴史上、芸術上、学術上価値の高い有形の文化的所産	建造物／絵画／彫刻／工芸品／書跡／典籍／古文書／考古資料／歴史資料 等
	無形文化財	歴史上、芸術上価値の高い無形の文化的所産	演劇／音楽／工芸技術／生活文化 等
	民俗文化財	国民の生活の推移の理解のため欠くことのできない有形・無形のもの	〈有形〉 衣服／器具／家屋 等 〈無形〉 衣食住／生業／信仰／年中行事 等
	記念物	歴史上または学術上価値の高い遺跡 芸術上または鑑賞上価値の高い名勝地 学術上価値の高い動物、植物、地質鉱物	〈遺跡〉 貝塚／古墳／都城跡／旧宅 等 〈名勝地〉 庭園／橋梁／峡谷／海浜／山岳 等 〈動物・植物・地質鉱物〉
	文化的景観	人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地	棚田／里山／用水路 等
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	宿場町／城下町／農漁村 等
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財	
	文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能	

図4 本計画で対象とする「文化財」

# 第1章 所沢市の概要

## 第1節 自然的・地理的環境

## 1. 位置・面積

本市は、都心から30km圏内にあり、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。北東部は三芳町、北部は狭山市、川越市、北西部は入間市、南部は柳瀬川をはさんで東京都と接しています。市域は東西15.1km、南北8.9km、総面積は72.11km<sup>2</sup>に及びます。

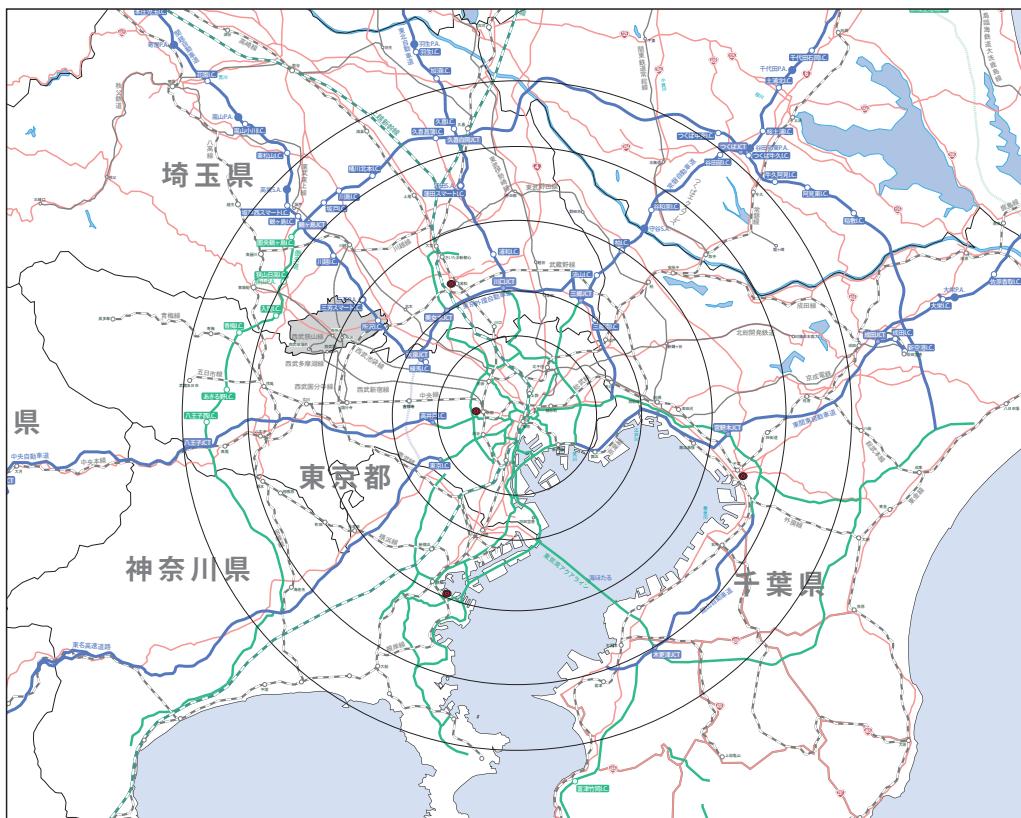


図1.1 美都園における所沢市的位置

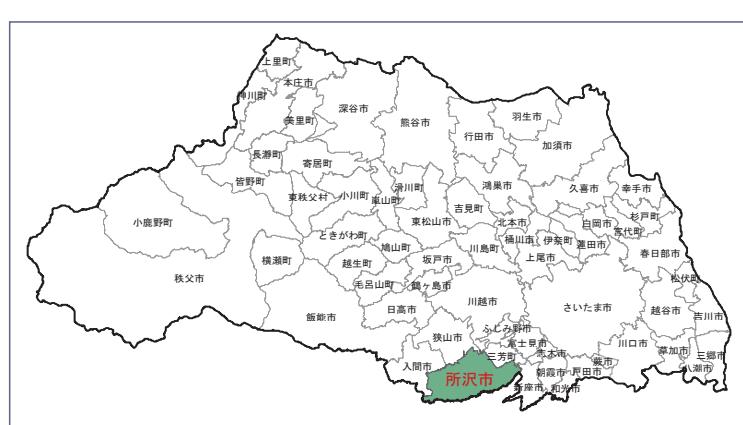


図 1-2 埼玉県における所沢市の位置

◆面積・広がり	
面積	72.11km <sup>2</sup>
東西	15.1km
南北	8.9km

### ◆市役所の位置

◆標高	
最高	175.1 m (狭山湖西側)
最低	12.0 m (柳瀬川下流)
平均	124.4 m

## 2. 地名の由来

地名の由来は明らかではありませんが、ヤマノイモ科の植物である「野老」に由来するという説があります。室町時代に都からやつてきた高僧が旅の途中で当地に立ち寄り寺でもてなしを受けた際に「野遊びのさかなに山のいもそへてほりもとめたる野老沢かな」という歌を詠みました。これは、ところざわという地名と看に出された「山のいも」をかけた歌になっており、地名とこの植物が昔から結び付けて考えられてきたことがわかります。



写真 1-1 野老の葉

## 3. 地形

本市の地形は、台地と丘陵と低地とに特徴があります。市域の大部分は武蔵野台地上にあり、南西部に狭山丘陵が台地上に浮かぶ島のように存在します。台地の大半は関東ローム層に覆われたローム台地上にあります。また、本市の南端を流れる柳瀬川や東川沿いは谷底低地あすまが形成されています。そして丘陵から流れ出る湧き水が小規模な河川となって、新河岸川水系の東川や柳瀬川等に合流して東部へ流れます。また、狭山丘陵に昭和初年に築造された東京都水道局が所管する人造湖である山口貯水池があります。

凡例

河原・河川敷	市街化区域
谷底低地	行政界
ローム台地(更新世段丘)	鉄道
砂礫台地(更新世段丘)	駅
麓脣面及び崖錐	水域
山地斜面等	

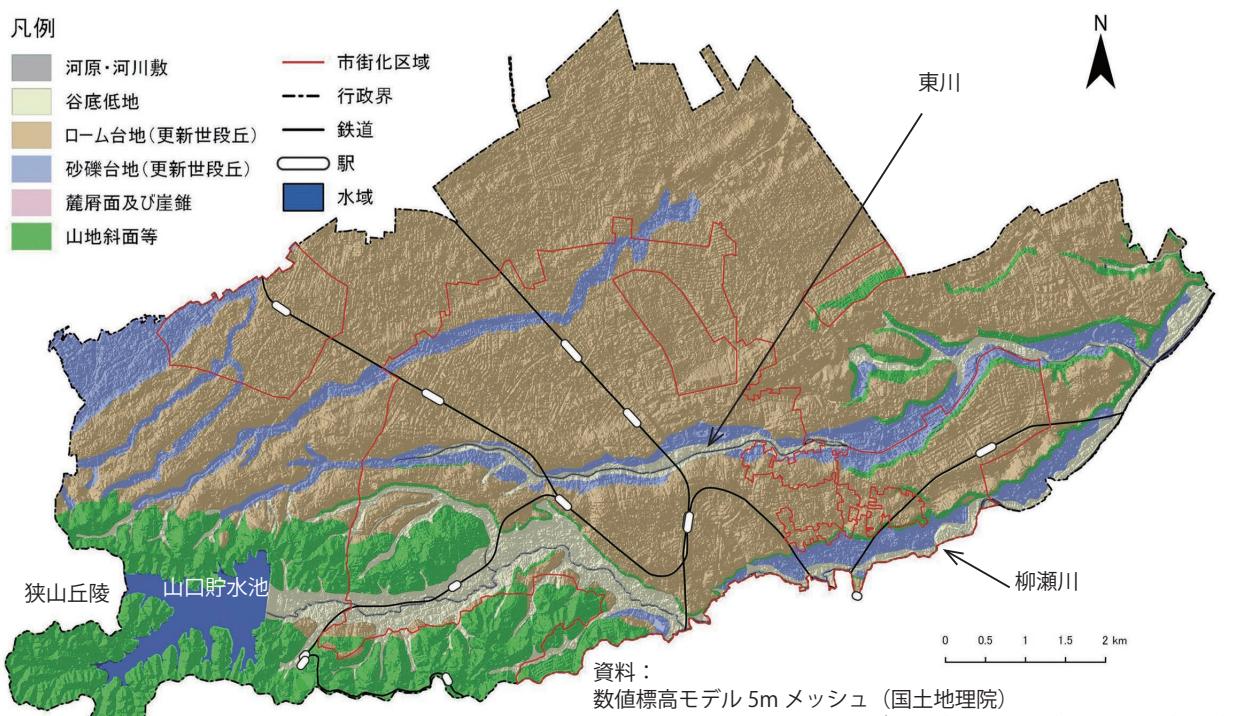


図 1-3 所沢市の地形



写真 1-2 柳瀬川と東川の合流地点



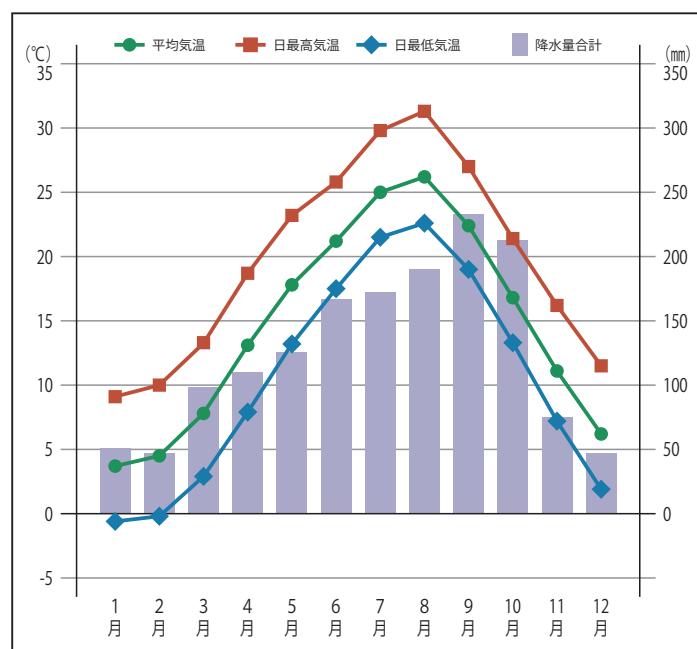
写真 1-3 狹山湖（山口貯水池）

## 4. 気候

本市の気候は年間の寒暖差が小さく、平成3（1991）年から令和2（2020）年の30年間の平均気温は14.6°C、年平均降水量は1,529.5mmで、過ごしやすい気候です。

しかし、気候変動や都市化の影響により、首都圏と同様に気温上昇の傾向にあり、地球温暖化が原因と考えられる集中豪雨も頻発化しています。

月	気温			降水量 合計
	平均	日最高	日最低	
1月	3.7	9.1	-0.6	50.9
2月	4.5	10.0	-0.2	47.0
3月	7.8	13.3	2.9	98.3
4月	13.1	18.7	7.9	110.1
5月	17.8	23.2	13.2	125.8
6月	21.2	25.8	17.5	166.7
7月	25.0	29.8	21.5	172.4
8月	26.2	31.3	22.6	190.4
9月	22.4	27.0	19.0	233.2
10月	16.8	21.4	13.3	212.6
11月	11.1	16.2	7.2	75.0
12月	6.2	11.5	1.9	47.3
年	14.6	19.7	10.5	1529.5



【出典／気象庁（観測地点：所沢）】※統計期間は平成3（1991）年～令和2（2020）年  
表1-1・図1-4 月ごとの平年値（単位／気温：°C、降水量：mm）

### コラム

#### ◆市章

（昭和30（1955）年11月3日制定）



三ヶ島村と柳瀬村が所沢市に合併した市制施行5周年に定められたものです。地名の由来にもあり、当地に多く自生していたヤマノイモ科「トコロ」の葉を図案化しました。まわりに三つのワをあしらい、「輪」、「和」をモットーにしたまちづくりへの願いがこめられています。

#### ◆市の木・花・鳥

（昭和48（1973）年に市民の公募により、自然保護思想を高めるために選定されました。）



市の木（いちょう）

扇形をした葉が秋には黄色く染まって散ります。ギンナンと呼ばれる実は食用になります。大気汚染にも強い落葉樹です。



市の花（茶の花）

所沢市は、狭山茶の産地として知られ、初冬には椿に似た小さな白い花を咲かせます。



市の鳥（ひばり）

麦畑などに巣を作り、空中でほがらかにさえずります。畑が多かった昔はよく見かけることができる鳥でした。

## 5. 自然環境

### 1) 生物 (動物・植物)

令和元（2019）年までに発行された研究論文や報告書などの文献資料から、市内で生息・生育が確認されている生きものをまとめたものが表1-2と表1-3です。埼玉県内の平野部に位置する自治体の中で、生きもの情報の記録が最も多く、生物多様性に富んだ地域であるといえます。

表1-2 生きものの確認記録

哺乳類	市域は秩父山地の森林帯との直接のつながりを持たない平野部に位置するため、大型哺乳類の確認例はなく、ホンドギツネやアナグマ、ホンドカヤネズミなどの中・小型哺乳類が記録されています。アズマモグラ、アブラコウモリ、イエネズミ類は、市内全域に幅広く生息していますが、他の種は自然環境が良好な場所を中心に分布が点在し、なかでも狭山丘陵で確認された全ての哺乳類が記録されています。
鳥類	狭山湖で越冬するカモ・カツツブリ類など他は水鳥類が少なく、オオタカなどの猛禽類や森林に生息する鳥類が豊かであることが特徴です。
爬虫類	在来種のほとんどが希少種で、ニホンカナヘビ以外の在来種を市内で見る機会は減っています。
両生類	市内に水辺環境が少ないため、アズマヒキガエル、ニホンアマガエルを除き、両生類の生息は狭山丘陵とそこから流れる河川・湿地に限られます。
魚類	魚類が生息する主な水域は、狭山湖と丘陵を水源とする柳瀬川、東川、砂川堀などの河川・水路です。水質汚染や人工護岸化などの影響により、一時はアユやニホンウナギなどの回遊魚をはじめ、モツゴ、オイカワなどの河川中流や池で普通に見られた魚が減少しました。近年、水質の改善などにより分布が回復つつあるとの報告があります。
昆虫類	昆虫の良好な生息地として狭山丘陵が知られ、近年は平地林や河川沿いの観察記録もあります。県内有数の昆虫確認種数を誇る地域である一方、クロシジミ、ツマグロキチョウ、ゲンゴロウなど、すでに姿を消したと報告される昆虫もいます。
植物	狭山丘陵が植物相の豊かな場所として知られ、自然環境の基盤要素として、市内各地の調査も多く行われています。狭山丘陵で森林や湿地の植物の他に山地の植物も見られ、平地林周辺や河川沿いなどで、かつての武蔵野台地に広がっていた力ヤ原に由来すると考えられる草地の植物が見られることが植物相の特徴です。

※ミヤコタナゴは、かつて田んぼの用水路などに多く生息していましたが、市内では昭和50年代を最後に見つかっていないことから、魚類の欄に記載がありません。

表1-3 文献資料動植物記録種総括

評価区分 対象分類群	記録種数 科 種	重要種区分												外来種区分			備考		
		法令指定種		レッドリスト掲載種										外来種	特定外来生物	防生 止系 外 来 被 害			
		文化 府	環境 省	埼 玉 県	全 国	県	全 国	県	全 国	県	全 国	県	全 国	県	全 国	県			
動物	哺乳類	10	21								1 (1)	1 (2)				(8)	6 1 2 6 ※1		
	鳥類	53	215	1			1	5	1	6	5 10	6 16	1 2			11	3 2 2 2		
	繁殖鳥 越冬鳥						1	5	1	6	5 8	6 11	1 1			8		※2	
	爬虫類	9	15							1 2	6	1			1	3 1 2			
	両生類	7	12		1			1	2	1 2	2 4					21 1 2			
	魚類	13	35	1	1		1	1	3	3	3 3	3 2	1			5 1 3			
	昆虫類	278	2,581			1	1	5	6	10	4 17	12 69	6 4	3 8	3 6	1 2			
	合計	370	2,879	1	1	1	1	3	14	10	18	14 34	23 97	8 7	3	20	25 8 17		
維管束植物	シダ類	23	114							7	21 8	1 9							
	裸子植物	5	23									1					8 1		
	被子植物 離弁花類	140	591			4		1	7	1	8	7 8	7 14				114 1 21		
	合弁花類	53	356			1		8	2	19	11 13	6 21				84 2 22			
	単子葉類	162	368			3		1	9	1	16	7 10	6 30	3			57 27		
	合計	167	1,452			8		2	24	4 50	27 39	20 75	3			263 3 70			

※1 ( ) は埼玉県レッドデータブック 2008 動物編のカテゴリー該当種

※2 鳥類の法令指定種・レッドリスト掲載種については、所沢市内で、生息地や生息環境との結びつきを明確に示す「繁殖鳥」及び「越冬鳥」の記録が得られた種を抽出。同一種で繁殖鳥・越冬鳥の両方において埼玉県レッドデータブックにカテゴリー付けされた種については、各1種としてカウント。

#### ■法令指定種

文化庁：天然記念物（文化財保護法）、環境省：国内希少野生動植物種（種の保存法）  
埼玉県：県内希少野生動植物種（希少野生動植物保護条例）

#### ■レッドリスト・カテゴリー

EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧Ⅰ A類、EN:絶滅危惧Ⅰ B類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、  
LP:絶滅の恐れのある地域個体群、RT:地帯別危惧（全県評価）

【環境省：環境省レッドリスト 2019、埼玉県：レッドデータブック植物編 2011、動物編 2018】

#### ■外来種区分

特定外来生物（外来生物法指定種）、生態系被害防止外来種リスト：侵入予防外来種・その他の定着予防外来種・  
緊急対策外来種・重点対策外来種・その他の総合対策外来種・産業管理外来種

【出典／生物多様性とこざわ戦略】※数値は市で把握する最新のものです

## 2) 自然公園

広範な狭山丘陵の保全を図るため、埼玉県は県立自然公園条例に基づき、昭和26（1951）年3月、県立狭山自然公園に指定しています。

また、首都圏近郊緑地保全法に基づき、東京都（東村山市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町）と埼玉県（所沢市642ha・入間市240ha）の1,607haが、昭和42（1967）年2月16日から近郊緑地保全区域に指定されています。

### 【県立自然公園】

- ・県立狭山自然公園

指定年月日	昭和26（1951）年3月9日
関係市町村	所沢市、入間市
公園面積	1,807.8ha
地域区分	全て普通地域

狭山湖（山口貯水池）を囲む丘陵地帯で、湖畔にはサクラ、ツツジが多く、遊園地などがある。アカマツ、クヌギの雑木林に囲まれた狭山湖一帯は、武蔵野の自然が息づいている。

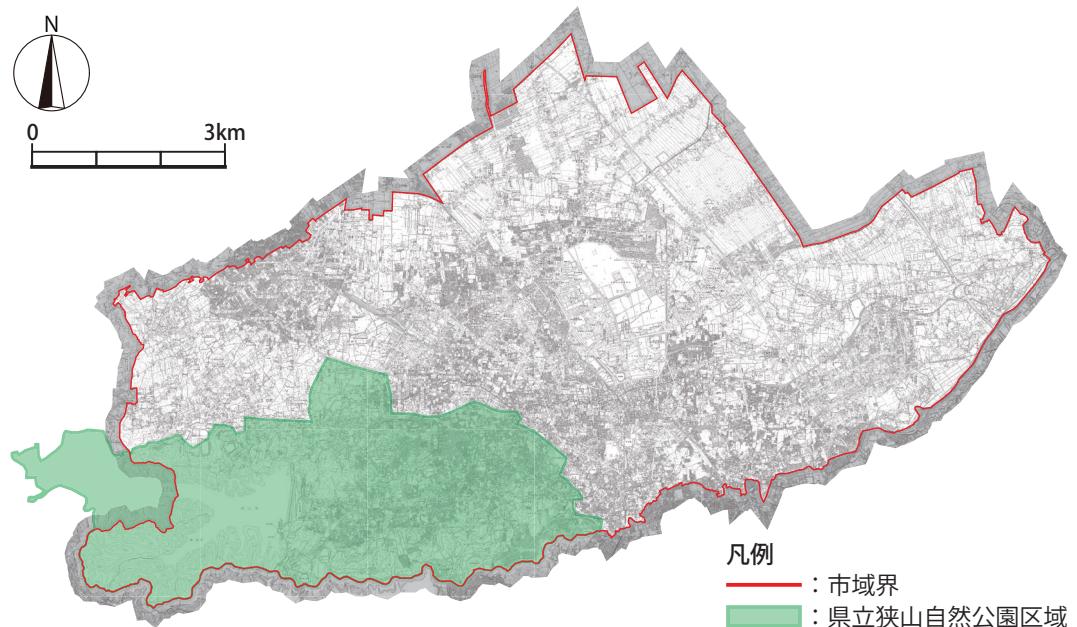


図1-5 県立狭山自然公園区域図

## 6. 景観

市内には、狭山丘陵の雑木林や台地上の平地林のほか、市街地の公園緑地や街路樹などのみどりが存在します。このみどりを保全するため、緑地の確保や、保存樹林・保存樹木・ふるさとの樹の指定、市民協働による樹林地管理などを実施しています。

本市の特徴として、狭山丘陵をはじめとするみどりの景観や、所沢駅周辺の中心市街地における昔ながらの街並みと新しい街並みが混在する景観など、様々な表情を持つ景観がある点が挙げられます。

市内の景観の要素である資源を「とことこ景観資源」として登録し、その中から特に所沢らしい良好な景観の形成に資するものとして、狭山丘陵（狭山湖）や三富新田などを「とことこ景観賞」として表彰するなど、良好な景観の積極的な活用を図り、次世代へ継承しています。



写真1-4 広がる平地林

## 第2節 社会的状況

### 1. 人口推移

本市の人口は令和8(2026)年3月末現在、■■■■■人です。5年ごとに行われる国勢調査結果によると、本市の人口は着実に増加し続け、平成22(2010)年以降は34万人台で推移しています。

年齢構成別の割合は、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、老人人口(65歳以上)の割合は増加傾向にあります。平成27(2015)年に老人人口の割合が25.6%となって超高齢化社会に入り、年々その比率が増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の調査結果によると、今後の総人口は減少に移行し、令和32(2050)年に総人口が約30万人になるものと推計され、老人人口の割合が4割近くまで増加すると見込まれます。

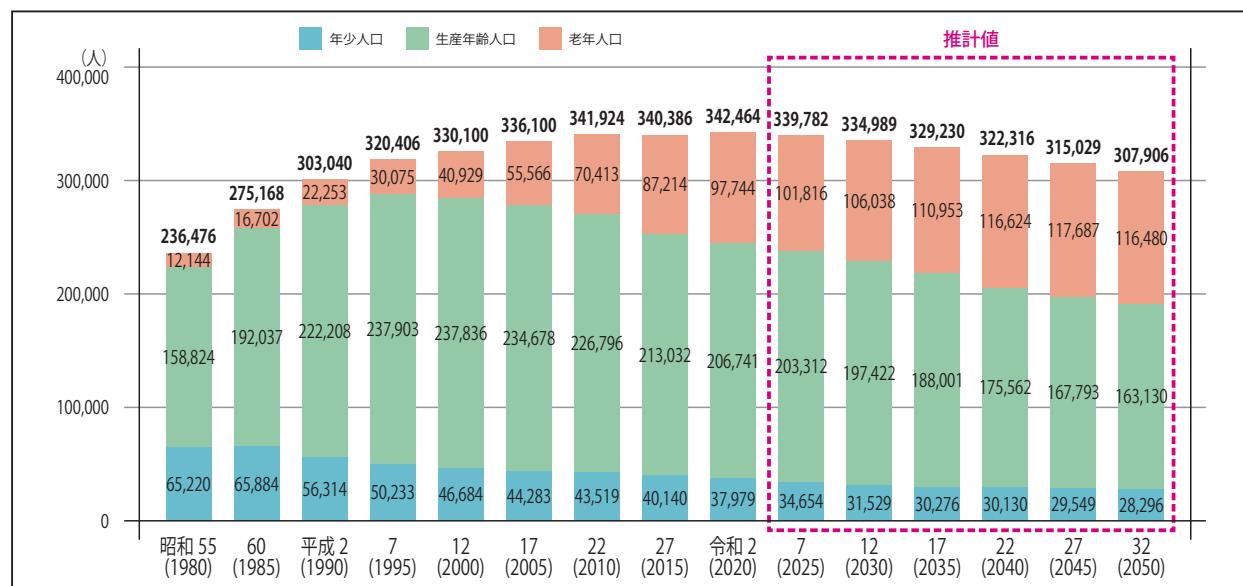


図1-6 人口推移と将来推計人口  
【出典／人口：国勢調査、推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年推計）】

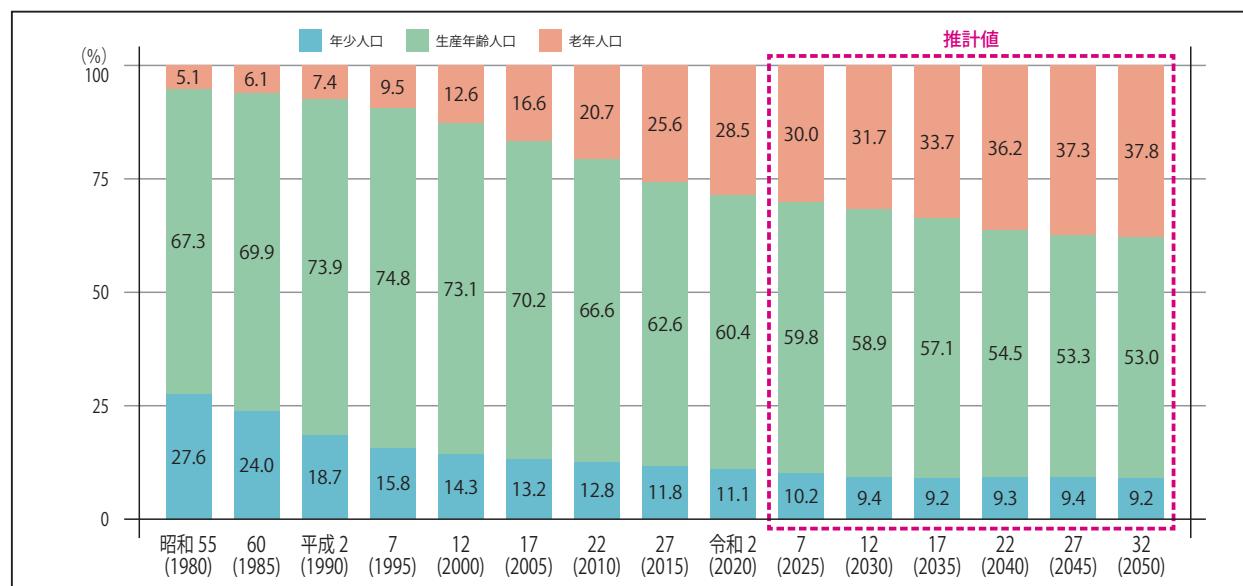


図1-7 年齢3区別人口割合の推移と将来推計  
【出典／人口：国勢調査、推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年推計）】

## 2. 土地利用

令和5（2023）年1月現在の本市の地目別土地利用は、宅地が最も多く、全体の35.7%を占め、次いで畠が23.3%です。畠や山林などが減少傾向、宅地が増加傾向にあります。

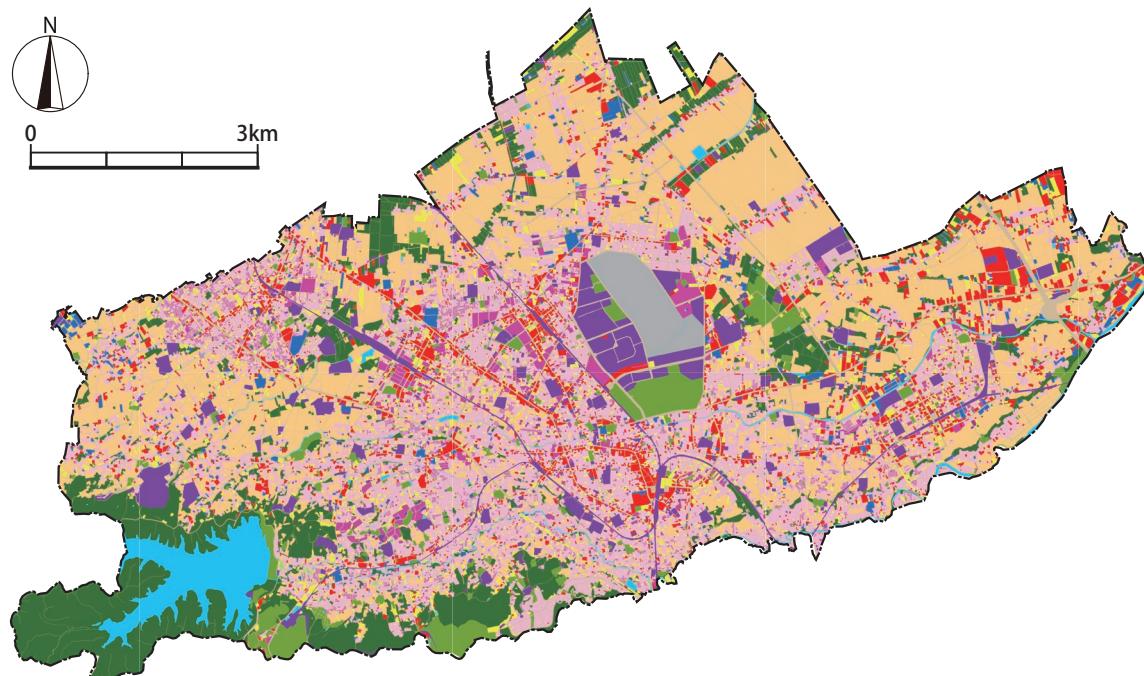
市域全体が都市計画区域で、4割が市街化区域、6割が市街化調整区域に指定されています。所沢駅や新所沢駅などで、駅を中心とした市街地が形成され、その周辺にみどりが広がっています。市街化区域の90%超を住居系地域に指定している一方、商業系、工業系の用途地域の指定はそれぞれ5%、3%で、県内の他市と比較して少ない状況となっています。

表1-4 地目別面積

地目	総面積	田	畠	宅地	山林	原野	雑種地	その他
面積 (ha)	7,211.0	4.0	1,679.5	2,577.4	432.3	0.6	731.0	1,786.2
構成比(%)	100.0	0.1	23.3	35.7	6.0	0.0	10.1	24.8

【出典／所沢市資産税課 令和5（2023）年】

※雑種地は、ゴルフ場、鉄軌道用地等。その他は、道路、河川、その他の公共用地等。



凡例

----- : 市域界	■ : 山林・荒地など	■ : 工業用地	■ : 道路用地
■ : 田	■ : 一般低層住宅	■ : 公園・緑地など	
■ : 畠・その他の農地	■ : 密集低層住宅地	■ : その他の公共公益施設	
■ : 造成中地	■ : 中高層住宅地	■ : 河川・湖沼など	
■ : 空地	■ : 商業・業務地区	■ : その他	

【出典／地理院タイル（数値地図5000（土地利用）、首都圏2005年）を加工して作成】

図1-8 土地利用図

### 3. 交通

道路は、中央部を一般国道463号が横断し、東部に関越自動車道所沢インターチェンジが位置し、西部に首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジが隣接するなど、交通の要衝となっています。

鉄道は、JR東日本1路線に1駅、西武鉄道4路線に10駅、あわせて11の駅があり、都心へのアクセスも短時間で利便性が高くなっています。中でも南部にある所沢駅は、西武池袋線と西武新宿線が接続し、都心や飯能、秩父、川越方面と連絡しています。JR武蔵野線が多摩方面や県東部方面などと連絡しており、通勤・通学などの主要な交通手段となっています。

バスは、鉄道駅を拠点として民間路線バスとコミュニティバス（ところバス・ところワゴン）が運行しており、高齢者、障害者などの日常生活に必要な交通手段となっています。

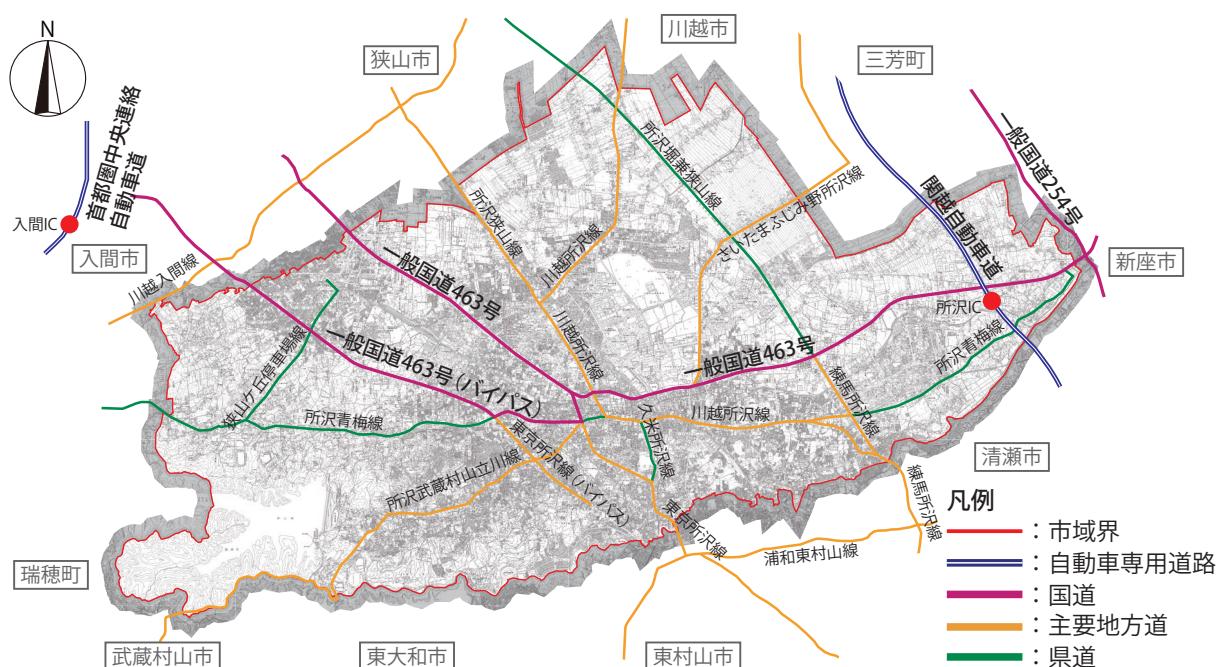


図1-9 道路交通網

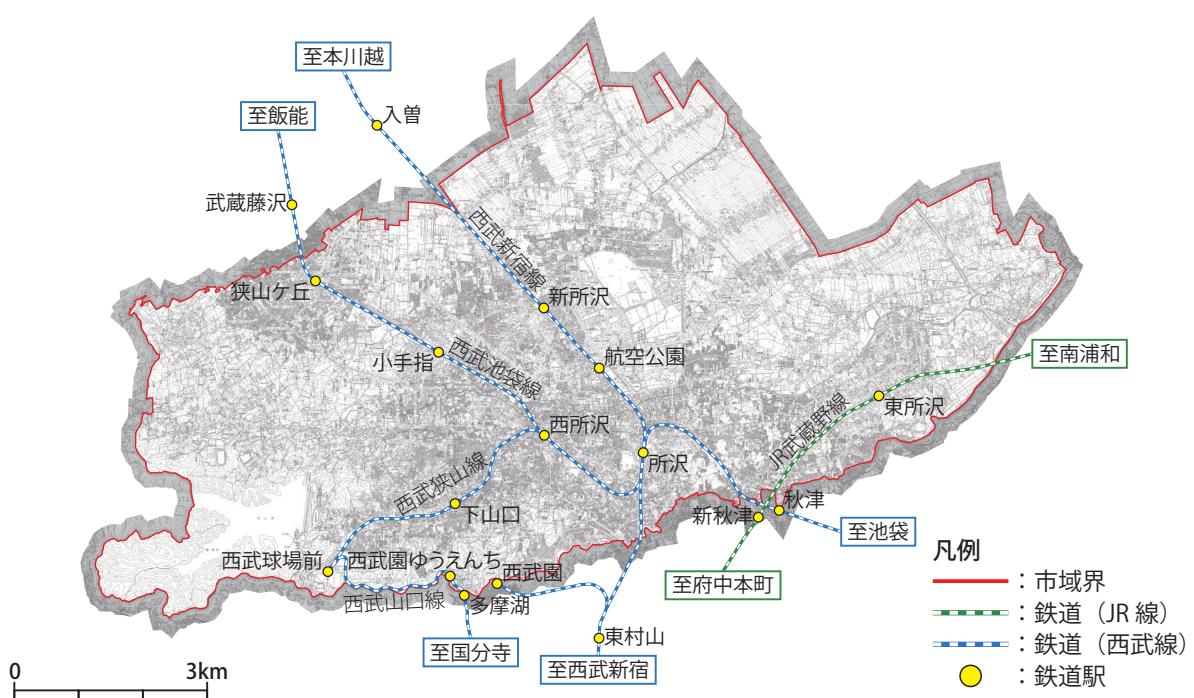


図1-10 鉄道交通網

## 4. 産業

令和3（2021）年経済センサスによると、本市の事業所は9,582事業所、従業者数は116,328人で、第3次産業が8割を占めています。近年の傾向として事業所数は1万所前後、従業者数は10万人強で推移し、いずれも平成21（2009）年時点から減少しています。

農業は、県内有数の農業産出額ですが、農地面積は年々減少しています。経営耕地面積のほとんどが畑で、作付は茶（狭山茶）、野菜類（ほうれん草・人参）、いも類（さといも）が中心です。

工業は、製造業の事業所数及び製品出荷額ともに減少傾向にあります。

商業は、事業所数は減少傾向が続いているが、従業者数は平成24（2012）年以降増加に転じています。年間商品販売額は横ばいでいたが、所沢駅周辺の令和2（2020）年以降の大型商業施設開業により、今後は拡大することが見込まれます。

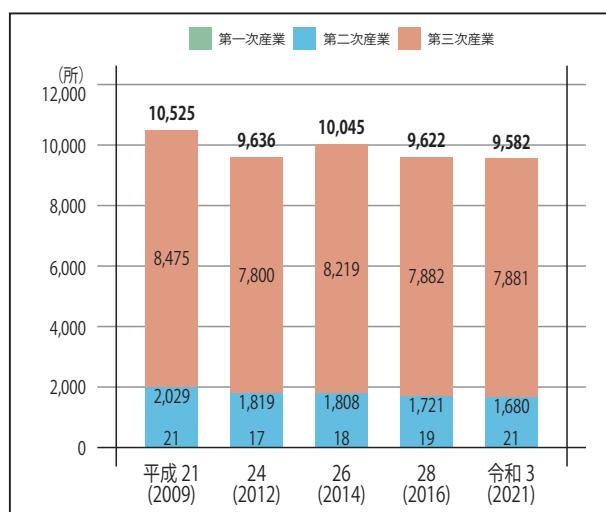


図1-11 事業所の推移  
【出典／総務省・経済産業省「経済センサス」】

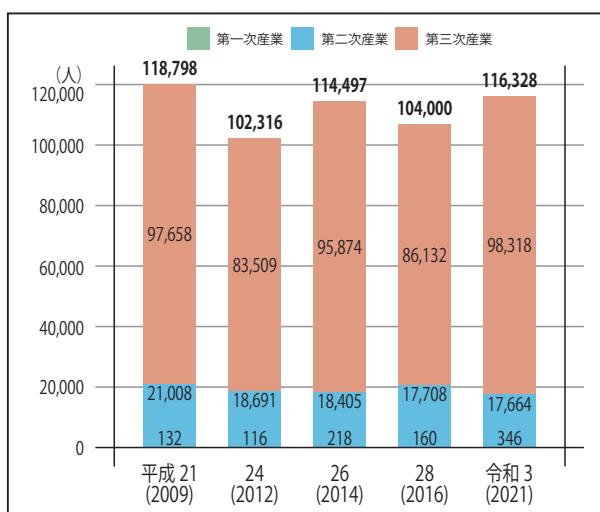


図1-12 従業者数の推移  
【出典／総務省・経済産業省「経済センサス」】

### コラム

かつて本市の地場産業といえば、織物、養蚕、竹細工、雛人形、押絵羽子板でした。農業中心だった本市域は、農間余業としてこれらの物産が生産され、町場には織物の集荷・取引を行う商人が軒を連ねていました。このような状況が大きく変化したのは第二次世界大戦後です。住宅都市化した市域は農業世帯が減少し、織物や竹細工は、安価な代替品の流入や機械化により、激減しました。

東京近郊という立地と鉄道や高速道路の発達により、本市に事業所を構える企業も増えました。中に優れた技術力とブランド力を持つ事業者もあり、地域を牽引する存在として注目されています。



写真1-6 押絵羽子板の面相師



写真1-7 竹細工職人



写真1-8 ビクセン(天体望遠鏡)



写真1-9 三ヶ島製作所(自転車ペダル)

## 5. 観光

平成 30 (2018) 年は年間 609 万人の観光客が訪れていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和 2 (2020) 年は 250 万人まで減少しました。観光地点は大きな減少が見られなかつたものの、イベント関連が令和元 (2019) 年の 333 万人から令和 2 (2020) 年に 39 万人となり、9 割弱の減少となったことが要因です。

令和 4 (2022) 年は、過去 2 年間で感染防止対策と環境整備が進み、行動制限の全面解除や全国旅行支援などの観光需要喚起策によって、観光客が 700 万人を超えるました。ただし、内訳を見ると、イベント関連は開催自粛等により 250 万人余りに留まる一方、観光地点はこれまで最高の 490 万人近くに達しています。この要因は、令和 2 (2020) 年に「ところざわサクラタウン」が開業した影響が大きいものと考えられます。

表 1-5 所沢市観光入込客数（単位：人）

年	観光地点	イベント	合計
平成 26 (2014) 年	2,451,082	3,138,987	5,590,069
平成 27 (2015) 年	2,861,294	3,227,337	6,088,631
平成 28 (2016) 年	2,489,935	3,012,583	5,502,518
平成 29 (2017) 年	2,271,626	3,255,966	5,527,592
平成 30 (2018) 年	2,199,387	3,891,822	6,091,209
令和元 (2019) 年	2,643,857	3,329,327	5,973,184
令和 2 (2020) 年	2,115,860	386,849	2,502,709
令和 3 (2021) 年	3,833,720	930,059	4,763,779
令和 4 (2022) 年	4,863,516	2,582,216	7,445,732
令和 5 (2023) 年	5,189,871	3,050,806	8,240,677
令和 6 (2024) 年	4,871,172	2,894,396	7,765,568

【出典：埼玉県観光入込客数統計調査】



写真 1-10 所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO



写真 1-11 ところざわサクラタウン

## 6. 文化財関連施設

本市に所在する文化財関連施設、収蔵施設を以下に整理しました。

表 1-6 所沢市の文化財関連施設

番号	施設名	開設年	所在地	概要
1	所沢市生涯学習推進センター 文化財保護課	平成 21 年 (2009)	並木 6-4-1	常設展示室、企画展示室、閲覧学習室、資料保管室ほか。
2	所沢市立埋蔵文化財調査センター	平成 6 年 (1994)	北野 2-12-1	市内で発掘された埋蔵文化財の整理、保管、展示など。
3	所沢市中富民俗資料館	昭和 56 年 (1981)	中富 1548-1	中富地区で使用された衣食住生業用具など展示。月 4 日開館。
4	所沢市柳瀬民俗資料館	昭和 60 年 (1985)	亀ヶ谷 279-3	柳瀬地区で使用された衣食住生業用具など展示。月 4 日開館。
5	所沢市山口民俗資料館	平成 7 年 (1995)	山口 1529-10	山口地区で使用された衣食住生業用具など展示。月 4 日開館。

6	三ヶ島まちづくりセンター内 三ヶ島葭子資料室	平成6年 (1994)	三ヶ島 5-1639-1	所沢出身の歌人三ヶ島葭子の資料を展示公開。
7	所沢航空発祥記念館	平成5年 (1993)	並木 1-13	航空発祥の地を記念し航空のあゆみ展示や飛ぶ仕組みを学べる。
8	狭山丘陵 いきものふれあいの里センター	平成6年 (1994)	荒幡 782	自然の大切さや自然と人との関わりを考える自然の展示施設。
9	黄林閣（国指定重要文化財） ※柳瀬荘の建物の一つ	—	坂之下 437	電力の鬼、松永安左工門の別荘だった建物。東京国立博物館所有。
10	小野家住宅（国指定重要文化財）	—	林 2-426-1	武蔵野の開拓農家を伝える民家。個人所有。毎週日曜公開。
11	所沢郷土美術館（国登録有形文化財「所沢郷土美術館主屋」ほか）	昭和53年 (1978)	久米 1447-1	所沢ゆかりの芸術家作品を展示了私設の美術館。公開日限定。
12	クロスケの家（国登録有形文化財「旧和田家住宅（クロスケの家）主屋」ほか）	平成23年 (2011)	三ヶ島 3-1169-1	公益財団法人トトロのふるさと基金の事務所兼活動拠点施設。
13	野老澤町造商店（市指定文化財 「明治天皇行在所跡」）	平成20年 (2008)	元町 21-18	齋藤家の見世蔵を利用した中心市街地活性化拠点施設。
14	秋田家住宅（国登録有形文化財）	—	寿町 29-7	かつて隆盛を極めた所沢織物の綿糸商の建物。公開日限定。 「所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針」を踏まえた整備活用事業を実施。
15	角川武蔵野ミュージアム	令和2年 (2020)	東所沢和田 3-31-3	図書、美術、博物が融合した複合文化施設。武蔵野回廊は特徴。

表 1-7 所沢市の収蔵施設

番号	施設名	収蔵資料
1	所沢市生涯学習推進センター 文化財保護課	民俗資料、古文書、マイクロフィルム、焼付製本、写真、図書・行政刊行物、新聞資料、地図、航空写真ほか
2	所沢市立埋蔵文化財調査センター	出土遺物、写真、調査記録ほか
3	歴史的建造物解体部材保管庫	中心市街地で解体された建造物の部材ほか
4	若狭保管庫	歴史的建造物部材、民俗資料ほか

写真 1-12 所沢市生涯学習推進センター文化財保護課  
(常設展示室)

写真 1-13 所沢市中富民俗資料館

## 7. 災害

### 1) 災害の履歴

過去、本市に被害をもたらした災害を以下に整理しました。

表 1-8 所沢市における災害の履歴

#### 所沢市周辺で発生した地震被害

番号	発生年	概要	主な被害
1	慶安 2 (1649) 年	川越を震央とした M7.1 (7月) 及び M6.4 (9月) の地震	
2	元禄 16 (1703) 年	元禄地震	
3	寛政 2 (1790) 年	川越・蕨を震央とした M6.0 ~ 6.5 の地震	
4	安政 2 (1855) 年	江戸地震	
5	安政 6 (1859) 年	立川・多摩を震央とした M6.3 の地震	
6	大正 12 (1923) 年	関東大震災	死者 1 人、建物損壊 1 棟
7	昭和 6 (1931) 年	西埼玉地震、M6.9	
8	昭和 43 (1968) 年	埼玉県中部を震央とした M6.1 の地震	
9	平成 23 (2011) 年	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	軽傷者 2 名、住家の一部破損 31 棟

#### 所沢市周辺で発生した火災

番号	発生年	概要	主な被害
1	文政元 (1818) 年	所沢上町で火災	
2	文政 10 (1827) 年	所沢浦町で火災	
3	天保 9 (1838) 年	所沢河原宿で火災	
4	文久元 (1861) 年	所沢で火災	24軒類焼
5	明治 8 (1875) 年	所沢村大火	家屋 51 軒ほか焼失
6	明治 18 (1885) 年	所沢浦町大火	62 軒焼失
7	大正 7 (1918) 年	所沢で 10 棟焼く	
8	昭和 44 (1969) 年	日吉町東宝映画館ほか火災	3,410m <sup>2</sup> 全焼
9	昭和 44 (1969) 年	新所沢駅西友ストア火災	1,976m <sup>2</sup> 焼失

#### 所沢市で発生した洪水・土砂災害 (比較的の被害のおおきいもの)

番号	年月日	概要	主な被害
1	昭和 41 (1966) 年 9月 25 日	台風第 26 号 風水害	人的被害：負傷者 4 名 家屋被害：全壊 95 棟、半壊 341 棟、一部破損 1,530 棟、床上浸水 4 棟 その他：道路破損 8 か所、崖くずれ 9 か所、橋梁流失 9 か所 河川氾濫：柳瀬川、東川、砂川堀、不老川
2	昭和 54 (1979) 年 10月 19 日	台風第 20 号 風水害	人的被害：死者 1 名、負傷者 7 名 家屋被害：全壊 8 棟、半壊 14 棟、一部破損 79 棟、床上浸水 3 棟、 床下浸水 4 棟 その他：文教施設被害 27 棟、道路冠水 4 か所
3	平成 28 (2016) 年 8月 22 日	台風第 9 号 風水害	人的被害：負傷者 1 名 家屋被害：全壊 1 棟、大規模半壊 2 棟、半壊 1 棟、一部損壊 9 棟、 床上浸水 119 棟、床下浸水など 483 棟 その他：道路冠水 (冠水・陥没など) 19 か所、護岸崩壊 12 か所、 公共施設被害 91 か所、下水道施設被害 31 か所、土砂崩れ 3 か所
4	令和元 (2019) 年 10月 12 日	台風 19 号 風水害	人的被害：避難者 (指定避難所) 852 名 家屋被害：床上浸水 13 棟、床下浸水 158 棟 その他：道路冠水 13 件、停電 300 件、風害 (倒木・飛来物など) 13 件、土砂崩れ 1 件 河川氾濫：柳瀬川、東川

## 所沢市で発生した突風災害

番号	年月日	概要	主な被害
1	平成 18 (2006) 年 5月 20 日	竜巻	住家一部損壊 41 棟
2	令和 4 (2022) 年 6月 12 日	突風	屋根瓦の破損

## 所沢市で発生した雪害

番号	年月日	概要	主な被害
1	平成 26 (2014) 年 2月 8~9 日、14~15 日	大雪	農作物の被害、カーポートや家屋などの物的被害 交通事故 16 件を含む救急搬送 67 件の人的被害

【出典／（地震被害、洪水・土砂災害、突風災害、雪害）所沢市防災会議：「所沢市地域防災計画」、2023.4（火災）『所沢市史ダイジェスト版 ところざわ歴史物語 増補改訂版』、2020.11】

## 2) 想定される災害

## 【地震】

埼玉県地震被害想定調査（平成 24・25 年度）において、本市に最大の被害が予測されている想定地震は立川断層帯地震（M7.4）で、この地震を本市の減災を考える上での想定地震に位置づけています。

調査時点における立川断層帯地震の地震発生確率は、今後 30 年以内に 0.5 ~ 2% です。

立川断層帯地震が発生した場合の震度は、市内の大部分で 6 弱、最大で 6 強と予測されており、建物の全半壊は約 6,000 棟、火災による焼失は最大 779 棟と想定しています。また、液状化の可能性は、市全域で極めて低いと予測されています。

## 【洪水浸水】

埼玉県管理の主要な河川について想定最大規模の降雨で氾濫した場合の浸水想定が行われています。市内に新河岸川水系の柳瀬川、東川、不老川の <sup>ふろう</sup> 浸水区域が分布し、想定最大規模の降雨量は新河岸川流域の 2 日間雨量 746mm が想定されています。

浸水想定範囲並びに避難場所は、「所沢市洪水ハザードマップ」に示しています。

## 【土砂災害】

市内には土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、警戒避難体制を整備すべき土砂災害警戒区域が 48 箇所指定されており、そのうち 37 箇所は、同法により建築構造等が規制される土砂災害特別警戒区域に指定されています。これらの区域の土砂災害の種類は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）で、狭山丘陵や柳瀬川沿いの段丘崖に分布しています。

具体的な区域は、「所沢市土砂災害ハザードマップ」に示しています。

## 【火山災害】

内閣府は、富士山山頂又はその周辺で噴火が想定される地域で、宝永規模（1707 年の噴火）の大噴火が発生した場合に降り積もる火山灰の厚さの分布を予測しています。

市内では 2 ~ 10cm 程度の厚さの降灰が予想され、風向きによってはそれ以上の厚さとなるおそれがあります。降灰による影響は、交通支障、停電、断水のほか、目や気管などの健康被害もあります。

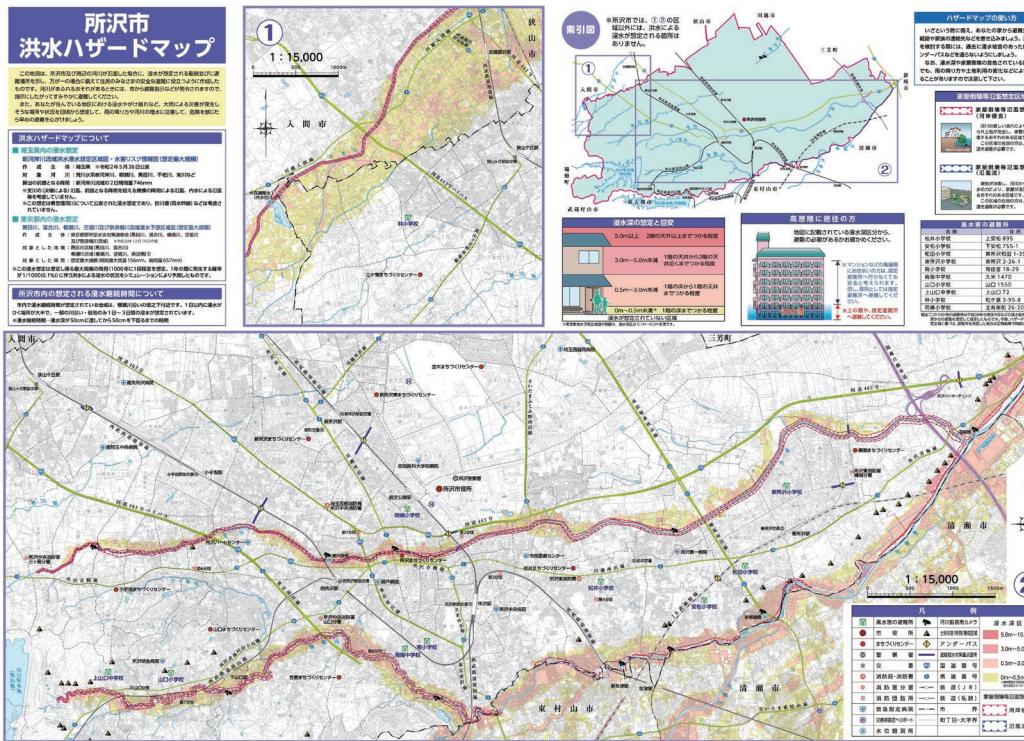


図 1-13 所沢市洪水ハザードマップ

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozon/kasen/kouzuihazardmap.html>



図 1-14 所沢市土砂災害ハザードマップ (松井地区・柳瀬地区(本郷))

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/moshimo/bosai/sonaeru/saigaisonae1/bousai20160520102655180.html>

## 第3節 歴史的背景

### 1. 原始・古代

#### 遺跡にみる大昔の所沢

**移動生活と石器製造** 旧石器時代は現在より気温が低く、大型動物を狩猟しながらの移動生活でした。所沢市の位置する武蔵野台地では、後期旧石器時代から生活痕跡が確認できます。市内で最も古い遺跡は、三ヶ島地区に所在するお伊勢山遺跡（約3万年前）ですが、市域に所在する旧石器時代の遺跡として、全国的に最も有名なものは、同地区に所在する砂川遺跡（約2万年前）です。砂川遺跡では、石器全ての出土地点を記録し、その接合を試みることで、石器の製作工程と当時の人々が移動しながら生活していたことが実証され、出土した石器類は、「埼玉県砂川遺跡出土品」（明治大学所蔵）として、国の重要文化財に指定されています。



写真 1-14 砂川遺跡出土ナイフ形石器

**縄文人の生活** 気候が温暖化したことで、森が広がりシカやイノシシなどの小型の動物や木の実などの食料を得ていました。また、食材を土器で煮炊きするようになったことで、食料の幅が広がりました。市内では縄文時代早期（約7千年前）の遺跡が最も古く、市内西部から中央部の柳瀬川沿いに点在しています。市内に最も多く分布しているのは縄文時代中期（約5千年前）の遺跡です。市指定史跡の膳棚遺跡をはじめ多くの集落遺跡が狭山丘陵周辺の台地部から柳瀬川沿いに帯状に所在します。後期以降は遺跡は多くは見つかりません。



写真 1-15 縄文土器（和田遺跡）

**稻作文化の到来** 柳瀬川流域の低地で小規模ながら稻作が行われていたようです。吾妻地区の東の上遺跡で、竪穴式住居とともに首長が葬られた方形周溝墓が3基見つかっています。

**権力者の登場** 山口地区や小手指地区で小豪族の首長を葬ったと思われる古墳（円墳）が、吾妻地区や柳瀬地区で崖面に横穴を掘った横穴墓が見つかっています。また、勾玉や切子玉、ガラス小玉、鉄製の刀や鎌、耳環、須恵器などの副葬品が出土しています。

**東山道武蔵路が通る** 吾妻地区の東の上遺跡は、竪穴建物跡300棟以上、掘立柱建物跡80棟以上のはかに、漆紙文書や炭化米、鉄製の馬具や焼印、帶金具、馬の歯などが出土地で出土しています。また、都と武蔵国府（現在の東京都府中市）を結ぶ東山道武蔵路が見つかっており、一般的な集落では見られない遺物や道路遺構から交通の要所であったと考えられます。



写真 1-16 東山道武蔵路  
(南陵中学校校庭)

## 2. 中世

### 武蔵武士と戦乱の時代

**武士と城館跡** 平安時代末、貴族に代わって武士が台頭しました。市域に山口氏と名乗る武蔵武士の一族が現れ、山口城や根古屋城を築きました。やがて、戦国時代に柳瀬地区に滝の城が築かれました。関東管領山内上杉氏の家臣の大石氏によって築かれたと言われていますが、最近の研究では南関東に勢力を有していた扇谷上杉氏によって築城されたという説もあります。その後、相模国から進出してきた小田原北条氏との間で勢力争い、滝の城は小田原北条氏が支配しました。しかし、天正18（1590）年、天下統一を図る豊臣秀吉に敗れて、そのち関東に徳川家康が入りました。

**鎌倉街道と小手指ヶ原** 源頼朝が鎌倉を本拠地とすると、東国の各地から鎌倉へ向かう道が発達しました。市内には群馬県方面と鎌倉を結ぶ鎌倉街道上道と呼ばれる道が通り、街道沿いの小手指ヶ原は鎌倉幕府倒幕の兵を挙げた新田義貞と幕府軍による元弘3（1333）年の合戦をはじめ、何度も戦いの舞台となりました。



写真 1-17 小手指ヶ原古戦場跡の碑



写真 1-18 滝の城跡

## 3. 近世

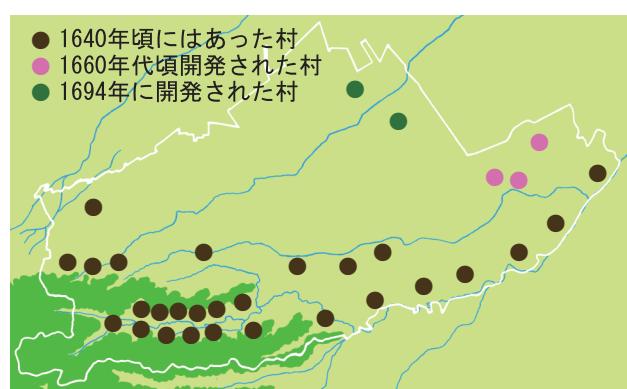
### 江戸時代のはじまり

**徳川家康の江戸入りと所沢** 天正18（1590）年、関東の支配者となった徳川家康は、江戸城を本拠とし、江戸近郊の村を領地として家臣に与えました。村の農民はこうした領主に米などの年貢を納めました。市内の村の多くは、旗本と呼ばれるこのような中級武士の領地と、幕府が直接支配して年貢を取る幕府領でした。

**江戸時代はじめの村々** この頃、市域の村は狭山丘陵や柳瀬川沿いの南寄りだけに分布していました。当時の技術では、丘陵の谷あいから流れ出る小さな川や柳瀬川の水を利用できる場所でなければ、生活することが難しかったからです。北寄りの台地は草が生い茂り、人々はそれを刈って肥料や飼料として利用していました。



写真 1-19 旗本宇佐美家・久貝家の墓

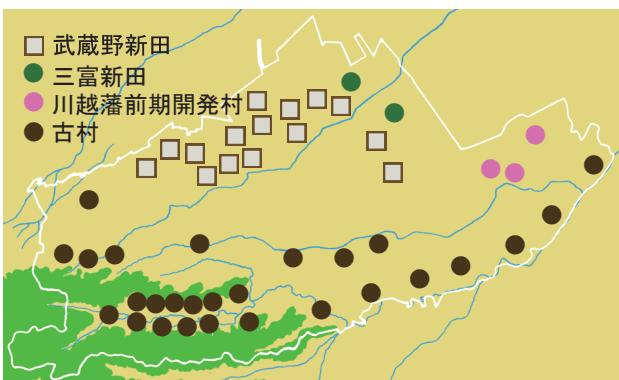
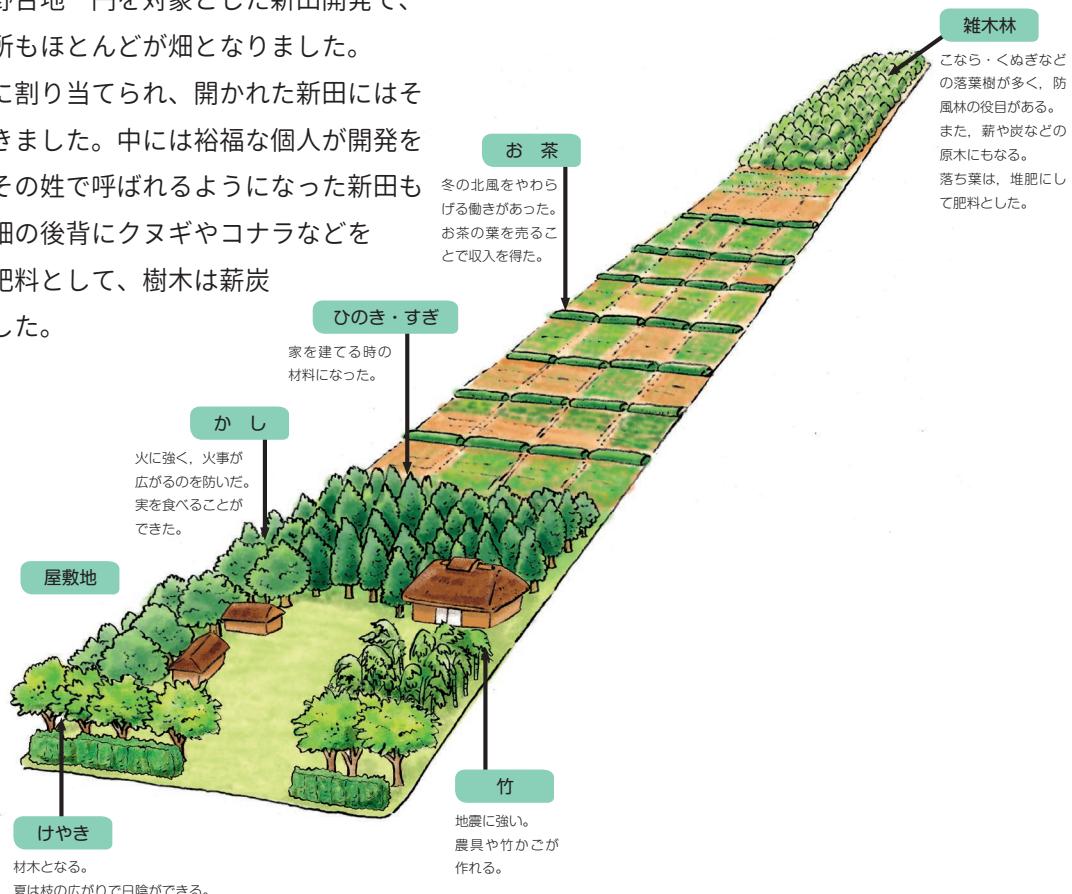


## 切り開かれる武蔵野と農業

**三富新田の開発** 幕府や藩などの領主層は、年貢を増やすため、まだ耕作されていない台地の開発を考えるようになりました。川越藩主の柳沢吉保が手掛けた三富の開発もその一つです。市域の中富と下富、三芳町の上富を合わせて「三富」と呼ばれる地域の開発は、元禄7（1694）年に始まりました。土地は屋敷と畠と平地林が並んだ細長い短冊形に区切られ、入植した農民に与えられました。

**武蔵野新田開発** 江戸時代中期以降、幕府の財政の悪化につれ新田の開発はさらに熱心に進められました。武蔵野台地一円を対象とした新田開発で、残っていた場所もほとんどが畠となりました。

開発は村ごとに割り当てられ、開かれた新田にはその村の名が付きました。中には裕福な個人が開発を肩代わりし、その姓で呼ばれるようになった新田もありました。畠の後背にクヌギやコナラなどを植え、落葉は肥料として、樹木は薪炭として使いました。



**丘陵の農業・台地の農業** 水が不便な所沢で農業の中心は畠でした。川沿いや丘陵の谷戸に水田も作られましたが、水が十分ではないためごく小規模なものでした。肥料は、草や落ち葉を発酵させたり燃やしたりして灰にしたもののが用いられ、やがて購入されるようになりました。武蔵野新田など台地上の畠は、土地がやせて水も思うように得られず、耕作は苦労がつきものでした。寛延4（1751）年、やせた土地でも栽培できる作物として、柳瀬地区のさつま芋の栽培が始まりました。



## 三八市と所沢の町場

**町場の繁栄** 所沢の町場は、古くは南北に伸びる鎌倉街道沿いに発達し、江戸に幕府が開かれると、集落の中心は東西に伸びる江戸街道沿いに移りました。道が集まる交通の要衝は、日用品を買ったり農作物を売ったりする「市」が開かれ、近隣の農村の経済的な中心となりました。所沢の市は三と八のつく日付に月6回開催され、三八の市と呼ばれました。穀物や炭、肥料など生活必需品のほか、江戸時代後期には綿織物の取引などにぎわい、有力商人が何人も現れました。

**幕末の動乱** 幕末、開国により国内の物価が上がる一方で、生糸などの輸出で富を蓄えた商人もおり貧富の格差への不満から、富裕な商人や農家を対象とした打ちこわしが起こりました。慶応2（1866）年の武州世直し一揆は、所沢の町場の商家をはじめ、柳瀬地区や松井地区でも蔵や家屋をこわされる被害がありました。

**商人の活躍と文化人の輩出** 所沢の町場には多くの有力商人がいました。「関八州富貴長者鑑」という富豪番付にも掲載された酒造・米穀商の三上半次郎、織物商の油屋こと向山小平次、江戸商人と渡り合った薪炭商の齊藤武左衛門などです。一方で、繁栄した町場からは文化人も多く出ました。女流俳人の三上里恵、将棋の福泉藤吉・大矢東吉、絵師の三上文笙、お囃子の創始者である古谷重松などです。彼らは、江戸や所沢周辺の在地の文化に影響を与えました。



写真 1-21  
打ちこわしによる柱のきず

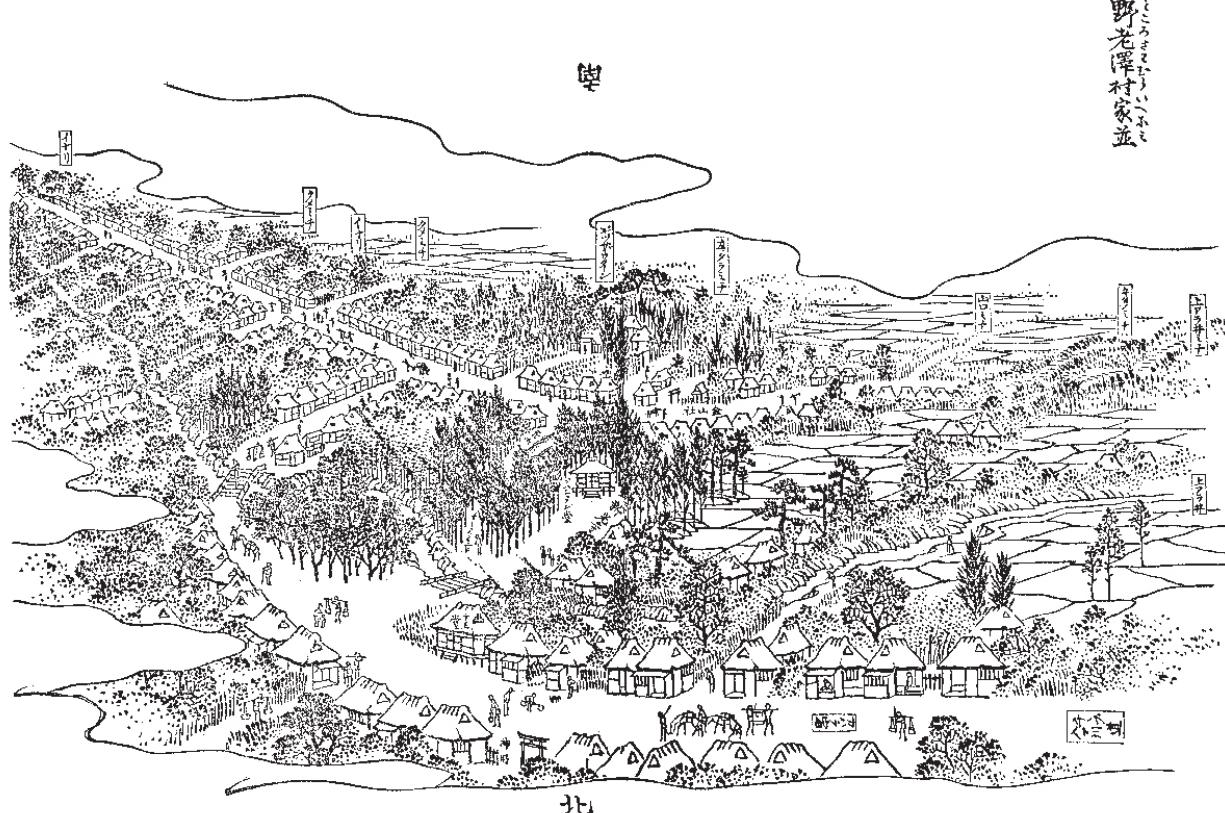


図 1-18 野老澤村家並図（「武蔵野話」挿絵）

## 4. 近代

## 明治維新と繁栄への道のり

新しい時代と所沢の村々 明治維新により社会の体制は大きく変りました。明治4（1871）年の廢藩置県後、市域の村々は入間県、熊谷県を経て埼玉県となりました。人口規模の小さい新田の村々は合併を求められ、北岩岡・北中・神米金などの地名はこの時生まれました。明治22（1889）年以降、制度の改定によってさらに合併が進み、現在の地区のもととなる柳瀬・松井・富岡・小手指・三ヶ島・吾妻・山口の各村が誕生します。

これより先、明治14（1881）年に所沢村は所沢町と名称を改めました。所沢町には郵便局、警察署などが新たに設けられ、消防組の整備も進んで近代的な体制が整えられていきます。

**所沢織物** 江戸時代後半、狭山丘陵周辺の農村で、農家の副業として紺などの織物が盛んに織られました。これらの織物は、所沢の三八の市で取り引きされ、所沢織物の名で知られるようになりました。所沢織物は、幕末から明治時代にかけて、輸入糸の導入や高機の普及などにより生産量が増え、明治時代中期に最盛期を迎えます。所沢町には買継商、糸商などの商家が建ち並び、織物の町となりました。

**鉄道の開通** 所沢駅は、川越鉄道（現在の西武新宿線）の駅として明治28（1895）年に開設されました。大正4（1915）年に、現在の西武池袋線の前身である武蔵野鉄道が開通して所沢駅と接続され、小手指駅（現在の西所沢駅）、元狭山駅（現在の狭山ヶ丘駅）も新設されました。鉄道の開通は、その後の町の発展に大きな役割を果たしていきます。



図1-19 明治時代初期の町村配置図

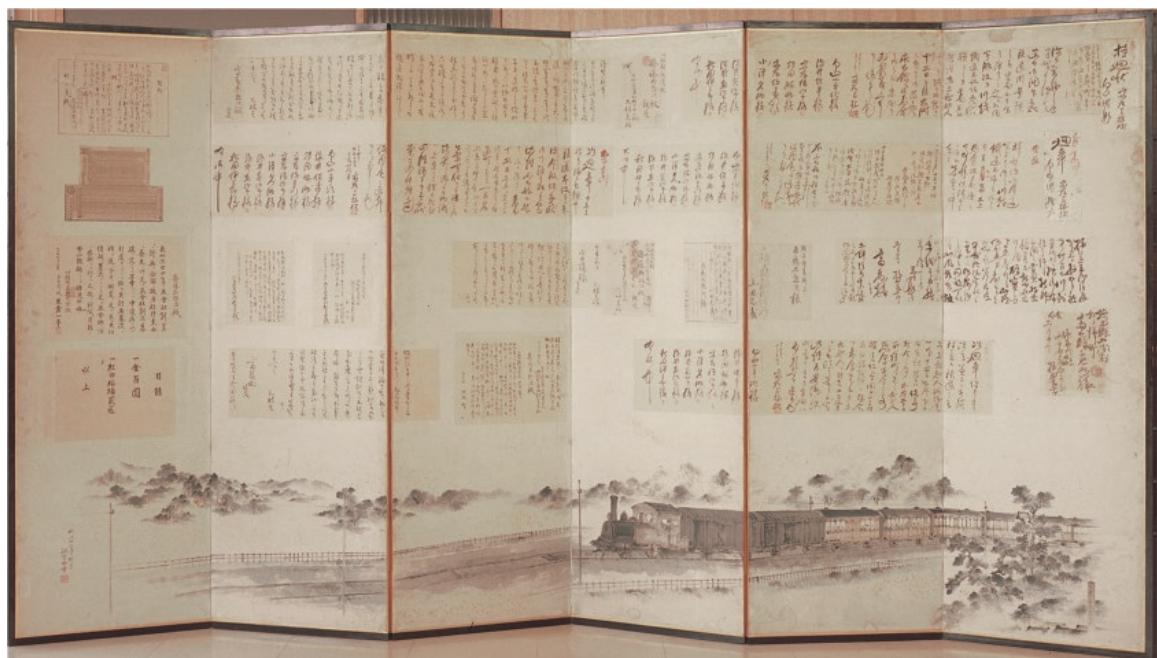


写真1-22 川越鉄道開通屏風

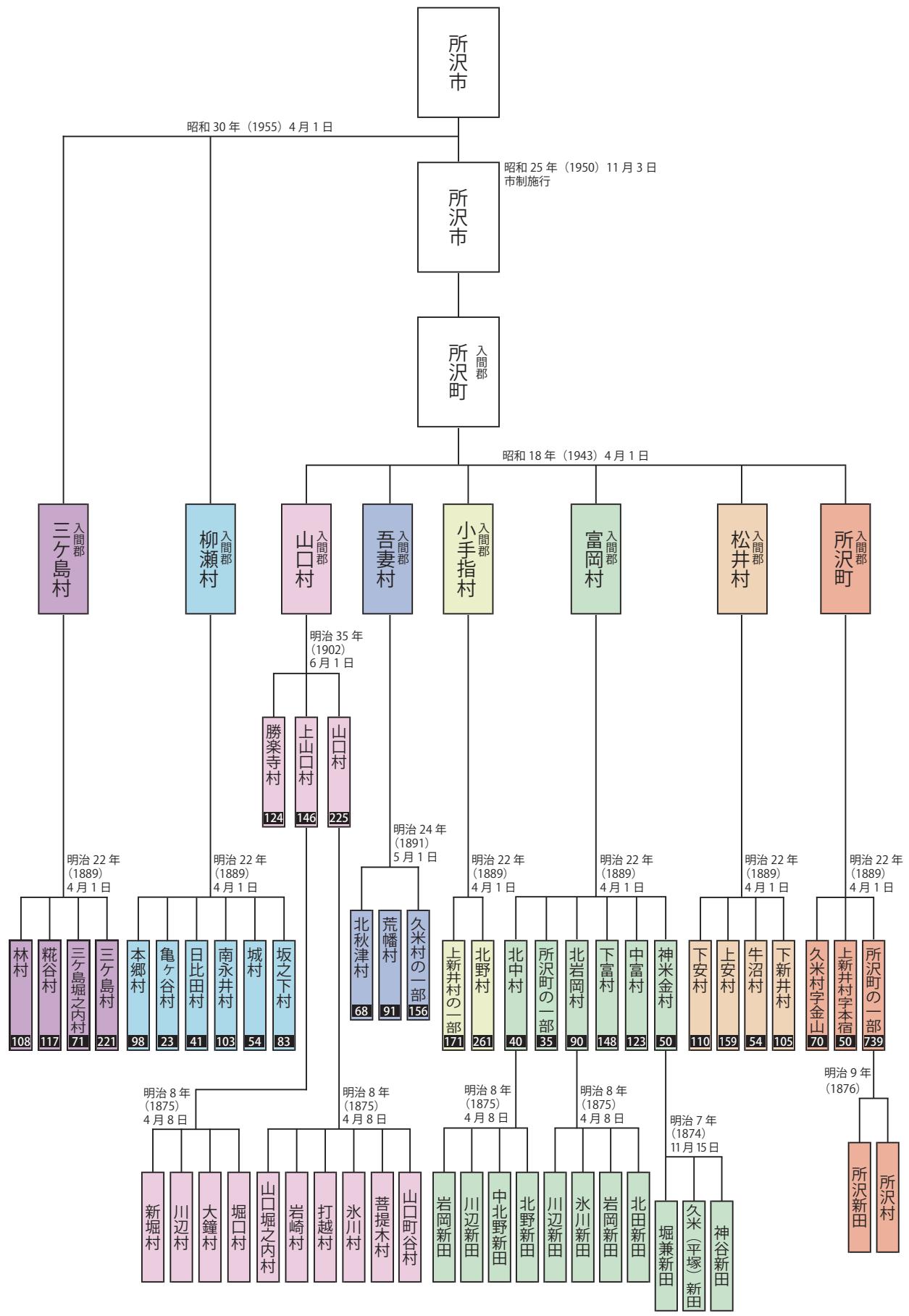


図 1-20 町村合併図

## 飛行場の開設と戦争の時代

**所沢飛行場の開設** 所沢市は、日本で初めて飛行場が開設されたことから「航空発祥の地」と呼ばれています。所沢が飛行場の場所として選ばれたのは、土地の起伏が少なく落雷の危険が少なかったなど諸説ありますが、東京近郊で広大な土地があり鉄道が敷かれていたことも大きな理由と考えられます。明治 44（1911）年 4 月 5 日、徳川好敏大尉が操縦するアンリ・ファルマン機と日野熊蔵大尉操縦のライト機により、所沢における初飛行が成功しました。一方で、初の航空機事故も当地で発生しました。大正 2（1913）年 3 月東京での飛行披露を終えた木村・徳田両中尉は所沢飛行場に戻る手前松井村地内で墜落し日本初の航空機事故犠牲者となりました。その後も、フォール大佐を団長とするフランス航空教育団の来日や航空学校の設立などがありました。所沢飛行場はその後 3 回拡張され、昭和 20（1945）年までに面積は当初の 5 倍近くになりました。近代の所沢の繁栄は飛行場と密接に結びつき、「飛行場の町」として知られるようになりました。

**戦争と所沢** 明治 6（1873）年に徴兵制が実施され、国民皆兵主義の体制が徹底されます。日清戦争や日露戦争など、国家の戦争に市域からも大勢が動員されました。中でも最大の規模は第二次世界大戦（日中戦争・太平洋戦争）で、出征者は約 5,000 名、戦没者は 1,311 名を数えました。軍事施設を抱えた所沢は空襲があり、死者がでました。生活物資は配給制となり、日々の暮らしは圧迫の一途をたどりました。

**1町5村の合併** 戦争のただ中の昭和 18（1943）年、戦時体制を支えるため、所沢町、松井村、山口村、吾妻村、小手指村、富岡村の 1 町 5 村が合併しました。三ヶ島村と柳瀬村は独立のまま残り、この状態で昭和 20（1945）年の終戦と新しい時代の到来を迎えることになります。

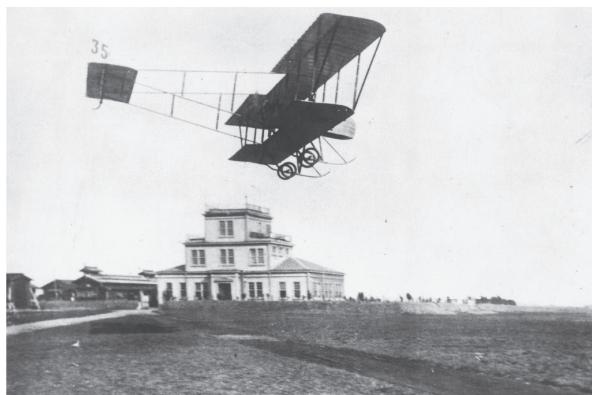


写真 1-23 所沢飛行場

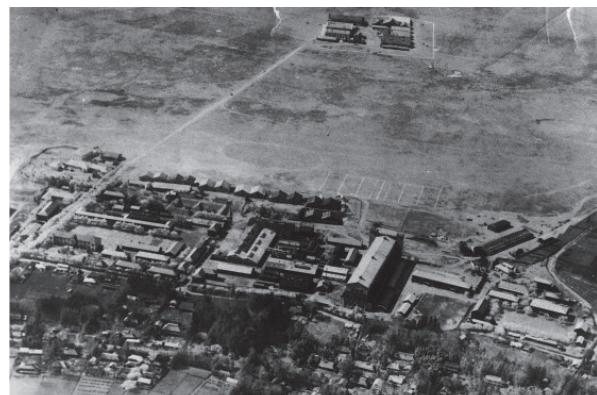


写真 1-24 所沢飛行場（空撮）



写真 1-25 料亭「婦多佳美」での防火訓練

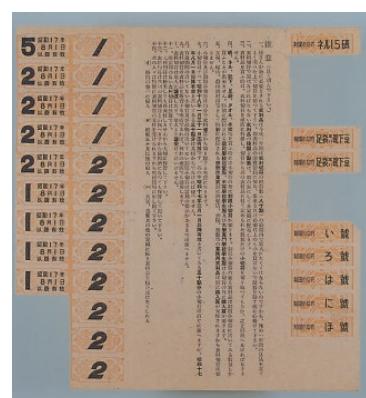


写真 1-26 衣料切符

## 山口貯水池と地場産業

**山口貯水池建設** 狹山丘陵内が村域にあたる山口村（当時）は、その一部が大正時代末に東京市（当時）の上水道拡張事業として計画された貯水池建設の対象地となりました。対象地に住居していた山口村を含む5村の282軒は周辺に移転せざるを得ず、これを機に当地で盛んであった稻作や織物などの生業に見切りをつける農家がほとんどでした。工事は昭和4（1929）年に着工し、同7（1932）年に通水式が挙行されました。人造湖の容積は先に建設された村山貯水池の1.4倍の大きさでした。終戦後は、愛称募集により「狭山湖」が選ばれました。周辺は、西武鉄道や狭山貯水池愛護会により観光地化がはかられました。

**地場産業の動向** 所沢織物は明治時代末までに紺紺の生産が伸び「所沢紺（所沢飛白）」として流通し、その後「湖月」などの新商品が生み出されました。しかし、洋装の普及、織物不況、産地間競争の激化により昭和時代に入り低迷していきました。織物以外は、茶、雛人形の生産、養蚕が盛んに行われました。茶は「狭山茶」のブランドを冠し、大正時代に製茶機械を導入して、本市の茶産地は県内上位を誇りました。養蚕は、明治20年代以降繭の出荷量が増えました。先進地から指導者を招いて技術の習得に努め、地域によっては明治20年代に養蚕伝習所を設立するなどし、昭和初年に桑畠と繭の生産がピークに達しました。養蚕の産物として、繭をはじめ、繭から作られる生糸、真綿、絹織物がありました。雛人形や押絵羽子板の生産は江戸時代から記録が残されており、大正時代から昭和戦前期にかけて県内でも有数の産地となりました。

このほか、松井地区では農家の副業として竹細工の生産が盛んに行われ、地名から「安松ざる」と称されて周辺に流通していました。



写真 1-27 山口貯水池建設



写真 1-28 茶摘み



写真 1-29 機織り（勝楽寺地区）



写真 1-30 雛人形づくり

## 5. 現代

### 戦後から現代へ

**米軍基地と開拓事業** 昭和 20（1945）年 8 月、敗戦と同時に所沢飛行場は米軍に接収され、在日米軍基地として使用されました。しかし全ての敷地が接収されたわけではなく、接収されなかった土地は終戦による失業と差し迫る食糧不足への対策として、国や県の開拓事業の対象となり、元軍勤務者や周辺の農民が農地の開拓を進めました。市内で、このほかに松井地区と柳瀬地区の一部や三ヶ島地区の一部地域で開拓が進みました。終戦による失業と、差し迫る食糧不足への対策として、国や県はこのような開拓事業を推進し、市内では松井地区や柳瀬地区、三ヶ島地区の山林などでも進行していきます。

**所沢市の誕生** 昭和 25（1950）年、所沢に市制が施行されました。県内で 8 番目、人口は 42,000 人余りでした。5 年後の昭和 30（1955）年に、柳瀬村と三ヶ島村が編入され、現在の市域が成立しました。

**基地返還運動** 米軍が基地を使用していると、住民の雇用など経済効果がある一方で、交通事故や風紀上の問題が深刻でした。基地返還を求める声は昭和 34（1959）年頃から本格化し、運動の結果、昭和 46（1971）年に部分返還が実現しました。跡地は国、県、市により協議が行われ、公園、公共施設、住宅などが建設されました。

**東京オリンピック** 昭和 39（1964）年、戦後復興の象徴として開催された東京オリンピックで、柳瀬地区がクレー射撃の会場に選ばれました。建設された射撃場は、昭和 42（1967）年の国体などでも使用され、その後昭和 47（1972）年に閉鎖されました。「オリンピック道路」の通称のある本郷交差点北の道路は、この時建設されたものです。



写真 1-31 飛行場の「天翔部隊」開拓地  
(現在の北所沢町付近)



写真 1-32 市制施行記念の山車まつり



写真 1-33 クレー射撃場 (昭和 39 年)

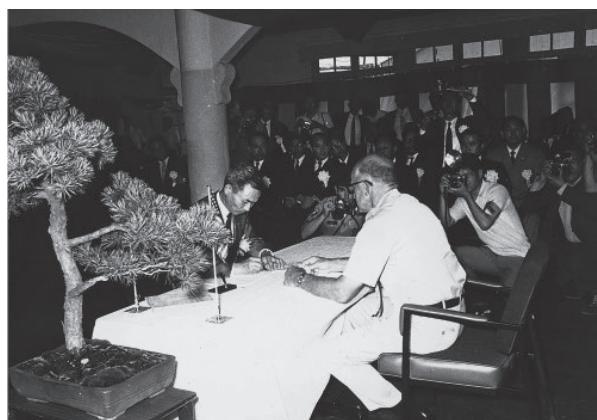


写真 1-34 在日米軍所沢基地六割返還式 (昭和 46 年)

**住宅都市所沢** 昭和32（1957）年の新所沢の開発を機に、所沢は首都圏のベッドタウンとして発展を始めます。各地で住宅開発が盛んになり、小手指や東所沢など駅を核にしたまちづくりや、松が丘や椿峰のような自然に隣接したまちづくりが進みました。人口は急激に増加し、その結果、学校など公共施設の建設が追いつかないほどでした。

**所沢、全国区へ** 人口が急増し右肩上がりの所沢に、昭和54（1979）年、西武ライオンズ（当時）が進出します。同じ頃、所沢は「航空発祥の地」をかけ、「航空記念公園」や「プロペ通り」など航空にちなんだ名前が生まれます。昭和57（1982）年には陸運支局が松井地区に開設されて所沢ナンバーの車が出現、所沢の知名度を全国に広げました。

**環境への関心** 平成2（1990）年、市制施行40周年を迎えた所沢は、人口が30万人を超え、平和都市宣言の制定や海外の姉妹都市との交流など、成熟への道を歩んでいました。

国民的アニメ映画「となりのトトロ」に、所沢ゆかりの地名が登場し、そこに描かれた美しい里山の風景は、狭山丘陵など身近な自然への関心を高める後押しとなりました。

一方、平成7（1995）年にダイオキシン類による環境問題が報道され、所沢の名はマイナスの意味で大きく注目されます。これがきっかけで全国的にダイオキシン類の有害性が問題になり、市は、全国初のダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例など、さまざまな取組を重ねました。

**平成から令和の時代へ** 平成の時代は少子高齢化が加速しました。平成30（2018）年の出生率は1桁台に落ち込み65歳以上の高齢者の割合は全人口の4分の1になりました。一方で、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災で所沢は震度5弱を観測し、地震による脅威を改めて感じことなりました。また近年は集中豪雨による被害も例年心配されており、災害は身近な問題となっています。令和の時代は、こうした諸課題を乗り越えるための持続可能な地域社会づくりを目指しています。



写真1-35 新所沢駅と新所沢団地（昭和39年空撮）



写真1-36 ドーム化以前の西武球場（昭和60年）



写真1-37 ナショナルトラスト1号地(トトロのふるさと基金)



写真1-38 新所沢団地の計画停電(東日本大震災 平成23年)

## 6. 所沢ゆかりの人物

市にゆかりの歴史上の人物は表1-9のとおりです。俳人の三上里恵や斎藤俳小星、歌人の三ヶ島葭子、将棋士の福泉藤吉と大矢東吉、祭り囃子の創始者である古谷重松、寺子屋師匠の沢田泉山、哲学者の田中王堂など、『埼玉人物事典』に取り上げられ、文化人が多いといえます。このほか所沢飛行場関連の人々や所沢ゆかりの著名な人物も多く、今後人物の顕彰をしていく必要があります。

表1-9 所沢ゆかりの人物

氏名 (生没年)	功績
よしだ やえもん 吉田 弥右衛門 (1700-1766)	甘藷（さつま芋）を広める 南永井村（現柳瀬地区）の名主。寛延4（1751）年、江戸木挽町の川内屋八郎兵衛の仲介で、長男の弥左衛門を上総国志井津村（現千葉県市原市）へ派遣し、さつま芋を購入。購入したさつま芋を試作栽培し、近隣の村々にその栽培を広め、「川越いも」の基礎を築いた。
ふくいすみとうきち 福泉 藤吉 (1766-1837)	棋士 明和3（1766）年に所沢村の紺屋に生まれ、寛政年間（1789-1801）から天保8（1837）年に没するまで活躍した江戸時代の棋士である。天保6（1835）年の将棋番付では西大関に格付けされ、当時家元以外の棋士で異例の七段を許されたという。全国の将棋愛好家の間で「所沢のとうきち」と呼ばれ、大変名の知れた存在であった。
さわだ せんざん 沢田 泉山 (1823-1910)	「狭山学校」開設者 幕末期の寺子屋師匠。名を新五郎という。文政6（1823）年に北入曾村（現狭山市）の本橋家に生まれ、24歳の時に北野村（現小手指地区）沢田家の養子となった。その間、漢学・国学・算学・医学などを学ぶ。安政2（1855）年に寺子屋兼私塾の「北広堂」を開き、明治6（1873）年に「狭山学校」を開設。教授法に工夫を重ねて名声を博し、筆子・門人の数は1,576人を数えた。「北広堂」の子弟から、衆議院議長を務めた粕谷義三が出ている。
おおや とうきち 大矢 東吉 (1826-1892)	棋士 文政9（1826）年に所沢村に生まれ、十代のとき福泉藤吉の墓前で入門を誓い、東吉を名乗って、幕末から明治時代にかけて活躍した棋士である。明治10（1877）年の将棋番付では東大関、七段に格付けされている。全国の将棋愛好家の間で「所沢のとうきち」と呼ばれ、大変名の知れた存在であった。
ふるや じゅうまつ 古谷 重松 (1830-1891)	重松流祭囃子創始者 重松流（じゅうまりゅう）祭囃子の創始者。天保元（1830）年に所沢村に生まれた。生家は蒟蒻屋であり、兄とともに家業を営んでいたが、同所の麴屋を営む古谷源右衛門の養子となる。祭囃子を習得して、独自の奏法を編み出し、行商の傍ら各地で祭囃子を指導した。明治7（1874）年に古谷重松太鼓連中が久保稻荷社（入間市）に奉納した絵馬に近隣の村名が書かれており、当時すでに、重松流は所沢を中心として多摩地域に広く伝承されていたと思われる。
たなか おうどう 田中 王堂 (1867-1932)	哲学者 本名は田中喜一。中富村（現富岡地区）の旧家に生まれる。15歳のとき単身上京、東京英和学校などで学んだのち渡米。シカゴ大学でデューイの教えを受け明治30（1897）年に帰国。翌年東京高等工業学校（東京工業大学の前身）の哲学教授となり、以後早稲田大学や立教大学の教壇に立つ。日本におけるプラグマティズムの先駆であり、王堂哲学と言われ論壇を賑わせた。
さいとうはいしょせい 斎藤 俳小星 (1883-1964)	俳人 本名は斎藤徳蔵。所沢町に生まれ、祖父や姉たちの影響を受けて句作をはじめた。明治34（1901）年頃から「ホトトギス」を購読、同44（1911）年に高浜虚子の門下となり、その頃から「俳小星」を名乗る。天下の三農人の一人と称され、「逃水会」を結成して所沢周辺の俳句会の指導的地位を占め「俳小星句集」などの句集を上梓。昭和39（1964）年所沢市俳句連盟の初代会長に就任する。

みかじまよしこ  
三ヶ島 菅子  
(1886-1927)

歌人（歌集「吾木香」）

入間郡堀之内村（のちの三ヶ島村。現三ヶ島地区）生まれ。埼玉県女子師範学校（現埼玉大学）に学ぶ。東京府西多摩郡小宮村尋常高等小学校（現あきる野市）に教員として勤めながら、新詩社、青鞆社に入り、「女子文壇」、「青鞆」、「スバル」等に短歌を発表、与謝野晶子の指導を受けた。退職、結婚後は、原阿佐緒の紹介で島木赤彦の門に入り、「アララギ」に短歌を発表した。後に、古泉千櫻に師事。大正10（1921）年に歌集『吾木香』を出版し、40年の生涯で6,000首以上の歌を残した。

ひだりぼくぜん  
左ト全  
(1894-1971)

俳優（「七人の侍」ほか）

上京してアルバイトをしながら中学に通うが、学資が続かずに入退。大正3（1914）年帝国劇場歌劇部に合格し、オペラ歌手として歌唱法やダンスを学ぶ。昭和24（1949）年、今井正の「女の顔」で映画初出演。55歳の遅咲きデビューだったが、その演技が黒澤明に認められ、その後「醜聞」、「白痴」、「生きる」、「どん底」などに出演し、「七人の侍」でその地位を不動のものとした。昭和45（1970）年にレコード「老人と子供のポルカ」を出した頃から体調を崩し、同46（1971）年に死去した。歌人三ヶ島菅子はト全の異母姉にあたる。

やまとじしんご  
山路 真護  
(1900-1969)

洋画家

所沢町（現所沢地区）生まれ。昭和5（1930）年から同7（1932）年までパリに滞在し、エコール・ド・パリの画家たちと親交があった。滞在中、サロン・ドートンヌに入選。帰国後は二科展を中心に活動。昭和12（1937）年に、東京・ロンドン間の当時の飛行記録を作った朝日新聞社「神風」号の塗装デザインをした。昭和27（1952）年には全日空からの依頼で同社の社章をデザインした（ダ・ビンチの「スパイラル」に基づく）など、航空の歴史ともつながりが深い。



写真1-39 山路真護画「巴里」

## コラム

所沢に異なる世界で活躍した姉弟がいました。歌人の三ヶ島菅子とその異母弟の俳優の左ト全です。生後間もなく生母の実家に預けられ、小学校卒業と同時に奉公に出され放浪生活を続けていた弟のト全と、病を得ながらも小学校代用教員となって歌人として頭角をあらわした8つ違いの姉の菅子。

心身共に虚弱であったト全は放浪生活の中で姉を頼り、菅子もまた、弟の放浪と苦悩は自己の病のためでもあると感じつつその行く末を案じていました。

自身も苦悩を抱え、歌作に昇華し続けた姉は、弟の俳優としての成功を見ることなくこの世を去ります。



写真1-40 三ヶ島菅子

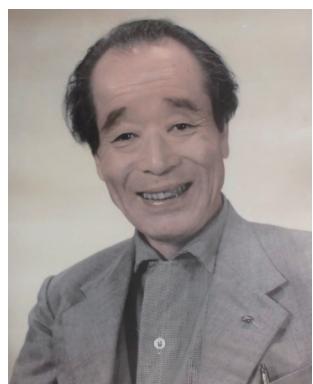


写真1-41 左ト全

# 第2章 所沢市の文化財の概要

## 第1節 指定等文化財

文化財には国・埼玉県・所沢市が指定したもののが、国や市に設けられた登録制度によるものもあります。ここでは指定等の概況を示すとともに、どのような文化財があるか類型ごとに具体的に説明します。

### 1. 指定等文化財の状況

令和8(2026)年3月末現在、本市の指定等文化財の件数は122件で、内訳は表2-1のとおりです。なお、本市には文化財の保存技術に選定されているものはありません。

表2-1 指定等文化財件数

令和8(2026)年3月末現在

類型		国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	県 登録	市 登録	指定 小計	登録 小計	合計
有形文化財	建造物	3		2	7	11		0	12	11	23
	絵画	0		1	10	0		0	11	0	64
	彫刻	0		0	11	0		1	11	1	
	工芸品	0		0	7	0		0	7	0	
	書跡・典籍	0		0	5	0		0	5	0	
	古文書	0		0	9	0		0	9	0	
	考古資料	0		1	8	0		0	9	0	
	歴史資料	0		0	11	0		0	11	0	
小計		3		4	68	11		1	75	12	87
無形文化財		1	0	0	0	0		0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0		0	14	0		0	14	0	16
	無形の民俗文化財	0	0	0	2	0		0	2	0	
	小計	0		0	16	0		0	16	0	
記念物	遺跡	0		2	9	0		0	11	0	18
	名勝地	0		0	1	0		0	1	0	
	動物・植物・地質鉱物	1		0	2	0		0	3	0	
	旧跡			3					3		
	小計	1		5	12	0		0	18	0	
文化的景観		0							0		0
伝統的建造物群		0							0		0
合計		5		9	96	11		1	110	12	122
埼玉県選定重要遺跡				1							

※斜線は法令に指定等の規定がない区分を示します。

※埼玉県文化財保護条例には「登録」に関する規定はありません。また、「旧跡」は埼玉県特有の文化財指定区分になります。

本市の指定等文化財の特徴は、有形文化財と民俗文化財ならびに記念物に見られます。なかでも大きな割合を占めているのが有形文化財で、特に建造物は国登録も合わせると23件あり全体の5分の1を占めています。このほか美術工芸品のなかの絵画、彫刻、歴史資料が件数が多い類型です。

続いて民俗文化財は、人々の暮らしや信仰、生業、諸職、祭礼行事に関わる有形の民俗文化財が14件で、無形の民俗文化財は民俗芸能が2件です。

また、記念物は、所沢で起こった歴史上の象徴的な出来事や痕跡を残した遺跡、昔から語られてきた伝承を残し観賞上価値の高い名勝地、及び動物・植物・地質鉱物です。指定件数の内訳は、遺跡11件、名勝地1件、動物・植物3件、地質鉱物0件、旧跡3件です。遺跡と旧跡は県指定のものがあり、動物は国指定のミヤコタナゴ、植物は市指定のクマガイソウ群落とキャラボクがあります。

※旧跡は埼玉県特有の文化財指定区分です。昭和36(1961)年4月1日付けで埼玉県文化財保護条例を一部改正し、従来県指定史跡に指定されていたもののうち、指定替え基準に該当するものが「史跡」から「旧跡」に指定替えされました。指定基準は表2-2のとおりです。

表2-2 旧跡指定基準

1. 指定地域がばく然とし、現状変更の制限が無理なもの
2. 顯彰を意味する墓、碑、生地等
3. 歌謡遺跡
4. 現状変更が著しく、原状のないもの
5. 史実にもとづかないもの

「文化財時報第6号」  
(昭和37年埼玉県文化財保護協会発行)

## 2. 指定等文化財の概要

### 1) 有形文化財

#### 【建造物】

建造物のうち国指定は、**旧台徳院靈廟 勅額門・丁子門及び御成門**があります。これらの門は、寛永9(1632)年に芝(現東京都港区)の増上寺内に建立された、徳川幕府2代将軍徳川秀忠の靈廟の門です。台徳院靈廟は、昭和20(1945)年の東京大空襲で大部分が焼失しましたが、勅額門・惣門・丁子門・御成門の4棟は戦火を免れ、惣門を除く3棟が昭和38(1963)年に現在地の狭山山不動寺境内に移築されました。

**小野家住宅**は、近世開拓農家の住まいとして18世紀初めに建てられたと推定されます。木造平屋建ての入母屋造り、間口が14mある茅葺屋根の建物で、内部は右側に土間があり、土間の左側は囲炉裏のある板敷の広間、さらにその左に畳敷きの8畳間と板敷の4畳間を配しており、武蔵野の典型的な民家の間取りとなっています。



写真2-1 旧台徳院靈廟勅額門



写真2-2 小野家住宅

**黄林閣**は、電力の鬼といわれた実業家で茶人としても名高い松永安左工門の旧別荘「柳瀬荘」の主要建物です。天保 15 (1844) 年に柳瀬 (現東京都東久留米市) の大庄屋であった村野家の住居として建てられ、昭和 5 (1930) 年に松永が譲り受けて現在地に移築しました。柳瀬荘内には、書院造りの「斜月亭」や、茶室の「久木庵」なども残されています。

県指定のうち、狹山山不動寺境内にある**多宝塔**は、大阪府高槻市の畠山神社境内にあったものが昭和 35 (1960) 年に現在地に移築されたものです。

このほかの県指定及び市指定の建造物はその多くが社寺の建造物であり、江戸時代から明治時代初期に建立されたものです。社寺以外の建造物に**旧田中家穀倉**があります。これは、江戸時代に穀物の貯蔵所として使われていた建造物です。

次に国登録のうち、**所沢郷土美術館主屋・長屋門**。  
**土蔵**は、医師を務めた平塚家の建物です。平塚家は、9代から12代まで4代にわたり医師を出した家で、9代の菊川儀角は、川越藩主の松平大和守家の侍医を務めた医師で、医家の格式を伝える貴重な近世住宅遺構として、所沢市内において初めて国の登録有形文化財になりました。現在、建物のうち主屋は、私設美術館の「所沢郷土美術館」として公開活用されています。

**旭橋**は、鉄筋コンクリート造の単桁橋（1本の桁を両端2点の支点で支える構造）です。日本最初の飛行場である所沢飛行場の開設（明治 44 (1911) 年）に伴い、所沢駅から飛行場へつながる道（飛行機新道）が整備された際に東川に架けられました。当初は土橋でしたが、昭和 5 (1930) 年に空都所沢にふさわしいモダンなデザインの現在の橋に架け替えられました。親柱の装飾燈は、戦時中の金属供出で取り外されたと伝わり長年失われていましたが、資料調査によって「埼玉県行政文書」から架替工事の関係書類が発見され、これをもとに、装飾燈の復元事業を開始し、市政施行 75 周年にあたる令和 7 (2025) 年度に復元をしました。

**旧和田家住宅（クロスケの家）主屋・製茶工場・土蔵**のうち、主屋は木造2階建て瓦葺きの建造物です。明治 35 (1902) 年頃の建設と推定され、昭和 32 (1957) 年に県内の越生町から移築されました。一般的な農家の土間は、時代とともに小さくなる傾向にありますが、製茶の過程で生葉を広げる必要から、広い土間を有している点に特徴があります。



写真 2-3 黄林閣



写真 2-4 所沢郷土美術館長屋門



写真 2-5 旭橋 (令和 7 年に電灯を復元)



写真 2-6 旧和田家住宅（クロスケの家）主屋

**秋田家住宅店舗兼主屋・土蔵・離れ・門及び堀**  
は、寿町の銀座通りに南面して店舗を構える商家の建物で、奥に細長い短冊状の敷地に、店舗兼主屋、土蔵、離れが続けて建てられ、土蔵の裏にある離れの庭は門及び堀に囲まれています。秋田家は屋号を「井筒屋」といい、所沢の織物産業の発展を支えた綿糸商でした。初代の伊左衛門は、文政9（1826）年に所沢市上安松の秋田音松の次男として生まれ、分家して当地で商いを始め、2代の伊三郎とともに事業を拡大したといわれています。



写真 2-7 秋田家住宅店舗兼主屋

#### 【絵画】

絵画は県指定が1件ある以外は市指定の文化財です。県指定の北野天神社縁起付旧軸木七本は、室町時代初期に作られた絹本極彩色の掛幅です。市指定は、所沢ゆかりの石川文松や三上文笙の作品のほか、観斎筆 煙草屋図大絵馬や屏風仕立ての狩野洞雲筆 仙人遊戯図、両界曼荼羅や不動明王三尊などの仏画、さらに川越出身画家の小茂田青樹写生画があります。



写真 2-8 北野天神社縁起付旧軸木七本

#### 【彫刻】

彫刻は、いずれも寺院の仏像彫刻で市指定です。山口地区の金乗院の木造千手観音及び両脇侍像は平安時代の創建当時の作と推定され、本市域最古級の仏像です。このほか、鎌倉時代から室町時代にかけて創建された寺院の仏像は創建当時に製作されたものが多いと考えられます。来迎寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍像は鎌倉時代後期の作で、精緻流麗な彫刻表現は鎌倉彫刻を代表する美作と評価されています。

#### 【工芸品】

工芸品は、いずれも市指定で、刀剣が4件あり、江戸時代末期に吾妻地区久米の刀鍛冶であった平塚寿次の作になるもので、脇差銘武州久米住人君万歳寿次はじめいすれも丁寧な作風であり、刀工のすぐれた技術力を示しています。刀剣以外は、双鳥草華文八稜鏡、朝鮮式銅鐘、銅製三尊懸仏があります。

わきざしめい ぶしゅうくめじゅうにんくんほんざいとしつぐ  
脇差銘武州久米住人君万歳寿次はじめ  
そうちょうそうかもんはちりょう  
鏡、朝鮮式銅鐘、銅製三尊懸仏

#### 【書跡・典籍】

書跡4件、典籍1件はいずれも市指定です。書跡のうち、斎藤鶴磯書七言律詩及び斎藤鶴磯書坂稻荷神社幟の2件は江戸の文人で所沢に20年間在住した斎藤鶴磯の書です。また、西郷南洲書五言絶句・勝海舟書和歌、勝海舟書『求友館』扁額の2件はいずれも、江戸城無血開城に尽力した勝海舟と所沢との関わりを示します。典籍の1件は薬王寺の大智度論です。全100巻を50冊にまとめた江戸時代の書物ですが、インド仏教の百科全書的な性格をもつ注釈書です。

## 【古文書】

古文書は9件です。そのうち、**弥右衛門覚書**は後に川越いもの発祥につながるさつま芋の作り始めに関わる古文書です。**澤田家文書**は幕末から明治初期にかけて寺子屋「北広堂」を開設し、多くの門人を教えた独自の教科書などの古文書、**岩岡家文書**は江戸時代から明治時代にかけて名主並びに戸長として活躍した旧家の古文書です。また**天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状**は久米村の領主であった旗本中根氏への知行宛行状です。このほか**北野天神社中世文書**、**旧玉宝院修驗文書**、**桜木神社文書**などは社寺に関わる古文書です。



写真 2-9 勝海舟書『求友館』扁額

## 【考古資料】

考古資料のうち、県指定の**妙善院五輪塔**は鎌倉時代から南北朝時代の五輪塔の特色をよく残した石造物で、空輪・風輪・火輪・水輪・地輪の五つの石のうち地輪に「嘉曆四年」の刻銘があります。板石塔婆（板碑）3件、中世武蔵武士の墓塔2件のほか、**漆紙文書**、**膳棚遺跡出土繩文土器**及び土製品、**山口城跡出土木製塔婆**は発掘調査によって出土したものです。

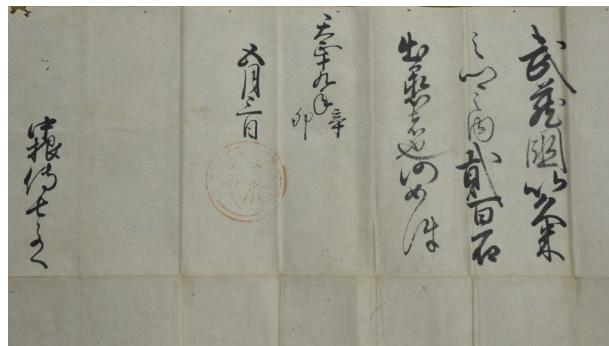


写真 2-10 天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状

## 【歴史資料】

歴史資料はさまざまな形態のものがありますが、件数として多いのが旗本の墓です。江戸時代の市域は旗本領が多くを占めていましたが、初期の旗本は江戸がまだ整備されていなかったため、領地で暮らし江戸城まで通っていました。そのため、領地で亡くなると領地の寺院に埋葬されることが多く、それが現代まで残されています。ほかに、江戸時代に慈善事業で知られた人物を顕彰した**日歌輪翁之碑**、肖像を領地の菩提寺に納めた**旗本沢氏画像**、**金乗院安永九年算額**などがあります。明治時代以降の近代の歴史資料として、**齊藤家文書**及び**関連史料**、**鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料**があります。前者は、鉄道関係をはじめ政治、社会、教育などの近代所沢の歩みを物語る古文書などの資料、後者は所沢飛行場の関連や明治、大正、昭和時代の地域社会の推移を知る古文書、掛軸類、絵葉書、写真などの資料です。



写真 2-11 妙善院五輪塔

## 2) 無形文化財

無形文化財は1件（国指定）あります。

**尺八**は、竹製縦吹きの管楽器の一種で、芸術上特に価値が高く、日本の音楽史上に重要な地位を占めるものです。令和4（2022）年に重要無形文化財に指定され、本市在住の**善養寺惠介氏**が令和7（2025）年に保持者として追加認定されました。



写真 2-12 善養寺惠介氏

### 3) 民俗文化財

#### 【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財は14件あります。このうち「ところざわまつり」で使用されている山車は3件あり、このうち2件は人形及び人形銘札付です。人形のうち1件は2代原舟月作の関羽と周倉で、1件は3代原舟月作の加藤清正です。特に2代原舟月の作は類例が少なく貴重です。富士講に関わるものとして、荒幡の富士ほか富士講記念碑があり、当地で富士山信仰が盛んであったことがうかがえます。ほかに地場産業の文化財である所沢絹附製作用具一式や安松の竹細工から職人の技や創意工夫のあとがわかれます。

また、茶業農家の衣生活資料と旧和田家の衣生活資料は農家のくらしや衣料リサイクルの知恵と工夫を伝える文化財です。



写真 2-13 御幸町山車及び二代原舟月作人形「関羽・周倉」附人形銘札一枚



写真 2-14 安松の竹細工

#### 【無形の民俗文化財】

岩崎彌 獅子舞は、市内山口地区岩崎に伝承されており、毎年10月の第2土曜日に瑞岩寺で行われます。起源伝承によると、岩崎村を知行した旗本宇佐美助右衛門長元が、慶長19（1614）年の大坂冬の陣で戦功を立て、その帰途に京都へ立ち寄り3頭の獅子頭を買い求め、獅子舞の師匠を伴い凱旋し、村の若者に稽古をさせたのが始まりといわれています。戦争で一時途絶えていましたが戦後復活し、昭和44（1969）年に市が無形の民俗文化財に指定し「岩崎獅子舞保存会」によって受け継がれています。

重松流 祭ばやしは、所沢で生まれた古谷重松が編み出した囃子の流派です。「じゅうま」は重松の愛称であり、所沢を中心として周辺地域や東京都多摩地方にも伝承されています。重松流の特徴は、テンポの良さと屋台囃子の小太鼓二つの掛け合いにあるといわれています。岩崎彌獅子舞と同様に昭和44（1969）年に市が無形の民俗文化財に指定し、各地域の囃子連や、「重松流祭囃子保存会」によって受け継がれています。



写真 2-15 岩崎彌獅子舞



写真 2-16 重松流祭ばやし

## 4) 記念物

## 【遺跡】

砂川遺跡（旧石器時代）、膳棚遺跡（縄文時代）、東の上遺跡（弥生時代、奈良平安時代）、滝之城横穴墓群（古墳時代）は、所沢の各時代を代表する遺跡です。次に中世は、鎌倉時代末期の鎌倉攻めの際に戦死した武士を供養した板石塔婆があったとされる場所を記念して建てられた元弘青石塔婆所在跡のほか、県指定として根古屋城跡と滝の城跡があります。根古屋城跡は、武蔵武士山口氏の有事の際の城と伝えられ、遺構は山口貯水池内に所在しています。滝の城跡は室町時代後期に東川と柳瀬川の合流点付近に築かれた平山城です。築城者は諸説ありますが、最終的には相模国から進出してきた小田原北条氏のものとなります。しかし、天正18（1590）年、天下統一を図る豊臣秀吉の小田原攻めの際に落城したと言われています。

そのほか、明治天皇行在所跡は明治16（1883）年に明治天皇の飯能行幸で所沢に宿泊した場所で、航空発祥の地は明治44（1911）年に日本初の飛行場が開設され、初飛行が行われたことを記念した場所、木村・徳田両中尉墜落地は大正2（1913）年に日本初の航空犠牲者を出した事故現場となった場所です。さらに、弘法の三ツ井戸は弘法大師が示した場所に水脈があったと伝えられる場所です。



写真 2-17 砂川遺跡（昭和41年）



写真 2-18 航空発祥の地（所沢航空記念公園）

## 【旧跡】

旧跡は、中世と近世の遺構です。中世は武蔵武士山口氏の拠点であった山口城跡と、鎌倉時代末期に新田義貞が鎌倉攻めに向かい幕府軍と戦った場所とされる小手指ヶ原古戦場です。近世は川越藩による新田開発の遺構で整然とした地割の様子が今に伝えられている三富開拓地割遺跡です。

## 【名勝地】

市指定の尊桜の歌碑は、日本武尊が東征の折りにここを訪れ桜の木を植えたとされる伝承を歌に詠んだ記念碑として北野天神社境内に建てされました。

## 【動物・植物・地質鉱物】

動物は、昭和49（1974）年に国の指定となったミヤコタナゴがあります。かつて関東地方の湧き水のある池や沼、水田を流れる小川などに生息していたミヤコタナゴは、所沢市では昭和58（1983）年を最後に自然の状態で確認されていませんが、種の保存に努めています。植物は、クマガイソウ群落、キャラボクが市の指定になっています。



写真 2-19 ミヤコタナゴ

## 第2節 未指定文化財

### 1. 未指定文化財の状況

令和8（2026）年3月末現在、把握している未指定文化財の件数は4,035件であり、内訳は表2-3に示したとおりです。これらの傾向は、以下のとおりです。

未指定文化財のうち有形文化財では歴史資料が最も多い件数を示しています。内訳は市内に所在する記念碑や板石塔婆（板碑）などの石造物が中心になっています。古文書は市史編さん事業で調査・整理した旧家の所蔵文書の件数です。建造物は、平成9（1997）年から同13（2001）年に実施された中心市街地再開発事業にともなう建物調査で把握された商家の建物のうち、現存する件数を含んでいます。また絵画と書跡・典籍は、長久寺の格天井絵や山口觀音の十八世亮盛の著作物が調査で明らかになっています。

続いて民俗文化財は、有形が1,900件以上、無形が120件余を把握しています。有形の民俗文化財は、その多くが庚申塔や地蔵などの石造物です。石造物は信仰の対象となるものは民俗文化財に属し、それ以外は歴史資料に属します。無形の民俗文化財は、地区ごとに行われるお囃子や祭礼行事などのほか、仕事歌や子守歌などの民謡も含まれます。

記念物のうち、遺跡は発掘調査で調査報告書が刊行されている指定以外の遺跡と、歴史的な場所として由緒・由来のある場所があります。動物・植物は、「生物多様性とろざわ戦略」にあげられている数を入れたものです。それらは動物と植物を合わせて450種類に及びます。文化的景観は、地区の文化遺産として認定された景観や市で実施している「とことこ景観資源」制度で認定された景観のうち、歴史の感じられる建物や愛着のある建物などです。

以上、表2-3にあげられていない調査途中のもの、未整理のものなどがあり、表中の数値は今後増えると考えられます。また、名勝地、伝統的建造物群、文化財の保存技術がカウントされていないのは、把握調査が行われていないためです。

表2-3 未指定文化財件数

令和8（2026）年3月末現在

類型		件数
有形文化財	建造物	396
	絵画	3
	彫刻	2
	工芸品	4
	書跡・典籍	1
	古文書	138
	考古資料	332
	歴史資料	449
無形文化財		0
文化財	有形の民俗文化財	1,918
	無形の民俗文化財	127
記念物	遺跡	204
	名勝地	0
	動物・植物・地質鉱物	450
文化的景観		11
伝統的建造物群		0
文化財の保存技術		0
合計		4,035

## 2. 未指定文化財の概要

### 1) 有形文化財

#### 【建造物】

歴史的建造物は、指定されているもの以外では、これまで調査された建造物や社寺建築があります。たとえば、平成9（1997）年から同13（2001）年に実施した中心市街地歴史的建造物調査によって把握された建物は、調査して20年余を経過しているため、すでに取り壊されたり、移築されたりしていますが、26件が残されているほか、3件の建物は、後世の復元も視野に解体の際に記録し部材を保管しています。残されている建造物で特筆すべきは、明治天皇行在所跡になっている齊藤家住宅です。齊藤家住宅は江戸時代末期に建てられた商家の見世蔵造りで、当時の面影を伝えています。また北野天神社の諸神宮は室町時代と推定される建造物です。さらに昭和時代初期に建設された山口貯水池も近代遺産であり建造物としても含まれます。



写真 2-21 齊藤家住宅



写真 2-22 北野天神社諸神宮

#### 【絵画】

絵画は、市史編さん事業並びにその後の調査で把握した文化財です。たとえば、長久寺（吾妻地区）の格天井絵は、天保年間（1830～1844）に活躍した江戸の絵師館霞舫とその門人たちの作32面です。画題は、鳥獣、花弁、果実、草虫の類で保存状態も比較的よく残されています。全日空の旧社章をデザインした山路真護は所沢出身の洋画家で、その作品が市に寄贈されています。



写真 2-23 格天井絵（長久寺）

#### 【彫刻】

彫刻は、地域の遺産認定で把握した2件ほかがあります。いずれも松井地区で、一つは長源寺の薬師三尊仏像であり、もう一つは長栄寺の木造閻魔像です。前者は戦国末期に長源寺の近くにあったとされる北条氏照の守本尊として地域に知られた仏像です。また後者は関東一大閻魔像として伝わる仏像です。

#### 【工芸品】

工芸品は、市史編さん事業の調査で把握した鳩峯八幡神社の銅鐘や個人所蔵の応永三十二年鰐口などがあります。また、山口地区上山口の狭山山不動寺に所在する銅燈籠は、増上寺にあったものを昭和30年代に当地に移設され近年の調査により76件が把握されました。さらに、同じく増上寺から移設され、各所に譲渡された石燈籠も市内に多く残っています。

#### 【書跡・典籍】

典籍は、山口觀音（金乗院）の十八世亮盛が著した『狭山三十三所觀世音順礼記』があります。亮盛は当時江戸で流行った靈場記の人気作家でした。また幕末から明治にかけて薬王寺住職を務めた新田断常は漢詩人としても知られ「西遊集」などの作品を著しています。

## 【古文書】

古文書は、市史編さん事業以降、100家以上の旧家から4万点以上の諸家文書を調査・整理しています。たとえば寛永十六年市祭文は、江戸時代の初期に所沢で市が開かれていたことを示す古文書です。また慶応二年打毀軒名絵図は武州世直し一揆の被害状況を知る貴重な資料であり、複製が埼玉県立歴史と民俗の博物館に展示されています。これらのほか、諸家文書は江戸時代から戦後にいたる市域の歴史を物語る多種多様な古文書が残されています。

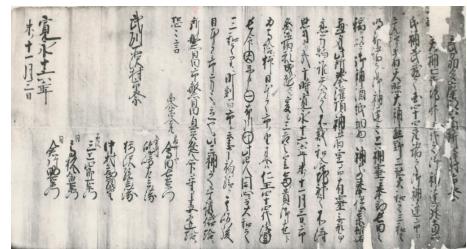


写真 2-25 寛永十六年市祭文

## 【考古資料】

考古資料は、埋蔵文化財調査で発掘された出土遺物のほか、社寺や地域に所在する石造物です。前者は、市内 160 以上の遺跡から出土した土器や石器などの遺物で、市が調査したもののがほとんどですが大学等による任意の調査で発見されたものもあります。出土遺物は、旧石器時代から奈良・平安時代まで全時代にわたる土器や石器類であり、なかでも縄文中期の装飾的な土器は特徴的といえます。また後者は、板石塔婆(板碑) や瑞岩寺の永徳三年石造宝篋印塔などの宝篋印塔です。なお、石造物のうち、記念碑などは歴史資料へ、庚申塔、馬頭観音などは有形の民俗文化財に分類しています。

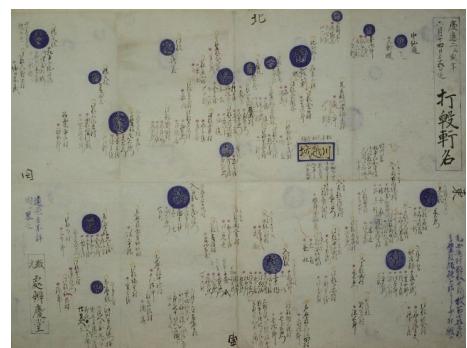


写真 2-26 打毀軒名絵図

## 【歴史資料】

歴史資料は、記念碑、道路・河川改修碑、句碑・歌碑、文学碑などの石造物が中心です。記念碑は、校歌碑や彰忠碑などのほか、特徴的なものに、保健所発祥の地碑があります。また、道路・河川の改修碑や大正時代の各町村の道路元標も貴重な歴史資料といえます。句碑・歌碑・文学碑は所沢ゆかりの三上里恵や斎藤俳小星の句碑、三ヶ島葭子や若山牧水の歌碑、打木村治の文学碑などがあります。尾張藩鷹場標柱碑は市内に 2 か所確認されており、近世における市域の歴史を表す石造物です。石造物以外に、算術や剣術の奉納額や、珍しいものに三ヶ島小学校所蔵の青い目の人形があります。



写真 2-27 出土土器



写真 2-29 保健所発祥の地碑



写真 2-28 三ヶ島葭子歌碑 (所澤神明社)

## 2) 民俗文化財

## 【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財は、衣食住生業用具などの民俗資料、石造物、銅燈籠、祭礼行事に使用される山車があります。民具は、市内の中富・柳瀬・山口民俗資料館に収蔵されている衣食住・生産生業・交通交易・社会生活・信仰・民俗芸能・年中行事・人生儀礼に関わる用具です。これらの民具は、昭和50年代から平成10年頃までに民俗資料館が所在する地域で収集されたものです。特に生産生業は武蔵野台地の農業に関わる、畑作用具、製茶用具、養蚕用具、機織り用具が特徴的で、使用された年代は明治、大正、昭和戦前期を中心としており、一連の生業の過程で使用される用具としてまとまって残されているものも少なくありません。

また、石造物は平成11（1999）年から同16（2004）年に市内所在の悉皆的な調査で把握したものです。近世のものは、地蔵、庚申塔、馬頭観音、石橋供養塔、力石、石燈籠などで、近代以降は記念碑、戦争碑、文学碑、土木碑などの石造物です。これらの石造物は、当時の人々の信仰や活動の様子、交通や娯楽などの情報を知る貴重な文化財といえます。銅燈籠は、狭山山不動寺に76基があります。これは昭和30年代に増上寺から移設されたものです。祭礼用具は、「ところざわまつり」で出される山車で、指定以外のものがあります。



写真 2-30 製茶用具



写真 2-31 麦作用具（中富民俗資料館）



写真 2-32 稲作用具（柳瀬民俗資料館）



写真 2-33 庚申塔（所沢地区）



写真 2-34 力石（北野天神社）

### 【無形の民俗文化財】

無形の民俗文化財は、食、祭礼行事、民謡があります。

**食** 台地に位置し、水田の少ない所沢は、小麦粉で作るうどんが、昔から行事のたびに膳に上ってきました。うどんは小麦粉に塩水を入れ、ぬるま湯または水を少しづつ加えて混ぜ手や足も使ってよくこねます。つけ汁で食べるのが一般的で、ゆでたホウレンソウやナスなどの野菜が「かて」として添えられます。近年は市内の「手打ちうどん」屋で、地元の味として親しまれています。

うどんと同様小麦粉で作る行事食にゆでまんじゅうがあります。小麦粉で練った皮に小豆のあんを入れ、蒸すかわりにお湯でゆでます。新麦の収穫の時期、七夕や盆などに食べたそうです。「うでまんじゅう」と呼ばれることもあります。

このほか、お茶受けとして馴染み深く、市域の農家で広くつくられたものにやきもち（一部でやきびん）があります。うどん粉とご飯の残りをコネバチに入れて混ぜ合わせ、水を加えてこねて丸め、それを平たくしてホウロクで焼いたもので、醤油または砂糖醤油をつけて食べます。

本市で昔から親しまれてきた味に、醤油の焦げる匂いについて誘われる焼だんごがあります。本来はうるち米の粉で作られ、水で練って丸め、蒸したものを竹串にさし、しょうゆを塗って炭火などで焼きます。焼だんごはもともと、作業の間に食べるおやつとして家庭で作られたようです。やがて店でも売られるようになり、今やすっかり名物として定着しました。



写真 2-35 うどん



写真 2-36 ゆでまんじゅう

### コラム

焼だんごは明治時代に組合をつくり八つの申し合わせ事項を決めていました。それは、

- ①竹串は青竹を使用し、5寸5分（約16cm）、下から1寸（約3cm）のところに節があり、青竹のついた1分（約3mm）角であること
- ②1串4個のだんご、そのうち上から下のだんごは直径1寸のまん丸で、中の2個は直径8分のまん丸だんごとすること
- ③醤油は所沢産のヤマホ（深井醤油）に限ること
- ④隠し味として一割の酒を混入すること
- ⑤毎月5日は久米の水天祭りで、お産の神様で嫁さんお姑さんの参拝が多いので参拝の帰りには子持ちだんごを大サービスすること
- ⑥2本で1皿3銭とすること
- ⑦包装は必ず経木で包み冷やしてから新聞紙でくるむこと
- ⑧焼きの炭は「消し炭」に限ること

といった内容でした。



写真 2-37 焼だんご

**祭礼行事** 神社や寺院などで季節ごとに行われる祭りは、身体の安全や豊作を祈ったり、収穫に感謝したりする意味だけでなく、生活の節目としてくらしに深い関わりを持っていました。正月は、家内安全や商売繁盛を祈願するため、町場の人々は吾妻地区の初水天宮にお参りに行きました。3月は北野天神社で賑やかな春祭りが行われ、夏を前にした7月は疫病除けの祭礼である天王様が各地区で行われます。9月は所澤神明社で秋の祭礼があり、もともと山車まつりはこの時数年に一度の間隔で行われます。10月は山口の瑞岩寺で岩崎彌獅子舞が奉納されます。暮れは西新井町の熊野神社で鳥居にわらで作った蛇を飾る若注連神事が行われます。

これらの行事は、かつては祭り日が決められていきましたが、近年はサラリーマン世帯が多くなったことから土曜日、日曜日に開催日を変更するところが多くなり、内容も少しずつ変化しています。たとえば10月中旬に開催される「ところざわまつり」は、かつては山車まつりとして9月15日に開催されていましたが、開催日も含め内容もイベント化されています。

**民謡** かつて農作業で歌われた仕事歌や子守歌、遊び歌がありました。



写真 2-38 初水天宮 (吾妻地区)



写真 2-39 熊野神社の若注連神事 (松井地区)



写真 2-40 ところざわまつり



写真 2-41 林の天王様

表2-4 所沢市の歳時記

※2024年の開催日を示すものですが、作成時の現行に合わせて一部修正があります

※太字は所沢市指定無形民俗文化財を示しています

月	日	歳時	場所
1月	1日	元旦祭・歳旦祭	市内各神社・寺院
	1日	熊手市	所澤神明社（宮本町）
	5日	久米水天宮大祭・だるま市	水天宮（久米）
	下旬	廻・羽子板展示	所沢市役所
	下旬の日曜日	所沢シティマラソン大会 ～航空発祥の地 ひこ一きまらそん～	西武球場前駅周辺
2月	3日	節分祭	市内各神社・寺院
	中旬～下旬	初午	藤森稻荷（北野南）ほか
	2月中旬～3月中旬	ひな人形展示	野老澤町造商店
3月	10日	金毘羅堂大祭	東光寺（坂之下）
	21日	北野天神社春季例大祭	北野天神社（小手指元町）
	第1土・日曜日	早春の風物詩・雪割草展示会	所沢市立吾妻公民館
	第2日曜	初午祭	坂稻荷神社（御幸町）
	最終日曜日	金仙寺 桜まつり	金仙寺（堀之内）
4月	下旬	桜の木展示	市内桜の名所
	8日	花祭り	市内各寺院
	20・21日	小手指ハナミズキまつり	小手指ハナミズキ通り
	20日	所沢市子ども写生大会	ところざわサクラタウン・東所沢公園
5月	27日	ところざわ新茶まつり	エミテラス所沢
	1日	寅まつり	多聞院（中富）
	19日	戦国滝の城まつり	東所沢駅から滝の城址一帯
6月	第1日曜日	人形供養祭	所沢神明社
	30日	夏越の大祓い	所沢神明社ほか
7月	1日	荒幡富士の山開き	荒幡富士（荒幡）、浅間神社
	中旬	野老澤行灯廊火	元町コミュニティ広場、所沢神明社
	中旬	天王祭（天王様）	八雲神社（有楽町、北秋津）、林神社、八幡神社（久米）ほか
8月	20・21日	弘法まつり	弘法の三ツ井戸（西所沢）
	下旬	地蔵まつり	下安松ほか
9月	15日	所沢神明社 秋季例大祭	所沢神明社
	29日	やぶさめ神事	八幡神社（糀谷）
10月	第2土曜日	<b>岩崎彌獅子舞</b>	瑞岩寺（山口）
	第2日曜日	ところざわまつり	所沢市内中央地区各通り一帯
	最終土・日曜日	所沢市民フェスティバル	所沢航空記念公園
	下旬	所沢市連合菊花展覧会	所沢市役所1階市民ホール
11月	15日	七五三	市内各神社
	20日	えびす講	市内各地
	11月下旬～2月中旬	所沢駅西口イルミネーション	所沢駅西口駅前広場、ワルツビル、プロペ通り、ファルマン通り
12月	31日	多聞院大晦日行事	多聞院
	31日	若注連神事	熊野神社（西新井町）

【出典／所沢市文化芸術振興ビジョン、一般社団法人所沢市まちづくり観光協会】

## 3) 記念物

## 【遺跡】

遺跡は、いわゆる埋蔵文化財包蔵地として調査対象となる場合の遺跡と、歴史的な場所として由緒・由来のある場所を指すものとがあります。前者は、市内 160 か所以上の遺跡のうち発掘調査報告書の出ている遺跡があげられます。和田遺跡（柳瀬地区）や海谷遺跡（小手指地区）などがよく知られています。後者は、由緒・由来をともなう橋梁、井戸、樹木などがある場所で地域の歴史を伝えるものです。特に目立つのは鎌倉時代末期に新田義貞が鎌倉攻めのため南下し市内で合戦に及んだことから、それにまつわる伝承地です。たとえば、誓詞橋（小手指地区）や兜掛けの松（吾妻地区）などです。また鎌倉街道上道や青梅道・河岸街道・引又道など江戸時代の古道や、保健所跡や村役場跡、鉄道の駅跡など歴史的な場所や事象を示す場所も市内各所にみられます。



写真 2-42 海谷遺跡の敷石住居跡



写真 2-43 鎌倉街道上道 (金山町)

## 【動物・植物・地質鉱物】

動物・植物は、「生物多様性ところざわ戦略」にあげられている数を入れたものです。それらは鳥類はオオタカなど、植物はカタクリ・キンランなどがあり、全部で 420 種類に及びますが、生息地・生育地の多くは狭山丘陵周辺に集中している傾向があります。

地質鉱物は、関東ローム層に覆われた武蔵野台地と丘陵に見られる地質や鉱物があげられます。松井地区のアカバッケは柳瀬川沿いにあり関東ローム層がむき出しになった場所として昔から知られていますが、近年災害のおそれがあることから法面をコンクリートで覆ってしまい地層は見えない状態です。

## 4) 文化的景観

文化的景観は、地区の文化遺産として認定されたものがあげられます。認定制度を設けている松井地区は 3 か所の茶畠等をあげており、山口地区は柳瀬川源流や狭山自然公園などの景観をあげています。また市は「とことこ景観資源」制度を実施しており、その中から西武ドームなど、特に所沢らしい良好な景観を「とことこ景観賞」として表彰しています。



写真 2-44 オオタカ



写真 2-45 アカバッケ

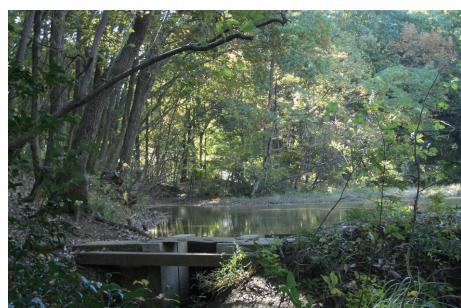


写真 2-46 菩提樹池 (山口地区)

## 第3節 関連する制度

### 1) 世界農業遺産「大都市近郊に今も息づく武藏野の落ち葉堆肥農法」

世界農業遺産は、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されるものです。社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接にかかわって育まれた文化や景観などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）です。

令和5（2023）年7月、武藏野台地に位置する川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町で360年以上にわたり継続されてきた伝統農法である「落ち葉堆肥農法」が認定を受けました。

### 2) 100年フード

日本の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を文化庁が認定する制度です。令和3（2021）年度に初回の認定が行われ、現在300件にのぼります。本市に関わるものとして、「狭山茶」が令和5（2023）年3月に認定を受けました。

### 3) 埼玉県選定重要遺跡

埼玉県選定重要遺跡は、昭和44（1969）年10月1日及び昭和51（1976）年10月1日に、調査の成果に基づいて埼玉県教育委員会が選定したもので現在161件あります。名称は選定当時のもので、本市は、「砂川遺跡」、「北秋津横穴群」、「滝之城横穴群」の3件が選定され、このうち「北秋津横穴群」以外の2件は市指定文化財もあります。

### 4) とことこ景観資源指定制度

市民の推薦により「景観資源候補」に登録された建築物、工作物、樹木、樹林地、街路樹、公共施設、眺望、市民活動などのなかから、所沢らしい良好な景観の形成に資するもの、文化財及びふるさとの樹を「とことこ景観資源」として指定し、この中から特に所沢らしい良好な景観を「とことこ景観賞」として表彰している制度です。それらの中には「多聞院」や「旧和田家住宅（クロスケの家）主屋・製茶工場・土蔵」など文化財に関わる景観が含まれています。

### 5) 地区の歴史遺産認定

11地区のうち地域連携をはかるまちづくり協議会を設立している地区で、独自に地域の歴史文化遺産を認定する制度を設けているところがあります。たとえば、松井地区は認定委員により対象を決定し、案内標示の設置やマップの作成、インターネットによる紹介を行っています。また柳瀬地区は同様にまちづくり協議会で認定した歴史遺産に対して柳瀬遺産標識を設置する活動を行い広く周知しています。

表 2-5 とことこ景観賞一覧

※太字は指定等文化財に関連するものを示す

平成 23 年度とことこ景観賞	No.	とことこ景観資源名称
■荒幡富士（浅間神社）	10	荒幡富士（浅間神社）
■東川の活動	64	東川の活動
■ところざわまつり	66	ところざわまつり
■所沢神明社	6	巨木に包まれた所沢神明社
	34	ケヤキ 樹高 20m 以上 幹周 6.2m
	35	ケヤキ 樹高 20m 以上 幹周 3.5m
	52	クスノキ樹高 20m 以上 幹周 3.4m
	53	ケヤキ 樹高 20m 以上 幹周 4.2m
■所沢郷土美術館	27	所沢郷土美術館（主屋、長屋門、土蔵）
■狭山湖一帯の景観	2	狭山湖より元旦の初日の出富士山
	3	狭山湖の紅葉
	7	狭山丘陵（狭山湖）
■ケヤキ並木	4	国道 463 号の櫻の木道
	76	航空公園駅前のケヤキ並木
■所沢航空記念公園一帯の景観	8	所沢航空記念公園
	19	所沢市民文化センターミューズ
	20	所沢航空発祥記念館
	21	彩翔亭
	22	所沢市立図書館本館
	72	航空公園駅前の YS-11
■三富新田	79	三富新田
平成 26 年度とことこ景観賞	No.	とことこ景観資源名称
■砂川堀のしだれ桜	1	砂川堀のしだれ桜
■東川の桜並木	65	東川のサクラ
	75	東川の桜並木
■旧和田家住宅（クロスケの家）主屋・製茶工場・土蔵	119	旧和田家住宅（クロスケの家）主屋・製茶工場・土蔵
平成 28 年度とことこ景観賞	No.	とことこ景観資源名称
■多聞院	31	多聞院毘沙門堂
	137	多聞院のハンカチの木
	161	多聞院のボタン
	162	多聞院の雪割草
	163	多聞院のクマガイソウ
■比良の丘	80	比良の丘
	100	比良の丘茶畠
■狭山丘陵の三ヶ島湿地保全活動 狭山丘陵の糀谷八幡湿地保全活動	124	山林の風景
	142	糀谷八幡湿地
平成 30 年度とことこ景観賞	No.	とことこ景観資源名称
■金仙寺	58	ケヤキ 樹高 20m 以上 幹周 3.1m
	101	金仙寺のしだれ桜
	118	金仙寺の曼珠沙華
■所沢駅西口イルミネーション	104	所沢駅西口イルミネーション
■八国山	160	八国山
令和 3 年度とことこ景観賞	No.	とことこ景観資源名称
■旭橋	28	旭橋
■ところざわサクラタウンと東所沢公園 武蔵野樹林パーク	218	ところざわサクラタウン
	219	東所沢公園 武蔵野樹林パーク
■西武ドーム	226	西武ドーム

# 第3章 所沢市の歴史文化の特性

本計画では、地域固有の風土の下で、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動などの成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念を「歴史文化」と呼び、本章で示す歴史文化の特性とは、地域らしさ、地域の特性をあらわします。

本市の歴史文化の特性は、次の六つに特徴づけられます。

## 1. 開発、開拓の歴史

武蔵野台地上にある本市は、原野を切り開いて人々が住むようになりました。近世の武蔵野新田開発は、幕府や川越藩が積極的に推進し、その後、第二次世界大戦直後は所沢飛行場跡地などが農地へと開拓されました。

## 2. 道と人、モノの交流

古代は武蔵国府に向かう東山道武蔵路、中世は鎌倉幕府に向かう鎌倉街道が通り交通の要衝となりました。近世は物流の拠点として発展し、所沢は周辺の産物を集荷して三八市が開かれ、新河岸川の河岸場へ向かう道が発達しました。やがて町場で山車まつりが開かれ賑わいました。

## 3. 武蔵野台地のくらしと文化

水に乏しい武蔵野台地のくらしは厳しいものでした。作物は雑穀を中心とし、水はけのよい地形から甘藷や茶がつくられるようになり、薪炭、織物なども生産され、養蚕も盛んでした。年の節目に祭りなどの行事があり、文化の交流もありました。

## 4. 航空の始まりとつながり

明治 44（1911）年 4 月に開設した陸軍所沢飛行場は日本初の飛行場であり、フランス製のアンリ・ファルマン機が徳川好敏大尉の操縦で飛行に成功しました。その後、飛行学校や飛行整備学校が設立され、日本航空史の礎が築かれました。

## 5. 歴史文化から生まれた所沢ブランド

現在、プロ野球「埼玉西武ライオンズ」の本拠地として知られる所沢は、かつては所沢飛行場で知られ、明治時代、大正時代、昭和戦前期は綿織物である所沢織物の一大産地として有名でした。また、狭山茶の歴史は古く幕末から明治時代に米国へ輸出もしていました。

## 6. 自然と人との密接な関わり

狭山丘陵の樹林や台地上の平地林の風景は本市の大きな特徴です。映画「となりのトトロ」で知られるようになった狭山丘陵の自然に、多種類の動植物が生息・生育しています。農地に隣接した樹林は里山と呼ばれ、人々のくらしや生業と密接に関わってきました。

第1章、第2章で見てきたように本市が歩んできた歴史文化は、自然的地理的条件によりながら、人々の活発な活動によってつくりだされてきました。以下に歴史文化の特性を具体的に解説します。

## 1. 開発、開拓の歴史

本市の歴史的特性の一つは、開発や開拓の歴史です。「開発」と「開拓」は同義で、荒地や森林を切り開いて田畠や宅地にすることを意味します。「開発」は、現在は土地を造成して住宅やマンションを造るイメージですが、江戸時代は荒地を切り開いて耕地にする意味で使われ「かいほつ」とも発音しました。「開拓」はどちらかというと、戦後の開拓事業のように耕地だけでなく道路や宅地も含んだ広域の開発の意味で使われます。本市は、水に恵まれない武蔵野台地の広大な原野を先人が切り開いたことで、今日の地域の原型がつくられました。

最初に人は川に近い台地の縁に住み始めました。本市に人が住み始めた時期は3万年以上前の旧石器時代に遡ります。当時は移住生活でしたが、その後縄文時代に集落を形成し定住するようになります。その後、弥生時代を経て、古墳時代、奈良・平安時代へと続き、次第に台地の奥へ奥へと切り開いていきました。中世の時代に、久米郷、安松郷、山口郷、三ヶ嶋郷など郷村が形成されました。

近世には大規模な武蔵野新田開発が行われました。新田開発といつても畠地です。近世の新田開発は、幕府や藩によって進められ、最初は江戸時代前期の寛文・延宝期（1661～1681）に実施されました。幕府による開発は小手指地区、三ヶ島地区を中心とし、川越藩による開発は寛文4（1664）年に柳瀬地区（南永井、亀ヶ谷）で行われました。続いて元禄7（1694）年、川越藩により三富新田開発が着手され短期間に実施されました。同藩の御林であった地蔵林を中心に上富（現三芳町）、中富、下富の3か村に分け、三富新田と呼ばれています。耕地を短冊型に均等に配分した特徴的な地割を、今も見ることができます。そして享保8（1723）年、幕府による武蔵野新田開発が始まると富岡地区を中心に開発地は拡大しました。神米金、所沢新町、北岩岡、北中の地名のある土地はこの時に開かれた地域です。このような、もともと耕作に適さない土地を開墾し、そこで農業を営み生活することは水の確保の問題も含め困難を極めました。そうした労苦は国重要文化財の小野家住宅や埼玉県旧跡の三富開拓地割遺跡において伝えられており、残された様々な資料からもうかがうことができます。

第二次世界大戦の終戦直後は所沢飛行場跡地周辺をはじめ小手指地区や柳瀬地区でも開拓が進められました。これは大量の復員軍人や引揚者の失業問題に加え、深刻化した食糧不足に対処するために行われたもので、飛行場などの軍用地跡は当時の内閣によって開拓事業実施の方針が決めされました。新所沢東地区や並木地区、柳瀬地区の松郷・新郷や小手指地区の一部はこうした理由により地域が形づくられました。

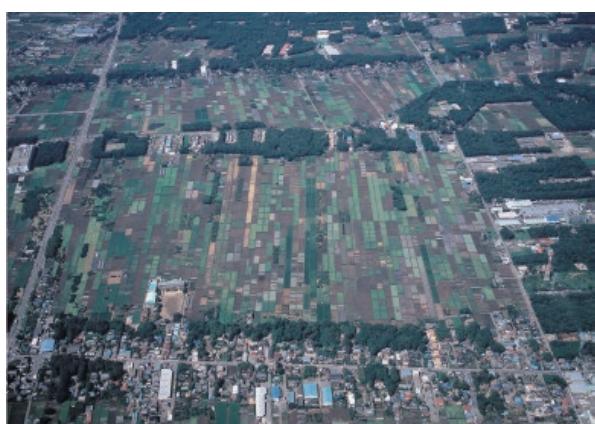


写真3-1 新田開発（三富新田）



写真3-2 戦後の開拓農民

## 2. 道と人、モノの交流

本市の歴史的発展の要因の一つは、道がつくられ、道と道が交差して町場が繁栄したことになります。古代には東山道・武藏路、中世には鎌倉街道が通り、その中継的な場所が現在の所沢と吾妻地区にあったと推定されます。鎌倉街道が整備された頃は通過する狭山丘陵付近に数々の寺院がつくられ、また武蔵武士の活躍により城館が築造されました。

近世には、江戸道・秩父道・青梅道・河岸街道・川越道といった道が整備されました。それらの道が交差する場所が町場を形成した所沢村でした。町場には市が立ち、周辺からは生産物が集荷され、あるものは新河岸川の河岸場へ、あるものは陸路で江戸に運ばれ、逆に江戸から様々なモノが運び込まれました。また秩父と江戸を結ぶ往還道の宿継ぎ場として、人々が活発に往来し、交流も盛んでした。

近代の鉄道敷設は、本市のさらなる発展につながりました。明治28（1895）年に川越鉄道（現在の西武新宿線）が開通し所沢駅が開設されました。大正4（1915）年には武蔵野鉄道（現在の西武池袋線）が開通しました。これら二つの路線の開通に共通する背景は、当時織物の町として繁栄していた所沢の商人の経済力でした。

川越鉄道は、所沢と入間川の商人たちが甲武鉄道と川越をつなぐ鉄道の必要性を感じ、鉄道会社を設立して敷設したものです。また武蔵野鉄道は横浜銀行（現在の横浜銀行ではない）の頭取で飯能出身の平沼専蔵が所沢・飯能の商人と鉄道会社を設立して敷設したものです。のちに両鉄道会社は西武鉄道へ吸収合併され現在に至ります。

交通の要衝であった所沢は、近世の初めから市が開かれました。寛永16（1639）年には市の安全と繁栄を願った祭文<sup>さいもん</sup>が作成され、少なくとも延宝期（1673～1681）には月に三と八のつく日に六斎市が開催されるようになりました。近世の後半から周辺で織られる木綿縞や木綿絣が所沢織物として流通するようになりました。

経済的に発展することにより所沢の町場は活況を呈し、明治時代になると所沢の鎮守神明社の秋の祭礼として山車まつりが行われるようになりました。



写真3-3 鎌倉街道（吾妻地区）



写真3-4 三八の市（昭和10年代）

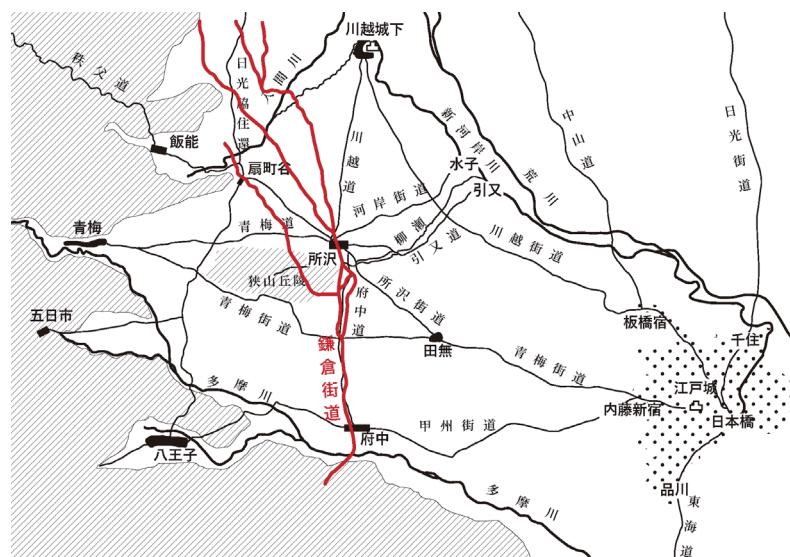


図3-1 鎌倉街道及び江戸時代の交通網

### 3. 武蔵野台地のくらしと文化

武蔵野台地での生活と生産は厳しいものでした。火山灰土に覆われた台地は水に乏しく、また作物も育ち難い環境でした。人々は、水は遠くの川から運び、あるいは深い井戸を掘って共同で使用しました。また作物は麦・粟・稗など雑穀を中心に生産し、かつ水はけのよい土地に適した甘藷や茶などを植えるようになり、のちには薪炭、養蚕、織物といった換金性の高い産物を生産するようになりました。

このような厳しい生活環境のなかで人々はさまざまな知恵と工夫を凝らしてきました。たとえば、住生活でいえば屋敷の北側には冬の北風を防御するために常緑樹を植え、南側には夏の台風による強風を直接受けないようにするために低木を植えて凌ぎました。また生産用具は、目的や時期によって使い分けられていきました。田畠を耕す鍬一つをとっても、開墾当初に使用するクロックワと呼ばれる鍬は石の除去や根切りなどに耐えるよう幅広で厚い刃が取り付けられており、土を均したり畝をつくったりするのに用いるマンガックワやマドックワと呼ばれる鍬は歯が3本ないし4本に分かれたり歯に隙間を設けたりして軽量化が図されました。土をかけるフリコミジョレンにしても重く粘り気のある真土は後進型、台地上の軽い土の場合は前進型が使われました。

くらしの道具の工夫は旧石器時代まで遡ることができます。遺跡からはナイフ形石器や尖頭器などの石器が出土しています。石器の原石は黒曜石が多く、遠く中部地方の高地や神津島産のものが持ち込まれており、人々の交流や交易が広範囲に渡っていました。また縄文時代は、深鉢型や浅鉢型などの土器や石皿やすり石などの調理用具が数多く発見されており実用性の高い土器が多種類つくられるようになったことを示しています。弥生時代には壺形土器や埋葬用の土器などもつくられるようになりました。

人々は、このような生活環境のなかで節目節目に祭礼や行事を行い、時には病や災いを除けるため、時には豊作や商売繁盛、家内安全を願う行事を催して過ごしてきました。やがてこれらの行事のなかで踊りや舞いが行われ、お囃子が演奏されるようになりました。本市では山口地区の岩崎彌獅子舞や、本市出身の古谷重松によって独自に編み出され周辺に普及した重松流祭ばやしが今も継承されています。くらしが豊かになると山車を購入してお囃子を演奏するようになり、各町内会でも競うように山車を求めました。

こうした行事を通して獅子舞やお囃子が継承され、また俳諧（俳句）や歌（短歌）の普及、学問、将棋、剣術など多岐にわたる文化の交流も見られました。



写真 3-5 台地の農業



写真 3-6 脱穀作業 (所沢新町)



写真 3-7 古谷重松奉納祭囃子祭礼図絵馬  
(入間市指定文化財 / 入間市久保稻荷社)

## 4. 航空の始まりとつながり

本市の歴史的な出来事の一つは、明治44（1911）年に日本初の飛行場が開設されたことです。日本における大空への挑戦は陸軍によって始められました。当時の陸軍では臨時軍用気球研究会を組織し、この分野の先進国であったフランスとドイツに徳川好敏大尉と日野熊蔵大尉を派遣する一方、国内に飛行場用地を探しました。そして選ばれたのが所沢で、土地の起伏が少なく落雷の危険が少なかったなど諸説ありますが、東京近郊で広大な土地があり鉄道が敷かれていたことも大きな理由と考えられます。明治43（1910）年、徳川大尉はフランスで購入したアンリ・ファルマン機とブレリオ機を、日野大尉はドイツで購入したライト機とグーラーデ機とともに帰国し4機は中野気球隊を経て所沢に運び込まれ、翌年4月に所沢飛行場が開設されると飛行に成功しました。その後、徳川式と呼ばれる国産飛行機や飛行船がつくられ、飛行試験が繰り返されました。所沢には全国から沢山の人が飛行機見学に訪れ、ヨーロッパからも訪問飛行が来所しました。大正8（1919）年に、フォール大佐らフランス航空教育団が訪れたことで同年飛行学校が開設され、操縦士や整備士の育成も行われるようになり多くの有能な人材を出しました。

一方、日本初の航空機事故も市域で起こりました。大正2（1913）年3月28日、青山練兵場でブレリオ機の飛行披露を終えた木村鈴四郎中尉と徳田金一中尉は帰路所沢飛行場に到着する手前で突風にあおられ墜落死しました。この事故は全国の関心を集め悲しい出来事でしたが、航空の歴史は彼らのような勇敢な飛行士たちの挑戦のうえに築かれ、安全な飛行につながっているということを知る必要があります。

第二次世界大戦後、所沢飛行場用地は米軍に接収され当初は兵站基地として、のちに通信基地として使用されました。その後返還運動によって接収された面積の約7割が返還され、共同住宅や公共施設などに使用されました。今なお返還運動は続けられています。

航空の歴史は、所沢飛行場や米軍基地そのものの歴史だけでなく、飛行学校の存在や飛行場周辺の歴史文化といったつながりの侧面も見逃せません。町には飛行機の絵葉書を売る土産屋や飛行機煎餅を売る菓子屋があつたり、地元の請願によって設置された遊郭があつたりしました。また戦後は市街地の女性たちの働きかけで基地内の米軍将校夫人たちとの文化交流として日米婦人大学が開かれたことも知られています。

それぞれにかかわった人や国とのつながりは本市にとっての財産であり大切にしていきたいものです。

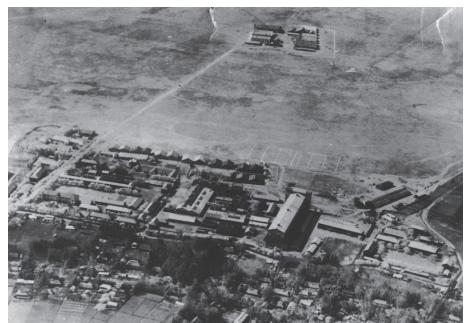


写真3-8 所沢飛行場（大正時代）

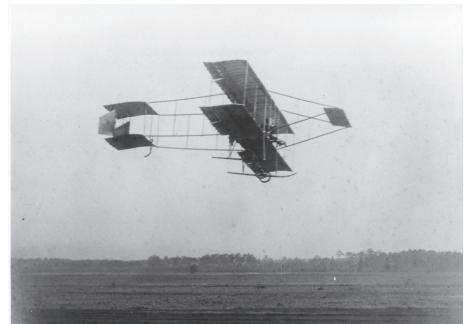


写真3-9 アンリ・ファルマン機

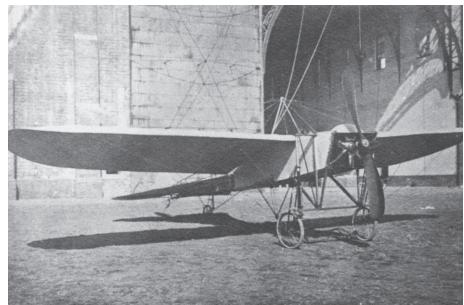


写真3-10 ブレリオ機



写真3-11 木村・徳田両中尉墜落

## 5. 歴史文化から生まれた所沢ブランド

本市の名称である「所沢」は、知名度が高くブランド力があるといってよいでしょう。現代はプロ野球「埼玉西武ライオンズ」の本拠地、また、映画「となりのトトロ」で知名度を定着させましたが、それ以前からその名は広く知られていました。

**所沢織物** 歴史のなかで最初にブランド力を発揮したのは所沢織物です。現代でこそ影を潜めましたが、本市周辺では江戸時代後半から綿織物が盛んでした。幕末の横浜開港による輸入綿糸の導入と、高機と呼ばれる機織り機の登場で一段と生産量が増し、所沢に集荷されたことで「所沢織物」として全国に流通しました。なかでも「所沢紺（所沢飛白）」は大衆に人気の綿織物でした。明治時代後期には久留米、伊予とならぶ紺の産地となり、所沢はこうした紺をはじめとする綿織物や絹綿交織物が取引される「織物の町」として知られました。紺は、大正時代の後半から不況の影響を受けました。それでも「湖月縮」などの新商品を開発して起死回生を図ったものの、産地間競争に勝てず昭和10年前後には低迷を余儀なくされ、やがて戦争を経て徐々に衰退していきました。

**所沢飛行場** 飛行場の開設により所沢飛行場は新聞、雑誌に取り上げられました。そして、当時珍しかった飛行機への興味関心とともに「所沢」の名前が全国に知られました。飛行場近くでは絵葉書屋が店を開き、飛行場や飛行機の写真を刷り込んだ絵葉書がよく売れたといいます。また町が発行する記念絵葉書にも、風景写真に合成で飛行機の写真を嵌め込むなど、町をあげて飛行場をPRし「所沢と言えば飛行場」というくらいに知名度があがりました。

**狭山茶** 所沢を含む入間地方は狭山茶の産地としても知られています。現在、狭山茶の生産高は埼玉県内で入間市に次いで2位です。もともと入間地方は中世に河越茶の歴史があり、それを江戸時代後半に入間郡二本木村（現入間市）の吉川温恭らが復興したのが狭山茶の始まりです。幕末から明治時代前期にはアメリカへも輸出されました。

ブランド名は地名ではなく、輸出を請け負った狭山会社という会社名から来ています。本市では三ヶ島や富岡地区の台地上や、吾妻、山口、小手指地区の丘陵の北側斜面などで広く栽培されていました。

**安松の竹細工** 本市の松井地区はかつて農家の副業として竹細工の笊や籠の生産が盛んで「安松ざる」として知られていました。その歴史は古く文明18（1486）年に書かれた『廻国雑記』にも安松の竹細工と推定される記述があり、江戸幕府が編さんした『新編武蔵風土記稿』の上安松村の項に「安松笊」の記述が見えます。柳瀬川流域に竹が自生したこと、農家の規模が小さく副業が必要だったことなどから発達したと考えられます。第二次世界大戦の終戦直後には竹細工にかかわっていた人は200人以上いたといいます。

このほか、所沢は雛人形や押絵羽子板、甘藷の栽培を始めた地としても知られています。特に甘藷栽培の始まりは「川越いも」のルーツとも言われています。また生産物ではありませんが、保健所発祥の地、商業高校発祥の地など所沢が最初という事象があることも所沢のブランド力を高めています。



写真3-12 所沢飛白（所沢織物）



写真3-13 狹山茶の茶摘み  
(富岡地区)

## 6. 自然と人との密接な関わり

本市の特徴的な自然環境は、西南に位置する狭山丘陵、台地上の平地林、柳瀬川・東川・砂川堀などの河川周辺の低地にあります。なかでも映画「となりのトトロ」の舞台のモデルの一つとなった狭山丘陵は、樹林、草地、湿地、池などの自然環境があり、生息・生育する動植物も多種類に及びます。丘陵の湧き水や、小河川にさまざまな生き物の生息が確認されています。近年の調査では、カタクリやハンノキ（植物）、トウキョウサンショウウオやヤマアカガエル（両生類）、オオムラサキやサラサヤンマ（昆虫類）は本市では狭山丘陵でのみ確認されています。

丘陵や台地上には農地の近くに里山と呼ばれる樹林があります。そこにはコナラやクヌギなどの落葉樹が植えられ、かつては薪炭として、あるいは落ち葉を堆肥として使うなど人々の生業や生活に欠かせない存在でした。また農家は作業ができるように庭を広く取り、屋敷（居宅）の北側に冬の強い北西季節風を避けるためシラカシやケヤキを主体とした高木を屋敷林として植え、その間にもスギや竹などを植えました。一方で南側は低木や春から秋まで豊かに葉を繁らせる柿などを植え、台風などの南から吹く強風に対処したといいます。台地上の樹林（平地林）では、近年の調査でホンドギツネなどの小動物のほか、水辺が少ない場所ながらアズマヒキガエルなどのカエル類やギンヤンマなどの飛翔能力の高いトンボ類が確認されています。農家の庭の池などを利用しているのだろうとの指摘があります。農地には、アズマモグラやコウモリ類などの哺乳類も確認されています。

柳瀬川でホトケドジョウなどの淡水魚やヌカエビなどの甲殻類が確認されています。かつて狭山丘陵内の谷戸田（谷津田）の水路などに、国の天然記念物ミヤコタナゴも生息していましたが、近年は人工増殖で種の保存に努めています。東川などでは、カルガモなどの鳥類が確認されているほか、カワセミ（鳥類）やヤマカガシ（爬虫類）などの希少種も生息しています。これらは餌となる両生類、魚類、昆虫類の多い良好な環境であることを示しています。このほか市街地における自然環境にもさまざまな動植物が生息・生育しています。

また、丘陵、台地、市街地に見られる鳥類としてオオタカやキジがいます。

このように、本市は自然環境が人々の生活や生業の近くにあり、絶えず人々との関わりのなかで生き物が生息し自然景観がつくられてきたといえます。

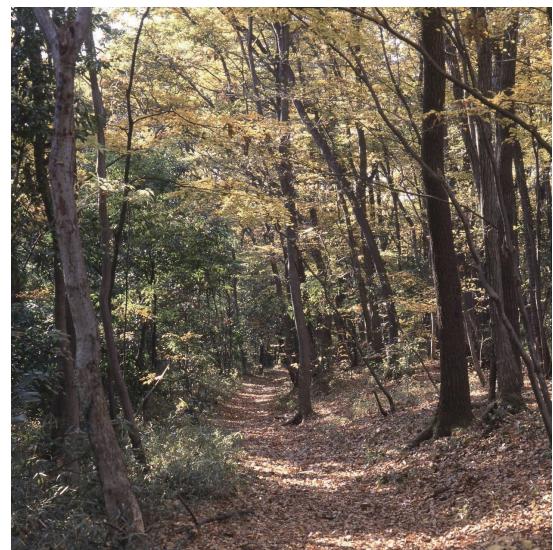


写真 3-14 狹山丘陵の雑木林



写真 3-15 屋敷林（柳瀬地区）



写真 3-16 ミヤコタナゴ

# 第4章 文化財に関する既往の把握調査

本章は、これまで本市域内を対象に行われてきた文化財の把握調査の状況を、調査主体ごと、類型ごとに整理し、今後の調査に向けた課題を抽出しました。

なお、これまで行われてきた把握調査は、「既往の把握調査リスト」として整理し、巻末に別添資料として掲載しました。

## 第1節 既往調査の概要

### 1. 埼玉県による調査

これまで本市域内を対象とした埼玉県による文化財関連の調査は把握を目的とした基礎的な調査を中心にしており、実施年代は昭和40年代以降各分野にわたります。県による調査は、国庫補助事業として実施したものと、県が独自に実施したものがあります。国庫補助事業として実施したものは、歴史の道、諸職、祭りと行事、近代化遺産などです。県独自に実施したものは、昭和40年代の民家調査にはじまり、同50年代には古文書所在、民謡、中世城館跡、社寺建築、指定文化財などの調査が相次ぎました。これらは緊急性の高いものとして実施されています。また、同60年代から平成時代にかけて実施された調査は中世城館跡調査、金工品所在調査、祭り囃子調査、大正建造物調査など、対象を広げて調査が行われています。

県が実施した調査で特徴的なものとして、民家調査、歴史の道、近代化遺産があげられます。民家調査は、住宅開発や建て替えなどにより歴史を伝える建築物が無くなることへの憂慮から実施されたもので、本市ではこのときの調査でその重要性が明らかになった小野家住宅が国の重要文化財に指定された経緯があります。

歴史の道調査は本市を通った鎌倉街道上道の調査が実施されました。地域の伝承や古地図などによりルートを明らかにし、写真撮影等を行いました。また近代化遺産調査では、当時まだ残されていた所沢飛行学校校舎や、旭橋、山口貯水池といった大正時代以降の建造物の概要調査が実施されました。また平成29（2017）年度の近代和風建築調査は大正時代以降の民家などを把握しました。

県独自の調査は、県立歴史資料館や県立民俗文化センターなど県立博物館の系列で実施した専門分野の調査があります。前者は中世城館跡など、後者は諸職や民謡、祭り囃子といった分野です。これらの調査は市町村の調査情報がベースになっており市史編さん事業の調査成果をベースに双方の協力で実施されました。

また分野別で社寺と人物の調査が行われています。社寺に関して近世社寺建築と古文書所在調査が行われています。人物について、平成6（1994）年度から同8（1996）年度に埼玉県に関わる人物事典刊行のための調査が実施されました。

## 2. 所沢市による調査

所沢市による最初の把握調査は昭和48（1973）年の民俗調査でした。アンケート方式で実施され、衣食住や生産生業に関する質問項目を地域・分野ごとに集計しました。翌49（1974）年からは市史編さん事業が開始されたことにより、古文書、社寺、城館跡、民俗、民具、板碑、石造物の調査が実施されました。古文書調査は、市内旧家に残された古文書を基本的には全て整理し目録を作成しました。この調査は平成5（1993）年度に市史編さん事業の終了後も続けられました。1点ずつ封筒に入れ、カード化して分類、目録作成し、マイクロフィルムで撮影ののち返却します。撮影したものは焼き付け製本し、利用に供せるようにしています。

社寺調査は、文献を中心とした調査を実施しました。寺院・神社が所蔵する古文書はもちろんのこと、県立文書館に所蔵されている行政文書の社寺部の調査も実施しました。

城館跡調査は、市内で確認されている滝の城跡（柳瀬）、大堀山館跡（吾妻）、山口城跡（山口）、根古屋城跡（山口）の城館跡について測量や写真撮影の調査を実施しました。

民俗調査は、聞き取り調査を中心としたもので各地区の衣食住、生産生業、社会生活、民俗芸能といった各分野を年配者から聞き取り、記録しました。仕事歌や遊び歌などの調査では録音テープや採譜（音符化）による記録も採りました。

民具調査は、麦作、ツクテ（肥料）作り、稻作、さつま芋づくり、茶作り、牛蒡作りで使用された用具について調査が行われ、工程ごとに実測図や使用状況図、写真を駆使して「所沢の民具」として編集し平成4（1992）年と同6（1994）年に発行しました。

石造物調査のうち、板碑は全点拓本を採り記録保存しました。石仏は、昭和48（1973）年から同53（1978）年に庚申塔や馬頭観音などの路傍の石仏を対象とした調査が行われ、その成果は平成2（1990）年から同10（1998）年に所沢市史調査資料4冊にまとめられ刊行されました。なお、石造物調査は市史編さん終了後の平成11（1999）年から同16（2004）年にも実施されました。石仏のほか記念碑や奉納碑などの石造物全般の調査を実施し石造物調査報告書のかたちで5冊を刊行しました。

このほか編さん事業終了後の調査として、中心市街地歴史的建造物調査と狭山山不動寺所在銅燈籠調査があります。中心市街地歴史的建造物調査は、中心市街地再開発にともない平成9（1997）年から同13（2001）年に実施した所沢の町場の旧家の概要調査です。また狭山山不動寺所在銅燈籠調査は、山口地区不動寺に所在する増上寺から移設された銅燈籠について平成19（2007）年に実施した現況調査です。

埋蔵文化財発掘調査は開発行為が加速した昭和51（1976）年以降に行われています。市内には160か所以上の埋蔵文化財の包蔵地が確認されており、開発着手前に調査が実施され、調査成果が報告書のかたちで刊行されます。これらの調査は、平成6（1994）年にオープンした所沢市立埋蔵文化財調査センターを拠点として実施され、出土品の大部分は同センターに保管されています。

記念物のうち動物・植物は令和3（2021）年に実施した指標動植物の生息生育状況調査があり、調査結果が掲載されています。

## 3. その他の機関・団体による調査

県や市以外の機関や団体による調査は数としては多くありませんが、大学では早稲田大学が市内に校舎を建設するために実施した発掘調査報告書が刊行されています。また、民間の団体で市立松井公民館（現松井まちづくりセンター）を活動拠点とした所沢石仏の会が調査し手作りで刊行した市内6地区の石仏の調査報告書があります。

## 第2節 既往の把握調査の状況

### 1. 把握調査の状況

類型ごとの調査状況と課題を表4-1に示しました。なお、市内11地区（松井・富岡・小手指・山口・吾妻・柳瀬・三ヶ島・新所沢・新所沢東・所沢・並木）の把握調査の状況はほぼ共通した傾向を示しています。

表4-1 既往の把握調査の状況

凡例 ○：調査済 △：調査不足 ×：調査未実施 －：該当なし

類型		調査状況	課題
有形文化財	建造物	△	中心市街地以外は把握できていません。把握できている建造物についても現況確認が必要です。
	美術工芸品	△	著名な作者の作品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
	彫刻	△	仏像などは概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
	工芸品	△	刀剣や寺院の鋳造品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が必要です。
	書跡・典籍	△	市史編さん（古文書調査）でリストアップされたものはありませんが、把握調査が必要です。
	古文書	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
	考古資料	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
	歴史資料	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
無形文化財		×	把握調査が未実施です。
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	概ね把握できていますが、祭礼行事関連の把握調査が必要です。
	無形の民俗文化財	○	市史編さん（民俗調査）で概ね把握できていますが、詳細調査が必要です。
記念物	遺跡	○	概ね把握できています。
	名勝地	×	把握調査が未実施です。
	動物・植物・地質鉱物	○	概ね把握できていますが、資料の整理が必要です。
文化的景観		△	松井地区と山口地区は概ね把握できていますが、その他の地区は把握調査が不十分です。
伝統的建造物群		×	把握調査が未実施です。
文化財の保存技術		×	把握調査が未実施です。

※類型については15頁、図4「文化財の定義」を参照

有形文化財のうち、建造物は、中心市街地の把握調査はできていますが、その他の地区の把握調査は未実施です。絵画は、著名な作者の作品は概ね把握できていますが、郷土ゆかりの作品などの把握調査が不十分です。彫刻は、仏像などは概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が不十分です。工芸品は、刀剣や寺院の鋳造品は概ね把握できていますが、それ以外の把握調査が不十分です。書跡・典籍は、市史編さん（古文書調査）で一部把握できています。古文書、考古資料及び歴史資料は概ね把握できています。

無形文化財は、市史編さん（民俗調査）で一部調査は行っていますがデータが古く、それ以外の把握調査は未実施です。

民俗文化財のうち、有形の民俗文化財は、衣食住生業用具等の民俗資料は概ね把握できていますが、祭礼行事関連の把握調査が未実施です。無形の民俗文化財は、市史編さん（民俗調査）で概ね把握できています。

記念物のうち、遺跡及び動物・植物・地質鉱物は概ね把握できていますが、名勝地は把握調査が未実施です。

文化的景観は、松井地区と山口地区は概ね把握できていますが、その他の地区は把握調査が不十分です。

伝統的建造物群は、群としての把握調査が未実施です。また、文化財の保存技術は、一部映像で記録をしましたが、把握調査は未実施です。

## 2. 調査の課題

以上の調査状況から次のような課題が抽出できます。

- 有形民俗文化財の建造物は、中心市街地以外の把握調査が必要です。
- 有形文化財、民俗文化財、記念物とも把握調査ができているものは市史編さん事業やその後の調査によるもので、時間が経過していたり整理できていなかつたりするため現況確認と資料の整理が必要です。
- 有形文化財のうち、絵画、彫刻、工芸品は、郷土ゆかりの資料が埋もれている可能性があり、把握調査が必要です。
- 書跡・典籍は、市史編さんの古文書の把握調査でリストアップされたものはあるが、それ以外の把握調査が必要です。
- 記念物のうち、名勝地は、把握調査が必要です。
- 文化的景観は、関係部署と連携して把握調査を実施する必要があります。
- 伝統的建造物群及び文化財の保存技術は、把握調査が必要です。

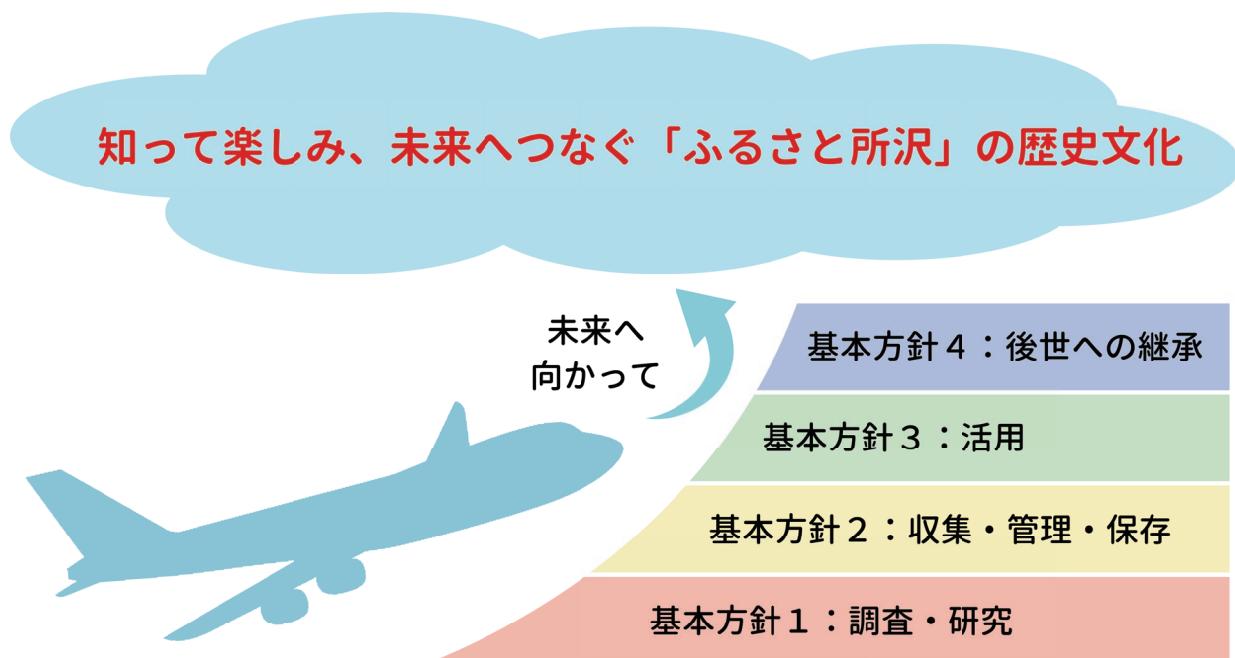
# 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像と課題・方針

文化財は、本市の風土の下で生まれ、先人によって育まれ、今日まで守り伝えられてきた「ふるさと所沢」の豊かな歴史文化を物語る貴重な財産です。

先人から受け継いだ文化財を、今後50年、100年、さらにその先の本市と未来の市民に伝えていくには、行政・関係団体と所有者・市民が総がかりで継承に取り組むことが必要です。本市に関わる全ての人々に「ふるさと所沢」を愛する心の種をまき、それを大切に育むことで、将来の本市を支える人材が増え、地域が豊かになることが期待できます。

本計画は、将来像を次のとおりかかげ、歴史文化を継承していくことを目指します。

## 第1節 将来像



所沢市は、明治時代以降、旧村合併を経て昭和30（1955）年に現在の市域となりました。昭和30年代後半から盛んになった宅地開発により、東京圏のベッドタウンとして急激に人口が増えた本市は、現在でも旧村からの歴史文化を継承している地区が残る一方で、魅力ある歴史文化が多くの市民に広く知られていない一面もあります。文化財関連講座や本計画作成に際して開催したワークショップ参加者からも、もっと市民に所沢の歴史文化を知ってほしいという意見が多く寄せられました。また、市民意識調査の結果では、市民認知度の高い指定等文化財は、楽しみながら文化財に親しむ体験・体感の機会が数多くありました。そこで、「歴史文化を知る」に「楽しむ」要素を加えることで、生まれ育った方だけでなく、人生の転機などで所沢に居を定め第2のふるさと、と思われている方や本市を訪れる方など、多くの人々に所沢の歴史文化に興味・関心を抱いてもらえるものと考えます。

このため、本計画は、多くの市民が日々の暮らしの中で、「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しみ、継承していくことを将来像とします。

## 第2節 基本方針

本計画は、

### 知って楽しみ、未来へつなぐ「ふるさと所沢」の歴史文化

の将来像に向けて、多様な人々の参画を促しながら、文化財が未来に着実に継承されるよう、次の四つの基本方針を定めます。

基本方針1  
(調査・研究)

#### 「ふるさと所沢」の歴史文化を調べる

「ふるさと所沢」の歴史文化を物語る文化財の調査に取り組みます。

市民等が歴史文化を知って楽しむためには、調査と研究を重ねた記録が土台となります。把握調査により「ふるさと所沢」の歴史文化を掘り起こし、詳細調査を行って価値を明確にするとともに、必要に応じて研究を深めていきます。

また、開発などが原因で失われることが危惧される埋蔵文化財については、記録保存のための発掘調査を実施します。

基本方針2  
(収集・管理・保存)

#### 「ふるさと所沢」の歴史文化を守る

「ふるさと所沢」の歴史文化を物語る文化財の保存管理に取り組みます。

所有者等と連携して指定等文化財の点検や修理など、適切な保存管理を進めるとともに、所有者等の支援にも取り組みます。

また、市が所蔵する郷土資料等は分散保管されており、所有者の代替わりなどによる寄贈の要望も増えていることから、散逸の危機にある郷土資料等を後世に継承していくためにも、良好な環境で一元管理できる収蔵施設が必要です。

基本方針3  
(活用)

#### 「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ

「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ機会をつくります。

「ふるさと所沢」の歴史文化を愛し、誇りに思う人を増やすためには、「楽しい」と感じて主体的に参加する取組が必要です。文化財を楽しみながら知る機会を創出し、市民の学びに活かすことができるよう努めます。

また、歴史文化の魅力的な情報発信にも取り組みます。

基本方針4  
(後世への継承)

#### 「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐ

「ふるさと所沢」の歴史文化を行政、関係団体、所有者、市民が総がかりとなって、未来へつなぐでいきます。

所有者と連携して指定等文化財の公開機会を増やし、「ふるさと所沢」の歴史文化を多くの市民に伝えます。また、将来像に向けて長期的な取組を進めていくために、行政内部のみならず、多様な主体との連携に取り組みます。さらに、歴史的建造物をまちづくりに活かすことができるよう努めます。

【将来像】

【基本方針】

【課題】

【方針】

知つて楽しみ、未来へつなぐ「ふるさと所沢」の歴史文化

**基本方針1**  
(調査・研究)  
「ふるさと所沢」の歴史文化を調べる

- 1 指定等文化財の情報確認が必要
- 2 文化財の類型によっては把握調査が十分に行われていない分野がある
- 3 文化財行政に従事する専門職員が必要
- 4 調査・研究の拠点施設が必要

- 1 指定等文化財の情報確認に取り組む
- 2 計画的な把握調査に取り組む
- 3 文化財行政の専門職員の計画的採用と育成を進める
- 4 調査・研究の拠点施設の整備に取り組む

**基本方針2**  
(収集・管理・保存)  
「ふるさと所沢」の歴史文化を守る

- 1 収蔵・公開の拠点施設が必要
- 2 防火・防災・防犯体制の整備が必要
- 3 開発や旧家の代替わりに伴う文化財の散逸が危惧される
- 4 指定等文化財の保存管理が困難になっている

- 1 収蔵・公開の拠点施設の整備に取り組む
- 2 防火・防災・防犯体制の整備に取り組む
- 3 文化財の散逸を防ぐため情報収集と資料等の収集・保存・記録に取り組む
- 4 指定等文化財の保存管理の支援に取り組む

**基本方針3**  
(活用)  
「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ

- 1 魅力的な情報発信が必要
- 2 歴史文化に関する事業への参加者が偏っている
- 3 歴史文化を知って楽しむ機会が必要
- 4 観光振興と連携した取組が必要

- 1 魅力的な情報発信を進める
- 2 市民参加の取組を進める
- 3 歴史文化に親しみ楽しむ機会を増やす
- 4 観光振興との情報共有と連絡調整を進める

**基本方針4**  
(後世への継承)  
「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐ

- 1 指定等文化財の公開機会が限られている
- 2 無形の民俗文化財の継承支援が必要
- 3 歴史的建造物をまちづくりに活かす取組が必要
- 4 歴史文化の継承に関する連携が必要

- 1 指定等文化財の公開機会を増やす
- 2 無形の民俗文化財継承団体の継続的支援に取り組む
- 3 歴史的建造物を活かしたまちづくりに取り組む
- 4 関係部局との連携を進める

## 第3節 文化財の保存・活用に関する課題

前節に示した基本方針の実行に向けて、所沢市の文化財の保存・活用に関する課題を整理します。

### 1. 「ふるさと所沢」の歴史文化を調べることの課題

基本方針1：「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるの実行に向けて、以下に調査・研究に関する課題を整理しました。

第4章において整理した通り、本市は、昭和49（1974）年から、市史編さん事業の開始に伴い、把握調査や詳細調査を実施してきました。特に、古文書、歴史資料、民俗文化財の資料目録作成は、平成5（1993）年の市史編さん事業終了後も継続的に進めています。

また、埼玉県が県域を対象として実施した把握調査の成果から、詳細調査を実施したもの、市や県が実施した調査以外にも、公民館事業や公民館サークル活動として市民が取り組んできた把握調査などもあります。

#### 1-1 指定等文化財の情報確認が必要

- 昭和30年代～40年代に文化財指定したものには、詳細調査の記録が残っていないものもあり、指定等文化財の情報確認が必要です。

#### 1-2 文化財の類型によっては把握調査が十分に行われていない分野がある

- 無形文化財と名勝地、伝統的建造物群の把握調査が未実施です。また、中心市街地を除く建造物と書跡・典籍の把握調査が進んでおらず、絵画、彫刻、工芸品、文化的景観の把握調査も十分ではありません。
- 土地区画整理事業に伴う開発行為が増加傾向にあり、状況に応じて埋蔵文化財調査体制を整え、着実な調査を実施することが必要です。

#### 1-3 文化財行政に従事する専門職員が必要

- 30年以上にわたり専門職員の採用がなく、専門知識を有する職員が必要です。

#### 1-4 調査・研究の拠点施設が必要

- 埋蔵文化財の調査・研究の拠点として、埋蔵文化財調査センターがありますが、市の自然・歴史・芸術・文化・産業等に関する資料の調査・研究を行う拠点施設が必要です。
- 埋蔵文化財調査センターも開設から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

## 2. 「ふるさと所沢」の歴史文化を守ることの課題

基本方針2：「ふるさと所沢」の歴史文化を守るの実行に向けて、以下に収集・管理・保存に関する課題を整理しました。

本市は、所沢市文化財保護条例に基づき、市域内に存するもののうち、市の歴史文化の理解のために欠くことのできない重要なものを指定して、保存の措置を講じてきました。

令和8(2026)年3月末現在、市域に存する指定等文化財は計122件あり、その約65%は、個人所有となっています。近年、開発や旧家の代替わりなどにより、所有・管理が困難であるとの相談も増えていますが、本市にはそれらを適切な環境の下で収蔵・公開できる施設がありません。

### 2-1 収蔵・公開の拠点施設が必要

- 埋蔵文化財の収蔵・公開の拠点として、埋蔵文化財調査センターがありますが、市が所蔵する多くの郷土資料等は、役割を終えた教育施設に分散保管している状況が続いており、良好な環境で一元管理し、後世に伝えてくための収蔵施設が必要です。
- 多くの所有者から、所有する指定等文化財を保存展示できる施設整備の要望がありますが、展示公開することのできる施設がありません。

### 2-2 防火・防災・防犯体制の整備が必要

- 1月26日の「文化財防火デー」に合わせた消防署と職員による指定等建造物の防火管理確認、また、文化財保護委員と職員による指定等文化財の現況確認は行っていますが、防火・防災・防犯対策のマニュアル整備が必要です。
- 自然災害や火災等に対する備えが十分ではありません。

### 2-3 開発や旧家の代替わりに伴う文化財の散逸が危惧される

- 開発や旧家の代替わりなどにより、蔵を壊して所蔵資料を手放す事例も増えており、文化財の散逸が危惧されます。

### 2-4 指定等文化財の保存管理が困難になっている

- 指定等文化財の適切な保存管理について、所有者への支援が必要です。
- 指定等文化財の修理について、技術的及び財政的な支援が必要です。

### 3. 「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむことの課題

基本方針3:「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむの実行に向けて、以下に活用に関する課題を整理しました。

第3章において整理したとおり、魅力ある歴史文化を有する本市ですが、多くの市民にそれらが伝わっていません。平成21(2009)年4月、生涯学習推進センター発足に合わせて展示室を整備し、富岡、柳瀬、山口の3地区には、地域住民の要望により設置した民俗資料館が存在しますが、市域全体の歴史文化を伝える拠点施設はありません。

#### 3-1 魅力的な情報発信が必要

- 指定等文化財への説明板設置、市域の指定等文化財を紹介する「文化遺産マップ」、指定等文化財の調査成果を紹介する「所沢文化遺産」の発行、市ホームページでの指定等文化財の紹介などの情報発信を行っていますが、市民等にとってより魅力的な情報発信が必要です。

#### 3-2 歴史文化に関する事業への参加者が偏っている

- 講座、講演会、企画展示など、文化財関連事業への参加者は高齢者に偏る傾向にあり、子どもや子育て世代など、幅広い世代の市民が参加したいと思う取組が必要です。
- 令和元(2019)年度から6(2024)年度までの「所沢市市民意識調査」における、「文化芸術・伝統文化」施策に関する要望率は平均約11%、満足率は18%であり、市民の興味・関心が低いことが指摘されており、多くの市民が興味・関心を抱くことのできる取組が必要です。

#### 3-3 歴史文化を知って楽しむ機会が必要

- 市主催事業として様々な講座を開催していますが、教養講座として企画されるものが多く、歴史文化に興味・関心の低い市民も気軽に楽しみながら学ぶ機会が必要です。

#### 3-4 観光振興と連携した取組が必要

- 観光名所として指定等文化財が紹介される機会も増えており、観光振興部局との連携が必要です。

#### 4. 「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐことの課題

基本方針4：「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐの実行に向けて、以下に後世への継承に関する課題を整理しました。

本市には、市立小学校32校と中学校15校があり、「第3次所沢市教育振興基本計画」は、「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てることなどを基本理念として、各施策を推進しています。

無形の民俗文化財の継承には、後継者の育成が重要であり、「岩崎彌獅子舞」、「重松流祭ばやし」では、継承団体と小学校が連携した取組も始まっています。

また、都心に近くありながら、豊かなみどりと生きもの有する本市では、環境部局によって調査を実施してきており、生きものの豊かさとつながりを守るため、「生物多様性ところざわ戦略」も策定しています。

現在は、所沢地区に遺る国登録有形文化財「秋田家住宅」を整備して、所沢のまちばの歴史文化を伝えるとともに、中心市街地の回遊拠点の一つとして、地域の商業・観光の振興に寄与する活用に取り組んでいます。

##### 4-1 指定等文化財の公開機会が限られている

- ・ 指定等文化財所有者の約60%が、公開活用の必要性を感じていますが、見学者のマナーや防犯上の課題、また、公開に伴う設備や費用負担の不安などから、公開の機会は限られています。

##### 4-2 無形の民俗文化財の継承支援が必要

- ・ 市が指定する無形の民俗文化財「岩崎彌獅子舞」には地元自治会の支援が、また、「重松流祭ばやし」の継承団体には16の囃子連が加盟しており、継承は比較的順調に見えますが、コロナ禍を経て子どもが減った囃子連もあり、継承団体とのコミュニケーションを図りながら、継続的に支援していくことが必要です。
- ・ 無形の民俗文化財の多くは、「ところざわまつり」や地域の祭礼、夏祭りなど自治会活動と関わりながら継承されてきており、地域活動支援部局や観光振興部局と連携して支援していくことが必要です。

##### 4-3 歴史的建造物をまちづくりに活かす取組が必要

- ・ 中心市街地に所在する歴史的建造物は把握できていますが、それらを活用しながら残していくための取組が必要です。
- ・ 開発や所有者の代替わりなどにより、歴史的建造物の取り壊しも増えており、建造物から昔の暮らしやまちの面影を感じることが難しくなっています。

##### 4-4 歴史文化の継承に関する連携が必要

- ・ 子どもたちに「ふるさと所沢」の歴史文化を伝えるには、郷土学習の授業や学校内郷土資料室の活用などにおいて、一層の連携を図ることが必要です。
- ・ 都心に近くありながら、豊かなみどりと生きもの有することは本市の特色でもありますが、既往調査の大部分は環境部局が実施したものであり、連携を図ることが必要です。

## 第4節 文化財の保存・活用に関する方針

前節に示した文化財の保存・活用に関する課題を解決するための方針を整理します。

### 1. 「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるための方針

基本方針1：「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるの実行に向けた課題を解決するための方針を整理しました。

#### 1-1 指定等文化財の情報確認に取り組む

- ・ 指定等文化財の情報確認を行い、情報が不足しているものは現況調査や詳細調査を進めます。

#### 1-2 計画的な把握調査に取り組む

- ・ 把握調査が進んでいない建造物や絵画などの分野について、所沢市文化財保護委員会の意見も踏まえて調査の優先順位を検討し、計画的な調査に取り組みます。
- ・ 開発などが原因で失われる危険性のある埋蔵文化財について、調査体制が整わない際には、（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団にも協力を要請するなど、今後も継続して記録保存のための発掘調査を実施し、速やかに調査報告書が刊行できるよう記録の整理と研究を進めます。

#### 1-3 文化財行政の専門職員の計画的採用と育成を進める

- ・ 指定等文化財の調査や取扱いには、専門的知識を有する職員が必要であることから、博物館学芸員や専門職経験を有する職員採用の検討と把握に努めるとともに、計画的な適正配置を行い、その育成を進めます。

#### 1-4 調査・研究の拠点施設の整備に取り組む

- ・ 市の自然・歴史・芸術・文化・産業等に関する資料の調査・研究を行う拠点施設の整備の検討を進めます。
- ・ 老朽化した埋蔵文化財調査センターの施設修繕に取り組みます。



写真 5-1 滝の城跡の発掘調査



写真 5-2 専門職員による講座

## 2. 「ふるさと所沢」の歴史文化を守るための方針

基本方針2：「ふるさと所沢」の歴史文化を守るの実行に向けた課題を解決するための方針を整理しました。

### 2-1 収蔵・公開の拠点施設の整備に取り組む

- 市が所蔵する郷土資料等を良好な環境で一元管理し、後世に伝えていくための施設整備に取り組みます。
- 指定等文化財を展示公開することのできる施設整備に取り組みます。

### 2-2 防火・防災・防犯体制の整備に取り組む

- 「文化財防火デー」における文化財防火運動を実施するとともに、令和元（2019）年9月に文化庁・消防庁・国土交通省により作成された「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2(2020)年12月改訂）、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を参考に、災害時の対応マニュアルの作成や定期的な防火訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から対策を進めます。
- 埼玉県及び埼玉県博物館連絡協議会・埼玉県文化財保護協会・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会とも連携して、日常から自然災害や火災等に備える取組を進めます。

### 2-3 文化財の散逸を防ぐため情報収集と資料等の収集・保存・記録に取り組む

- 開発や旧家の代替わりなどによって、文化財が散逸するがないよう、日常的な情報収集に努めるとともに、必要に応じて調査を実施して、収集・保存・記録に取り組みます。

### 2-4 指定等文化財の保存管理の支援に取り組む

- 所有者が指定等文化財を適切に保存管理することができるよう、保存管理に関する支援に取り組みます。
- 指定等文化財の劣化、また、き損に際しては、適切な修理が実施できるよう技術的及び財政的な支援に取り組みます。



写真5-3 所蔵資料の収蔵



写真5-4 文化財防火デー

### 3. 「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむための方針

基本方針3：「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむの実行に向けた課題を解決するための方針を整理しました。

#### 3-1 魅力的な情報発信を進める

- ・ 幅広い世代の市民に「ふるさと所沢」の歴史文化に興味・関心を抱いていただけるよう、従来の発信方法に世代を意識した手法なども加えて、魅力的な情報発信を進めています。

#### 3-2 市民参加の取組を進める

- ・ 「ふるさと所沢」の歴史文化に興味・関心を抱き、他者にも伝えたい、自らもかかわってみたい、学んでみたいという市民が増えるよう、市民参加型の取組を進めます。

#### 3-3 歴史文化に親しみ楽しむ機会を増やす

- ・ 講座、講演会、展示などこれまで実施してきた事業に加え、市民参加の多いイベントとも連携して、「ふるさと所沢」の歴史文化に親しみ、楽しみながら学ぶ機会を増やします。

#### 3-4 観光振興との情報共有と連絡調整を進める

- ・ 文化財の保存と活用をバランスよく進めるためには、活用面の多くを担う観光振興と連携した取組が必要であることから、指定等文化財の情報をもっと魅力的に市民等に発信するため、観光振興部局との情報共有と連絡調整を進めています。

#### 4. 「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐための方針

基本方針4:「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐの課題を解決するための方針を整理しました。

##### 4-1 指定等文化財の公開機会を増やす

- 「指定文化財展」の開催など、市と所有者が連携し、指定等文化財の公開機会を増やしていきます。

##### 4-2 無形の民俗文化財継承団体の継続的支援に取り組む

- 市指定の無形の民俗文化財「岩崎彌獅子舞」及び「重松流祭ばやし」は、多くの市民に親しまれる民俗文化財です。継承団体とコミュニケーションを図りながら、その活動を継続的に支援していきます。
- 無形の民俗文化財の多くは、「ところざわまつり」や地域の祭礼、夏祭りなど自治会活動と関わりながら継承されてきており、地域活動支援部局や観光振興部局とも連携して、その支援に取り組みます。

##### 4-3 歴史的建造物を活かしたまちづくりに取り組む

- 昔のくらしやまちの面影を伝える建造物を整備し活用していくことで、歴史的建造物を活かしたまちづくりに取り組みます。

##### 4-4 関係部局との連携を進める

- 郷土学習の授業や学校内の郷土資料室など、子どもたちにとって身近なところから「ふるさと所沢」の歴史文化に親しんでもらえるよう、学校教育との連携を進めます。
- 豊かなみどりと生きものを後世に継承していくために、環境部局との連携を進めていきます。

# 第6章 文化財の保存・活用に関する事業

第5章でかかげた四つの基本方針に基づき、将来像実現へ向けての課題を解決するための方針とその事業を実施します。

事業の実施にあたっては、多様な主体と連携し、市費のほか、国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等）や県費の補助制度、その他民間資金等を活用しながら進めています。

なお、本計画では、次のとおり、最重点事業1件と重点事業2件の計3件を定め、重点的に取り組んでいきます。

## 【最重点事業】

事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	実施時期			
				前期	中期	後期	次期
国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用	「秋田家住宅」は、所沢市の中心市街地を通る銀座通りに南面して店舗を構える商家（綿糸商）の建物であり、国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金等）や県費を活用して、「秋田家住宅」を整備し活用する	文化財保護課 商業観光課 建築指導課	現行				

## 【重点事業】

事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	実施時期			
				前期	中期	後期	次期
郷土資料等収蔵施設（博物館）整備の検討	収蔵・公開・調査・研究の拠点となる郷土資料等収蔵施設（博物館）の整備を検討する	文化財保護課	現行				
職員体制の充実	調査・保存・活用を進めるにあたって必要な人材の確保と育成に努める	教育総務課 文化財保護課	現行				

事業の表に示す項目については、以下のとおり

### 担当課・協力課

各事業を推進する所沢市の担当課と協力課を記しました。

### 実施

所沢市の市政等において、既に実施している事業や継続事業は「現行」、本計画で新たに実施する事業は「新規」と記しました。

### 事業主体

第8章に示すとおり。

### 実施時期

事業の実施時期を「前期」、「中期」、「後期」に区分し、年限を定めていない事業は次期計画に継続するものとしました。

前期	令和8（2026）～令和10（2028）年度
中期	令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期	令和14（2032）～令和15（2033）年度

## 1. 「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるための事業

基本方針1：「ふるさと所沢」の歴史文化を調べるに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を調べる	1	指定等文化財の現状調査	指定等文化財の現状を調査する	文化財保護課	現行				○	○				
	2	指定等文化財台帳の再整備	指定等文化財の情報を記載する台帳を再整備する	文化財保護課	新規				○	○				
	3	所蔵資料の再整理と調査	所蔵資料の再整理と情報が不足している資料の詳細調査を実施する	文化財保護課	現行				○	○				
	4	文化財把握調査の計画的な実施	把握調査が不十分な建造物や絵画などの調査を計画的に実施する	文化財保護課	新規				○	○				
	5	文化財詳細調査の実施と指定審議	把握調査後に必要な詳細調査を実施し、指定等文化財として計画的な審議を進める	文化財保護課	新規				○	○				
	6	埋蔵文化財の調査と包蔵地の見直し	埋蔵文化財の調査を実施し開発行為等により失われる危険性のあるものは記録保存を行うとともに、調査成果を踏まえて埋蔵文化財包蔵地の見直しを検討する	文化財保護課	現行					○				
	7	埋蔵文化財調査報告書の刊行	記録保存資料を精査し、調査内容を報告書にまとめて刊行する	文化財保護課	現行					○				
	8	文化財行政の専門職員の確保と育成	博物館学芸員や専門職経験を有する職員採用の検討と把握に努めるともに、計画的な適正配置に努める	職員課 経営企画課	新規					○				
	9	【重点】職員体制の充実	調査・保存・活用を進めるにあたって必要な人材の確保と育成に努める	教育総務課 文化財保護課	現行					○				
	10	【重点】郷土資料等収蔵施設(博物館)整備の検討	調査・研究の拠点となる郷土資料等収蔵施設(博物館)の整備を検討する	文化財保護課	現行					○				
	11	埋蔵文化財調査センターの管理運営	埋蔵文化財調査の拠点施設である「埋蔵文化財調査センター」を管理運営する	文化財保護課	現行					○				



写真 6-1 No.1 指定等文化財の現状調査



写真 6-2 No.7 埋蔵文化財調査報告書の刊行

## 2. 「ふるさと所沢」の歴史文化を守るための事業

基本方針2：「ふるさと所沢」の歴史文化を守るに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を守る	12	【重点・再掲載】郷土資料等収蔵施設(博物館)整備の検討	収蔵・公開の拠点となる郷土資料等収蔵施設(博物館)の整備を検討する	文化財保護課	現行					○				
	13	民俗資料館の管理運営	地域に伝わる民俗資料を公開するための民俗資料館を管理運営し、郷土学習に活用する	文化財保護課	現行		○		○					
	14	三ヶ島葭子資料室の管理運営	郷土の歌人「三ヶ島葭子」の資料公開施設である資料室を管理運営し、郷土学習に活用する	文化財保護課	現行					○				
	15	防火・防災・防犯マニュアル作成	防火・防災・防犯マニュアルを作成し、文化財等所有者に周知する	文化財保護課	新規					○				
	16	文化財建造物の防火訓練	文化財防火デーに合わせて所有者と共に防火訓練を実施する	文化財保護課 埼玉西部消防組合	現行	○				○				
	17	ふるさと研究資料の収集整理・保存活用	「ふるさと所沢」に関する資料を収集・整理して、保存・活用する	文化財保護課	現行					○				
	18	公文書(歴史的資料)の収集・保存・活用	公文書は市の歩みを示すものであることから、市の記録を後世に伝えるために適切に収集・保存し、市史編さんなどに活用する	文化財保護課 文書行政課	現行					○				
	19	指定等文化財管理研修の実施	指定等文化財の所有者を対象に文化財保護委員など専門家による管理研修を実施する	文化財保護課	新規	○		○	○					
	20	指定文化財管理費等の補助	指定文化財の所有者・管理団体に補助金を交付する	文化財保護課	現行					○				
	21	指定文化財修理の支援	指定文化財修理に際して、技術的・財政的に支援する	文化財保護課	現行			○	○					
	22	国重要文化財「小野家住宅」の保存修理の検討	国重要文化財「小野家住宅」の屋根葺替から15年が経過するため、屋根葺替を含めた保存修理を検討する	文化財保護課	新規	○		○	○					
	23	ふるさと応援寄附等を活用した財源確保	文化財保存修理事業として寄附を受け、文化財の修理等の費用に活用する	財政課	現行					○				
	24	指定文化財補助金の見直し検討	指定文化財の所有者・管理者に対する現行補助制度の見直しを検討する	文化財保護課	新規					○				
	25	指定等文化財所有者の交流会開催	補助金交付申請などの機会に所有者交流会を開催する	文化財保護課	新規	○	○			○				

### 3. 「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむための事業

基本方針3：「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を知って楽しむ	26	指定等文化財の情報紙発行	指定等文化財の調査成果などを伝える情報紙を発行する	文化財保護課	現行					○				
	27	文化財説明板や案内看板の設置と更新	指定等文化財に解説説明板や観光案内看板を設置する	文化財保護課 商業観光課	現行					○				
	28	ホームページやSNSでの情報発信	市ホームページや各種SNSで文化財関連情報を発信する	広報課 文化財保護課	現行					○				
	29	市民ボランティアの育成	ふるさと研究活動に参加する市民学芸員を育成する	文化財保護課	現行	○				○				
	30	みどりのパートナー活動の推進	みどりの保全を行うみどりのパートナーを支援する	みどり自然課	現行	○				○				
	31	地区の歴史遺産の認定と活用	歴史文化や自然環境など、各地区の遺産を認定して活用する	松井まちづくりセンター 柳瀬まちづくりセンター	現行	○				○				
	32	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行					○				
	33	滝の城跡の整備	埼玉県指定史跡「滝の城跡」を整備し、来訪者に史跡の情報を伝える	文化財保護課 公園課	現行		○	○						
	34	地域資源を活かした公民館事業	各地区の歴史文化を活かした公民館事業を開催する	各まちづくりセンター	現行					○				
	35	多様なイベントとの連携	市主催イベントのほか多様なイベントと連携して歴史文化を楽しむことを発信する	文化財保護課	新規	○		○	○					
	36	体験型イベントの開催	「ところざわ埋文まつり」など歴史文化に関する体験型イベントを開催する	文化財保護課	現行	○				○				
	37	ウォーキングイベントとの連携	ウォーキングイベントと連携して歩きながら歴史文化を楽しむ機会を設ける	スポーツ振興課 みどり自然課	現行					○				
	38	指定等文化財の画像活用	市民が日常生活の中で歴史文化を感じられるよう、市が実施する様々な事業に指定等文化財の画像を提供する	文化財保護課	現行					○				
	39	ふるさと所沢親子で再発見事業	所沢郷土かるたの販売、写真コンテストやかるた大会等の開催を支援する	青少年課	現行	○				○				

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実 施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
	40	観光案内の作成	観光ガイドブックやおさんぽナビを作成する	商業観光課	現行						○			
	41	所沢観光コンシェルジュの養成	歴史文化を伝える観光コンシェルジュを養成し、希望者にツアーガイドを行う				○				○			
	42	「所沢航空発祥祭」開催支援事業	「航空発祥の地 所沢」をPRするために市民主導で開催するイベントを支援する				○				○			



写真 6-3 No.26 指定等文化財の情報紙発行



写真 6-4 No.36 体験型イベントの開催（埋文まつり）



写真 6-5 No.38 指定等文化財の画像活用（マンホール設置 / 上下水道局との連携）



写真 6-6 No.39 ふるさと所沢親子で再発見事業



写真 6-7 No.40 観光案内の作成

#### 4. 「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐための事業

基本方針4：「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐに対応する具体的な事業を以下に整理しました。

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体					実施時期			
						市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
「ふるさと所沢」の歴史文化を未来へつなぐ	43	文化財展の開催	指定有形文化財を紹介する「文化財展」を、「伝統芸能発表会」と隔年で開催する	文化財保護課	現行		○	○	○	○				
	44	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実させる	文化財保護課	現行					○				
	45	指定等文化財の紹介冊子の発行	指定等文化財を再調査した情報を整理して、分かりやすいハンドブックを発行する	文化財保護課	新規				○	○				○
	46	無形の民俗文化財継承団体への支援	無形の民俗文化財を継承する団体の活動を支援する	文化財保護課	現行					○				
	47	伝統芸能発表会の開催	市域に伝わる無形の民俗文化財継承団体の発表会「伝統芸能発表会」を、「文化財展」と隔年で開催する	文化財保護課	現行			○		○				
	48	【最重点】国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用	国費（文化財補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金等）や県費を活用して、「秋田家住宅」を整備し活用する	文化財保護課 商業観光課 建築指導課	現行					○				
	49	国登録有形文化財「旭橋」修繕の検討	橋梁法定定期点検結果を踏まえ国登録有形文化財「旭橋」の修繕を検討する	道路維持課 文化財保護課	新規					○				
	50	魅力ある街なか空間創出推進事業	旧町エリアの街づくりに重要なポイントとして「秋田家住宅」を街歩きルートに設定し参加者が歴史に触れる機会を創出する	都市計画課	現行					○				
	51	とことこ景観資源の指定	所沢らしい良好な景観の形成に資するもの・文化財・ふるさとの樹を指定する	都市計画課	現行					○				
	52	「ところざわまつり」山車の継承支援の検討	未指定を含めた山車の継承を市が支援する仕組みづくりを検討する	文化財保護課 商業観光課 所沢まちづくりセンター	新規					○				
	53	「ところざわまつり」支援事業	山車・居囃子・神輿など歴史文化に触れ、所沢の魅力を内外に発信する	商業観光課	現行					○				
	54	「ふるさと所沢」を伝える教員研修の充実	歴史文化にふれ「ふるさと所沢」についての理解を深める教員研修を実施する	教育センター	現行					○				
	55	地域教材の道徳科授業への活用	「ふるさと所沢」の歴史文化を地域教材として道徳科授業で活用する	教育センター	新規					○				
	56	社会科副読本の充実と活用	地域学習の副読本を充実するとともに教員研修を行い学習の充実を図る	教育センター 文化財保護課	現行					○				

基本方針	No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実 施	事業主体					実施時期			
						市民	所持者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期
	57	小学校郷土資料室の活用支援	小学校郷土資料室の現状を把握して、子どもたちの学習に活かすことができるよう、学校への支援を行う	文化財保護課	現行					○				
	58	郷土学習等への講師派遣	小中学校の郷土学習等に職員を派遣して授業を支援する							○				
	59	ミヤコタナゴの種の保存	人工増殖により所沢産ミヤコタナゴの種を保存する	文化財保護課	現行					○				
	60	ミヤコタナゴの飼育展示	小中学校等において人工増殖した所沢産ミヤコタナゴの飼育展示を行う							○				
	61	ミヤコタナゴの野生復帰に向けた検討	環境省の保全指針を踏まえ所沢産ミヤコタナゴの野生復帰に向けた検討をする	文化財保護課 みどり自然課 河川課	新規					○				
	62	里山保全地域等の指定	生態系に配慮したみどりの保全を図るために里山保全地域等を指定する							○				
	63	みどりと生物多様性の講座の開催	みどりの保全・創出と生物多様性の取組を紹介する講座を開催する	みどり自然課	現行					○				



写真 6-8 No.43 文化財展の開催



写真 6-9 No.47 伝統芸能発表会の開催



No.226 西武ドーム

狹山丘陵に立地するドーム球場。  
1979年から埼玉西武ライオンズの本拠地球場として球史に残る名勝負が繰り広げられた球場です。  
また、シティマラソン等のイベント会場として活用され、レジャーの拠点にもなっています。



写真 6-10 No.51 とことこ景観資源の指定



写真 6-11 No.60 ミヤコタナゴの飼育展示

# 第7章 関連文化財群

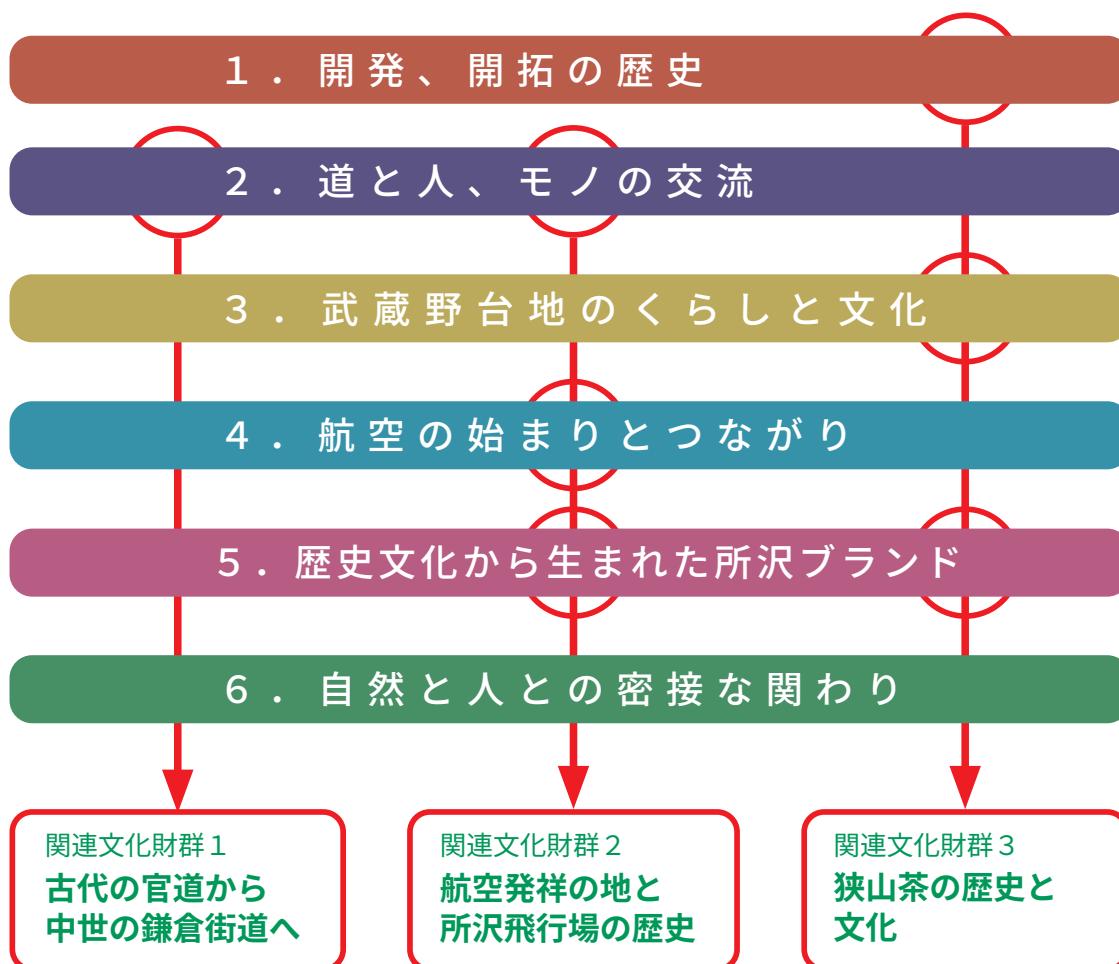
## 第1節 関連文化財群に関する事項

### 1. 関連文化財群の目的

本計画において、文化財の総合的・一体的な保存と活用を図ることで、歴史文化への理解につなげるため、関連文化財群の設定をします。関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。一体的に扱うことで、未指定文化財についても構成要素として価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力の発見につながることが期待できます。

### 2. 関連文化財群の設定の考え方

第3章で見てきた本市の歴史文化の特性のなかから、市民の関心が高く市民とともに取り組んでいくべきテーマを三つ選んで設定しました。これらのテーマは、歴史文化の特性の一つから導き出されるものもあれば、いくつかの特性から導き出されるものもあります。三つのテーマについて、課題と方針、事業をかけて取り組みをスタートさせていきます。



## 第2節 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業

### 関連文化財群1 古代の官道から中世の鎌倉街道へ

#### 1. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の概要

本市には、古代、中世に重要な道が通りました。奈良・平安時代に都と地方を結ぶ官道が全国的に整備されました。そのうち東山道本道から分岐して武藏国府（東京都府中市）に向かう東山道武藏路が本市を通りました。鎌倉時代にはその道に沿って鎌倉に向かう鎌倉街道上道が発達し、上道といつても本道や小手指道などいくつかのルートがありました。

#### 2. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）のストーリー

本市には古代、中世に重要な道が通っていました。吾妻地区に所在する東の上遺跡では、奈良・平安時代の竪穴建物跡や掘立柱建物跡、道路跡などが見つかっています。この道路跡は当時、都から全国各地に向けて整備された道路のうち、東北地方へ延びる東山道から分岐して武藏国府（現在の東京都府中市）に至った全長約80kmの道で東山道武藏路と呼ばれています。発掘調査により具注曆（当時のカレンダー）や馬の絵が描かれた漆紙文書が発見されたほか、墨書き器など多くの遺物が出土しました。こうした通常の集落では見られない遺構や遺物が発見されたことから、当地が一般の人が住むムラとは異なる役所のような公の施設ではないかと推察されています。

鎌倉時代になると、幕府が置かれた鎌倉に向かって道が整備され、市内に鎌倉街道上道の本道や小手指道などのいくつかの道ができました。周辺には山口氏など武藏武士が城や館を構え、拠点としました。幕府が終焉を迎えた元弘3（1333）年に、上野国で挙兵した新田義貞軍がこの道を通り、小手指ヶ原で鎌倉幕府軍と合戦しました。

また建武2（1335）年の中先代の乱で、北条高時の子（時行）と足利尊氏の弟直義が、文和元（1352）年の武藏野合戦で後醍醐天皇の皇子（宗良親王）を奉じた新田義貞の子（義興・義宗）と足利尊氏がそれぞれ戦い、3度に亘る戦さがあった小手指ヶ原には現在、古戦場の碑が立っています。このように所沢には歴史的にも大変重要な道が通っていました。



写真7-1 漆紙文書（複製）



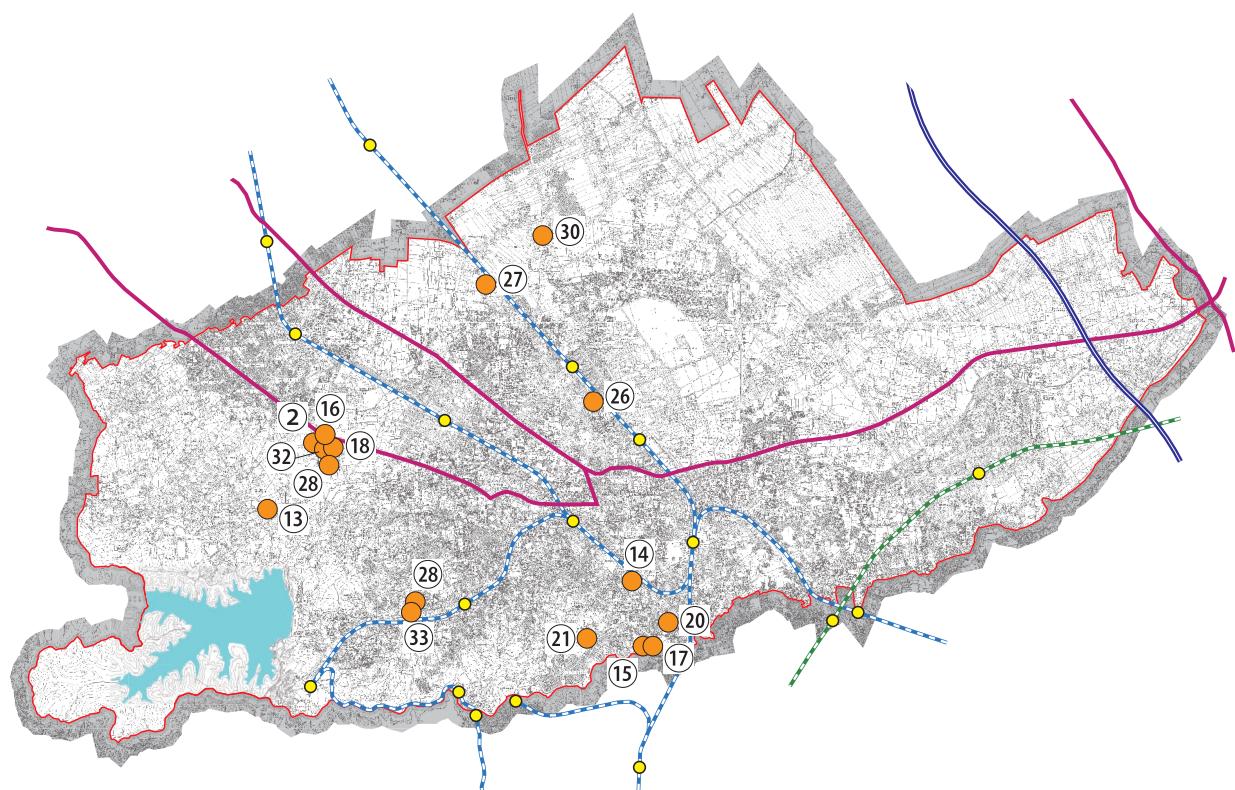
写真7-2 鎌倉街道（上道本道）

## 3. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の構成文化財一覧

表7-1 【関連文化財群1】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	指定等区分	
①	伝新田義貞願文（山口観音）	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定
②	漆紙文書	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定
③	山口氏の墓塔（瑞岩寺）	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定
④	宗良親王於小手指原作歌碑（北野天神社）	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑤	小手指原古戦場碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑥	古戦場之碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑦	元弘青石塔婆所在跡碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑧	將軍塚碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑨	兜掛松由来碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑩	花一揆梅枝古誌碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑪	新田義宗終焉之地碑	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑫	新田義貞公靈馬堂再建記念碑	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑬	簾の梅	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑭	東山道武藏路（東の上遺跡）	記念物	遺跡	市指定
⑮	元弘青石塔婆所在跡	記念物	遺跡	市指定
⑯	誓詞橋	記念物	遺跡	未指定
⑰	將軍塚	記念物	遺跡	未指定
⑱	白旗塚	記念物	遺跡	未指定
⑲	武藏国悲田処跡	記念物	遺跡	未指定
⑳	勢揃橋	記念物	遺跡	未指定
㉑	兜掛の松	記念物	遺跡	未指定
㉒	八国山	記念物	遺跡	未指定
㉓	金井ヶ原古戦場	記念物	遺跡	未指定
㉔	兜の梅 簾の梅	記念物	遺跡	未指定
㉕	新田義宗臨終の地	記念物	遺跡	未指定
㉖	鎌倉街道（上道本道）	記念物	遺跡	未指定
㉗	鎌倉街道 入間川道	記念物	遺跡	未指定
㉘	鎌倉街道 小手指道	記念物	遺跡	未指定
㉙	鎌倉街道 羽根倉道	記念物	遺跡	未指定
㉚	鎌倉街道 堀兼道	記念物	遺跡	未指定
㉛	柳野遺跡（道路跡）	記念物	遺跡	未指定
㉜	小手指ヶ原古戦場	記念物	旧跡	県指定
㉝	山口城跡	記念物	旧跡	県指定

## 4. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の主な構成文化財分布図



②	漆紙文書(埋蔵文化財調査センター)
⑬	簾の梅
⑭	東山道武藏路（東の上遺跡）
⑮	元弘青石塔婆所在跡
⑯	誓詞橋
⑰	將軍塚
⑱	白旗塚
⑲	勢揃橋
㉑	兜掛け松
㉒	鎌倉街道（上道本道）
㉓	鎌倉街道 入間川道
㉔	鎌倉街道 小手指道
㉕	鎌倉街道 堀兼道
㉖	小手指ヶ原古戦場
㉗	山口城跡



写真 7-3 将軍塚

図 7-1 【関連文化財群1】主な構成文化財の分布図

## 5. 関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の課題・方針・事業

関連文化財群1（古代の官道から中世の鎌倉街道へ）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題										
<ul style="list-style-type: none"> <li>道は広域に渡ることから、多角的な価値・魅力を伝えるには、関連する自治体との連携が必要です。</li> <li>東山道武蔵路の推定ルートは、東の上遺跡と柳野遺跡で発掘調査を実施して成果を積み上げていますが、今後も着実な調査を実施することが必要です。</li> <li>東山道武蔵路や鎌倉街道など、古道の歴史文化が伝わっていません。</li> <li>東山道武蔵路と鎌倉街道は、関連する指定文化財の情報発信はできていますが、古道としての情報発信が不足しています。</li> </ul>										
方針										
<ul style="list-style-type: none"> <li>東山道武蔵路と鎌倉街道が通る関連自治体との情報共有を進めます。</li> <li>推定ルートにあたる埋蔵文化財包蔵地について逐次調査を実施して、その調査成果を積み上げていきます。</li> <li>東山道武蔵路と鎌倉街道など、古道の歴史文化について展示や講座などを通じて伝えていきます。</li> <li>ホームページやSNSにおいて、東山道武蔵路と鎌倉街道についての情報発信を進めていきます。</li> </ul>										
事業										
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体			実施時期		
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期
1	関連自治体との情報共有と連携	関連自治体と情報共有を進め連携を図る	文化財保護課	新規				○		
2	埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の調査を実施し開発行為等により失われる危険性のあるものは記録保存を行う	文化財保護課	現行				○		
3	発掘調査現地説明会の開催	関連遺跡の発掘調査の際に現地説明会を開催する	文化財保護課	現行				○		
4	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実させる	文化財保護課	現行				○		
5	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行				○		
6	ホームページやSNSでの情報発信	市ホームページや各種SNSで文化財関連情報を発信する	広報課 文化財保護課	現行				○		
7	観光案内の作成	観光ガイドブックやおさんぽナビを作成する	商業観光課	現行				○		

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度  
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度 次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する

## 関連文化財群2 航空発祥の地と所沢飛行場の歴史

### 1. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の概要

本市は、明治44（1911）年、日本で初めて飛行場が開設され、飛行場における初飛行が行われた「航空発祥の地」です。大正8（1919）年に飛行学校が開設され、操縦士や整備士を育成しました。また、大正2（1913）年の墜落事故により日本初の航空犠牲者を出した地でもあり、空都所沢は日本航空史上の黎明期の舞台となった地です。

### 2. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）のストーリー

本市は、明治44（1911）年に日本初の飛行場が開設された航空発祥の地として知られています。飛行場用地に所沢が選ばれた理由は、土地の起伏が少なく落雷の危険が少なかったことや東京近郊で鉄道が敷かれていたことなど諸説あります。日本における大空への挑戦は陸軍によって始められました。用地の選定とともに飛行機の購入と操縦を習得するため、徳川好敏大尉と日野熊蔵大尉が先進国であったフランスとドイツに派遣されました。両中尉は明治43（1910）年にフランス製のアンリ・ファルマン機など4機を購入して帰国し、翌年4月に開設された所沢飛行場において飛行に成功しました。大正8（1919）年にフォール大佐らフランス航空教育団が訪れ、同年飛行学校が開設されると、操縦士や整備士の育成がはかられ多くの有能な人材を出しました。

一方で、日本初の航空機事故も市域で起こりました。大正2（1913）年3月28日、青山練兵場でブレリオ機の飛行披露を終えた木村鈴四郎中尉と徳田金一中尉は所沢飛行場に到着する手前で突風にあおられ墜落死しました。この事故は全国の関心を集め、墜落地に記念碑が建てられ慰靈が行われました。第二次世界大戦後、飛行場は米軍に接収され、当初は工兵隊や兵器隊が駐留しました。部隊の編成替えなどで昭和42（1967）年に空軍の通信隊だけが残ることになり、昭和46（1971）年に基地返還運動により面積の6割が返還されました。駐留時代には米軍による憂慮すべき問題も生じましたが、桜を見る会や日米婦人大学が催されるなど日米間の交流も行われました。現在返還地は7割に達しており、跡地には航空記念公園や航空発祥記念館などのほか、YS-11の機体やモニュメントなどで航空の歴史を偲ぶことができます。



写真7-4 「日本の航空発祥の地所沢」碑とC-46中型輸送機天馬



写真7-5 ドイツ製移動式飛行機格納庫鉄骨片

## 3. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の構成文化財一覧

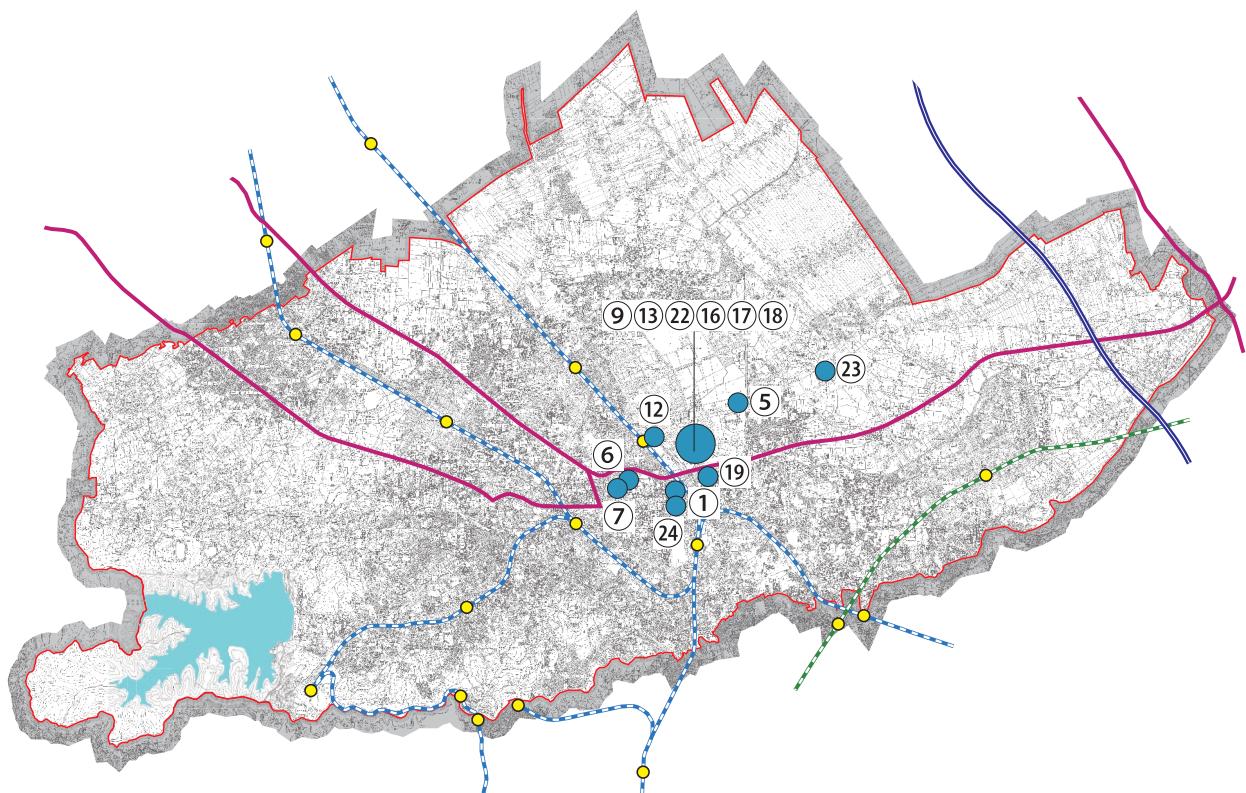
表7-2 【関連文化財群2】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	指定等区分
①	旭橋	有形文化財 建造物	国登録
②	高田家貸家	有形文化財 建造物	未指定
③	所沢町役場文書	有形文化財 美術工芸品(古文書)	未指定
④	根岸繁二家文書	有形文化財 美術工芸品(古文書)	未指定
⑤	鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	市指定
⑥	大正元年所沢駐蹕碑（所澤神明社）	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑦	航空殉難英靈供養塔（新光寺）	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑧	「日本の航空発祥の地所沢」碑	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑨	航空資料を収集する会所蔵資料	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑩	九一式戦闘機（航空遺産認定1号機）	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑪	ドイツ製移動式飛行機格納庫鉄骨片	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑫	YS-11 国産旅客機（101号機）	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑬	C-46 中型輸送機 天馬	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑭	「航空発祥の地」碑	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑮	「木村・徳田両中尉殉職之処」碑	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑯	木村・徳田両中尉墜落記念塔	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑰	フォール大佐胸像	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑱	航空整備兵の像（少年飛行兵の像）	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑲	陸軍用地標石	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
⑳	大正元年特別大演習紀念樹碑	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
㉑	日米婦人大学資料	有形文化財 美術工芸品(歴史資料)	未指定
㉒	航空発祥の地	記念物 遺跡	市指定
㉓	木村・徳田両中尉墜落地	記念物 遺跡	市指定
㉔	飛行機新道	記念物 遺跡	未指定
㉕	所沢飛行場駅跡	記念物 遺跡	未指定



写真7-6 フォール大佐胸像

## 4. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の主な構成文化財分布図



①	旭橋
⑤	鈴木家（鈴源）の所沢飛行場と近代を語る資料
⑥	大正元年所沢駐蹕碑（所澤神明社）
⑦	航空殉難英靈供養塔（新光寺）
⑨	航空資料を収集する会所蔵資料
⑫	YS-11 国産旅客機（101号機）
⑬	C-46 中型輸送機 天馬
⑯	木村・徳田両中尉墜落記念塔
⑰	フォール大佐胸像
⑱	航空整備兵の像（少年飛行兵の像）
⑲	陸軍用地標石
㉑	航空発祥の地
㉓	木村・徳田両中尉墜落地
㉔	飛行機新道

図 7-2 【関連文化財群2】主な構成文化財の分布図



写真 7-7 木村・徳田両中尉墜落記念塔

## 5. 関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の課題・方針・事業

関連文化財群2（航空発祥の地と所沢飛行場の歴史）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題										
<ul style="list-style-type: none"> <li>「航空発祥の地」や所沢飛行場に関連した文化財の調査が必要です。</li> <li>本市は「航空発祥の地」として知られていますが、航空関連資料の収集が十分ではありません。</li> <li>「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化を伝える必要があります。</li> <li>「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史については、小学校3年生の副読本で取り上げていますが、子どもたちの学習機会が十分ではありません。</li> <li>「航空発祥の地」を体験・体感できる機会が必要です。</li> </ul>										
方針										
<ul style="list-style-type: none"> <li>航空関連の文化財の把握調査や有機的な関係を示す調査に取り組みます。</li> <li>航空関連資料をさらに収集していきます。</li> <li>「航空発祥の地」と所沢飛行場の歴史文化について、展示や講座などを通じて伝えていきます。</li> <li>学校教育の中で地域教材として幅広く活用していきます。</li> <li>「航空発祥の地」を体験・体感できる事業に取り組みます。</li> </ul>										
事業										
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体			実施時期		
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期
1	航空関連文化財の調査	航空関連文化財の調査を実施する	文化財保護課	新規				○		
2	航空関連文化財の収集	航空関連文化財及び情報を広く収集する	文化財保護課 所沢図書館 商業観光課	現行		○	○			
3	常設展示・企画展示の充実	文化財等公開施設における常設展示や企画展示を充実させる	文化財保護課	現行				○		
4	歴史文化関連講座の開催	図書館講座・出前講座・市民大学などにおいて歴史文化の講座を開催する	社会教育課 所沢図書館	現行				○		
5	地域教材の道徳科授業への活用	地域教材（「航空発祥の地所沢」）を道徳科授業で活用する	教育センター	新規				○		
6	「フランス航空教育団と日仏交流」次の100年事業	フランス航空教育団来日を記念した国際交流を進める	商業観光課	現行				○		
7	「所沢航空発祥祭」開催支援事業	「航空発祥の地 所沢」をPRするために市民主導で開催するイベントを支援する	商業観光課	現行	○			○		

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度  
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度

中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度  
次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する

## 関連文化財群3 狹山茶の歴史と文化

### 1. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の概要

武蔵野台地に位置する本市周辺は、茶の栽培に適した土地で、「狭山茶」産地として知られています。本市周辺の狭山茶は、江戸時代に畠畔茶をはじめとして、栽培が始まると、幕末から明治時代にかけて輸出中心に生産が伸び、大正時代には製茶技術の改良等により増産されました。第二次世界大戦後は専用茶園による経営が広がり防霜ファンを設置するなど産地として発展し、本市の歴史文化の特性の一つになっています。

### 2. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）のストーリー

本市周辺の武蔵野台地は、茶の生産地として経済的栽培の北限とされる地域で、茶の栽培に適した産地の一つとして認識されています。産地では「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす」といわれ、冷涼な気候で育つ肉厚な葉を用いることにより甘く濃厚でコクのある味に特徴があります。本市は埼玉県内で第2位の生産量を誇る狭山茶の主要な生産地です。狭山茶は、江戸時代の文政年間（1818-1830）に入間郡二本木村（現入間市）の吉川温恭らにより復興し、所沢地域においても三ヶ島地区を中心に広がりを見せました。幕末には堀之内村（三ヶ島地区）の志村善次郎が輸出を開始し、以後、近隣で栽培が盛んになりました。明治時代には米国博覧会へも出品され、同時代後期には高い技術力を求められる製茶技術の指導も図られ、組合もつくられました。大正時代にかけて機械化への模索もみられる一方、静岡、滋賀、京都などの国内有力産地との競争も激しく、本市も富岡地区を中心に製茶家による製茶技術の改良を図るなどの努力により生産が維持されました。昭和時代初期の統計では、三ヶ島村、富岡村は埼玉県内でも上位の生産量を示していました。第二次世界大戦後も茶業は盛んで、狭山茶ブランドの普及と発展は本市の歴史文化の特性の一つといえます。



写真7-8 畠畔茶（富岡）の風景



写真7-9 鍛冶屋園（松井）の茶畠



写真7-10 中富民俗資料館の製茶用具一式



写真7-11 製茶家・大野喜三郎記念碑

## 3. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の構成文化財一覧

表 7-3 【関連文化財群3】構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	指定等区分
①	旧和田家住宅（クロスケの家）主屋	有形文化財 建造物	国登録
②	旧和田家住宅（クロスケの家）製茶工場	有形文化財 建造物	国登録
③	旧和田家住宅（クロスケの家）土蔵	有形文化財 建造物	国登録
④	鈴木家（丸政園）文書	有形文化財 美術工芸品（古文書）	未指定
⑤	北田家文書（茶玉取引関係史料）	有形文化財 美術工芸品（古文書）	未指定
⑥	製茶家・大野喜三郎記念碑	有形文化財 美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑦	製茶家・荻野定次郎記念碑	有形文化財 美術工芸品（歴史資料）	未指定
⑧	茶業農家の衣生活資料（中富民俗資料館）	民俗文化財 有形の民俗文化財	市指定
⑨	中富民俗資料館の製茶用具一式	民俗文化財 有形の民俗文化財	未指定
⑩	鍛冶屋園（松井）の茶畠	文化的景観	未指定
⑪	丸国園（松井）の茶畠	文化的景観	未指定
⑫	荒田園（松井）の茶畠	文化的景観	未指定
⑬	畦畔茶（富岡）の風景	文化的景観	未指定

## 4. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の主な構成文化財分布図

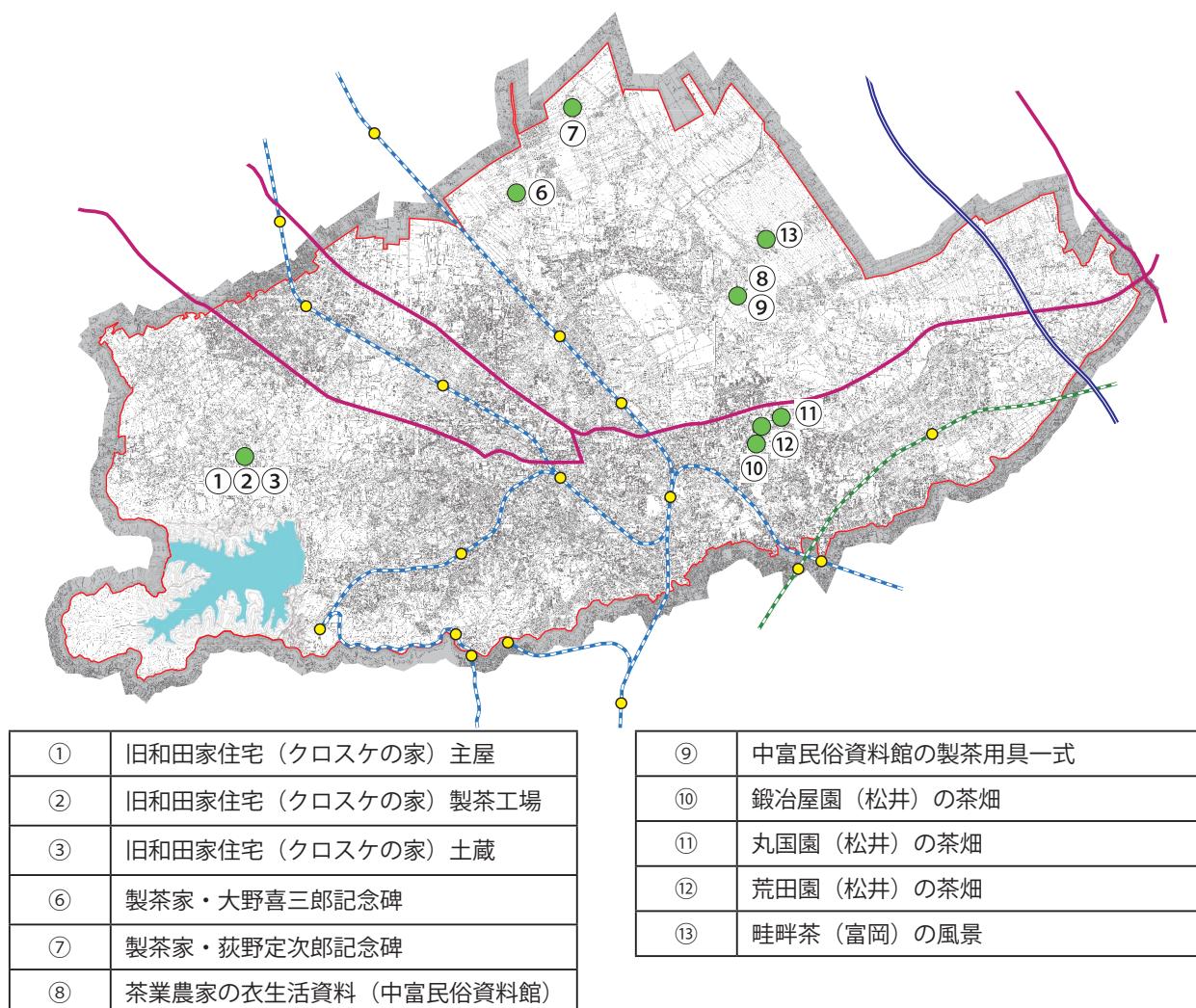


図 7-3 【関連文化財群3】主な構成文化財の分布図

## 5. 関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の課題・方針・事業

関連文化財群3（狭山茶の歴史と文化）の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製茶用具について、市が所蔵する未指定文化財以外は把握が必要です。また、製茶技術についても把握が必要です。</li> <li>・産業としての狭山茶の情報発信はできていますが、歴史文化の情報発信が必要です。</li> <li>・狭山茶は、小学校3年生の副読本で地場産業として取り上げていますが、子どもたちの学習機会が十分ではありません。</li> <li>・「ふるさと所沢」の食文化を伝える取組が必要です。</li> </ul>																		
方針																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製茶用具や製茶技術についての把握調査に取り組み、その成果の公表に努めます。</li> <li>・産業部署とも連携しながら、情報発信を進めていきます。</li> <li>・学校教育の中で地域教材として幅広く活用していきます。</li> <li>・「ふるさと所沢」の食文化を伝える事業に取り組みます。</li> </ul>																		
事業																		
No.	事業名	事業内容	担当課 協力課	実施	事業主体			実施時期										
					市民	所有者	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期					
1	狭山茶関連文化財の把握調査	狭山茶関連の文化財の把握調査の計画的な実施	文化財保護課	新規				○	○									
2	文化財関連冊子の発行	狭山茶関連の文化財調査の成果を冊子にして発行する	文化財保護課	新規				○	○									
3	SNSを活用した狭山茶普及啓発	SNSを活用した狭山茶の普及啓発を行う	農業振興課	現行					○									
4	地域教材の道徳科授業への活用	地域教材（狭山茶）を道徳科授業で活用する	教育センター	新規					○									
5	郷土の味（狭山茶）を伝える学校給食	郷土の味（狭山茶）を伝えるための学校給食で狭山茶を使用したほうじ茶プリンを開発・提供	保健給食課	現行					○									
6	お茶の淹れ方教室の開催	急須を使った美味しいお茶の淹れ方に関する講座の開催	農業振興課	現行			○		○									
7	100年フードの周知	100年フードを周知する事業を実施	農業振興課	新規			○		○									

凡例 ◆実施時期 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度  
後期：令和14（2032）～令和15（2033）年度 次期：年限を定めていない事業は、次期計画へ継続する

# 第8章 文化財の保存・活用の推進体制

## 1. 事業主体と役割

本計画の事業主体と行政の役割を表8-1に、推進体制を図8-1に示します。

本計画の推進主体となる所沢市は、関係機関を含めた府内の連携を図りながら、埼玉県の助言を仰ぎ、市民、所有者、団体、専門家との協働で文化財の保存・活用に取り組みます。

また、地理的・文化的なつながりある市町村との交流・連携や協力体制の強化も図っていきます。

## 2. 庁内体制の整備

本市の文化財保護行政は、教育総務部文化財保護課が所管しています。本計画に示した文化財の保存・活用に関する取組を実施するため、文化財専門員の確保と育成に努めます。

一方で、文化財の保存・活用の取組は多岐にわたり、担当課のみでは実行に限界があることから、関係部署と分担して取組を進め、連携と情報共有を図ります。

## 3. 事業主体の連携

文化財は地域の共有財産であることから、行政と文化財の所有者・管理者・保護団体だけでなく、地域に関わる市民、団体、専門家などがそれぞれの役割分担のもとで協働して保存・活用に取り組むことを目指します。

本計画の推進については、知識経験者、文化財の所有者・管理責任者、関係機関・商業団体代表者、関係行政職員で構成する「所沢市文化財保存活用地域計画協議会」において進捗管理します。

## 4. 災害等発生時の体制

災害等発生時には、所有者からの被害状況報告や救援要請に基づき、文化財防災センターなどの外部支援を埼玉県に要請します。

表8-1 事業主体

市民		
地域住民（市民が主体となって組織した実行委員会や自治会を含む）		
所有者		
文化財の所有者、管理責任者・管理団体		
団体		
埼玉県博物館連絡協議会 埼玉県文化財保護協会 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	荒幡富士保存会 岩崎獅子舞保存会 重松流祭囃子保存会 滝の城跡保存会 柳瀬民俗資料保存会 山口民俗資料保存会	公益財団法人角川文化振興財団 所沢航空資料調査収集する会 所沢市茶業協会 所沢市まちづくり観光協会
専門家		
所沢市文化財保護委員会（定数：10名以内）		
大学・研究機関		

行政（所沢市）		
教育総務部	文化財保護課 (職員9名)	文化財の指定・解除・保護・調査・活用、ふるさと研究資料の収集・保存・調査・研究・活用、博物館の建設に関すること
	埋蔵文化財調査センター(職員5名)	埋蔵文化財の調査・研究、埋蔵文化財及び関連資料の収集・保存・公開
危機管理室		危機管理、防災
経営企画部	企画総務課	所沢ブランド、平和施策、国際交流
	経営企画課	総合計画、新規重要施策の企画・調査・研究、行政経営、広域行政
	広報課	広報
総務部	文書行政課	議会、文書の管理、住居表示及び町名等整備、統計
	職員課	職員の人事・研修・給与・福利厚生
財務部	財政課	予算編成、財政事情の公表、市債、地方交付税
市民部	地域づくり推進課	コミュニティの推進、自治会、市民活動、まちづくりセンターの総合調整
	まちづくりセンター	地域における自主的なまちづくり活動の支援、公民館事業、証明書交付、届出受付
こども未来部	青少年課	青少年の健全育成、児童館、放課後児童健全育成
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	環境基本計画、環境政策、環境学習の推進
	みどり自然課	みどりの基本計画、みどりの保全、緑化の推進、自然環境
産業経済部	商業観光課	商業の振興、観光事業の推進、観光資源の活用
	農業振興課	農業の振興、地産地消の推進
街づくり計画部	都市計画課	都市計画の調査・決定・変更、景観の形成、生産緑地
	市街地整備課	市街地整備、土地区画整理、所沢駅周辺の街づくり
	建築指導課	建築基準法に関すること、建築確認、屋外広告物
建設部	公園課	都市公園の新設・改良・維持管理
	河川課	河川・水路の改修・維持管理
教育総務部	教育総務課	教育委員会会議、事務局職員の人事・給与、市立小中学校の財務、就学援助
	社会教育課	社会教育の推進、生涯学習推進センターの運営・管理
	スポーツ振興課	生涯スポーツの普及奨励、社会体育施設の整備・管理
	所沢図書館	図書、視聴覚資料等の収集・整理・保存・利用提供
学校教育部	学校教育課	学校教育全般、小・中学校の新入学・転入学
	保健給食課	学校給食全般、学校保健・安全、学校環境衛生
	教育センター	教育に関する専門的、技術的事項に関する調査・研究

行政（県）		
県	埼玉県教育委員会	
	所沢警察署	
	埼玉県立歴史と民俗の博物館	
	埼玉県立文書館	
	所沢航空発祥記念館	
広域	埼玉西部消防組合	

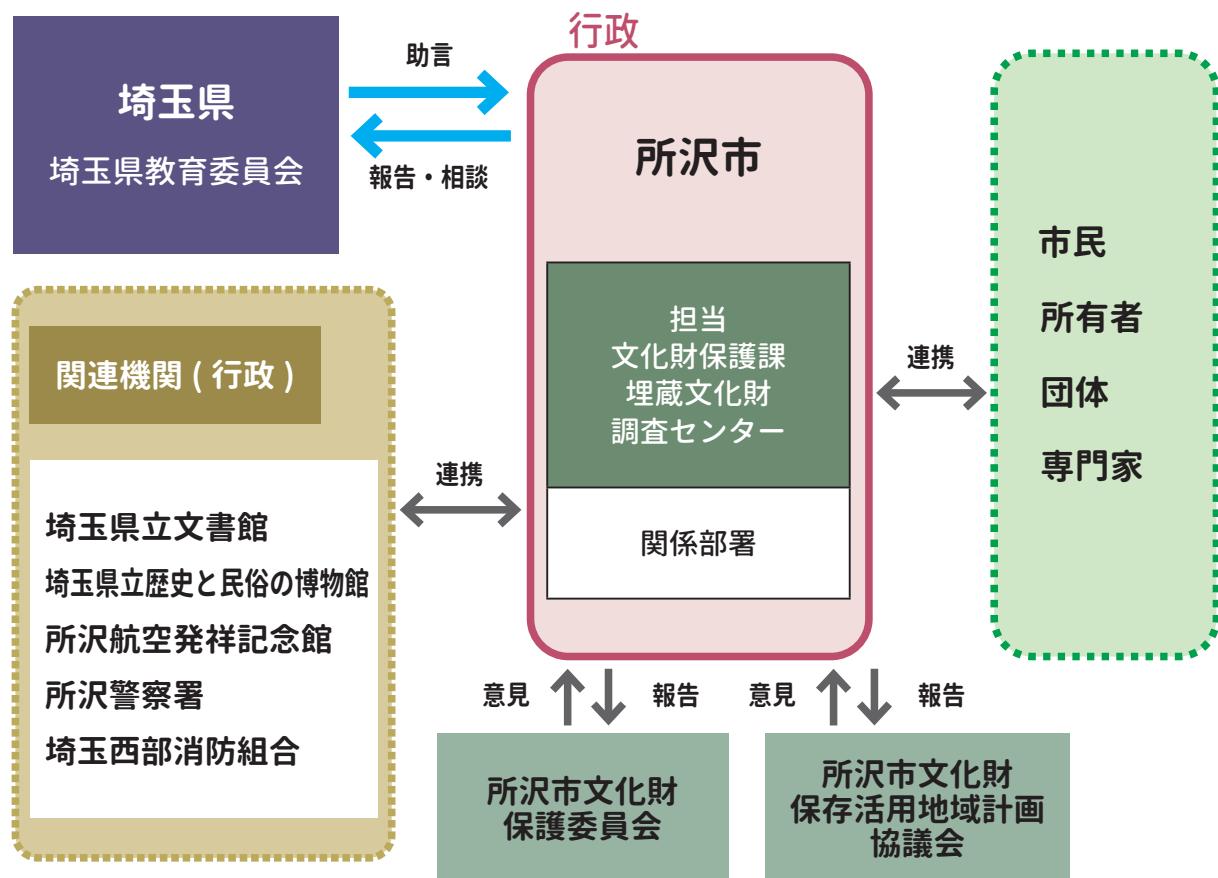


図 8-1 推進体制

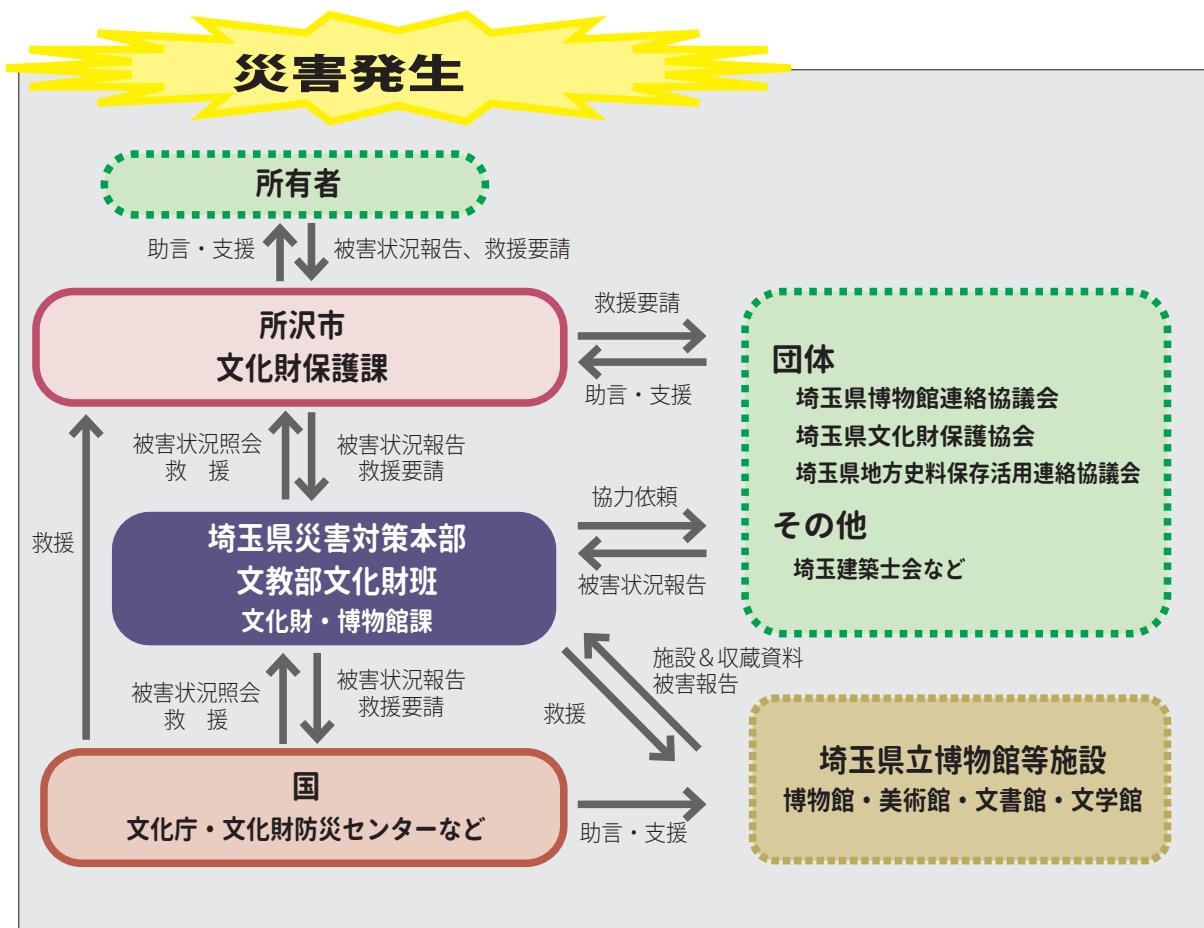


図 8-2 災害等発生時の体制

# 別添資料

## 第1節 指定等文化財リスト

指定等	区分		番号	名称	員数	指定等年月日	所在地
国指定	有形文化財	建造物	1	旧台徳院靈廟勅額門、丁子門及び御成門	3棟	昭 25.8.29	上山口 2213 番地 (狹山山不動寺)
			2	小野家住宅	1棟	昭 50.6.23	林 2 丁目 426 番地の 1
			3	黄林閣	1棟	昭 53.5.31	坂之下 437 番地 (柳瀬荘)
	無形文化財		4	尺八 保持者 善養寺惠介		令 7.10.10	—
	記念物	動物・植物・地質鉱物	5	ミヤコタナゴ	—	昭 49.6.25	—
県指定	有形文化財	建造物	6	多宝塔	1基	昭 38.3.29	上山口 2213 番地 (狹山山不動寺)
			7	八幡神社本殿 付 棟札一枚	1棟	昭 43.3.29	久米 2428 番地 (八幡神社)
	美術工芸品	絵画	8	北野天神社縁起 付 旧軸木七本	7幅	昭 30.11.1	埼玉県立歴史と民俗の博物館
			9	妙善院五輪塔	1基	平 11.3.19	三ヶ島 3 丁目 1410 番地 (妙善院)
	記念物	遺跡	10	滝の城跡	—	大 14.3.31	城 537 番地ほか
			11	根古屋城跡	—	昭 17.3.31	勝楽寺 436 番地ほか
		旧跡	12	小手指ヶ原古戦場	—	昭 36.9.1	北野 2 丁目 12 番地の 4 (碑の所在地)
			13	三富開拓地割遺跡	—	昭 37.10.1	中富・下富
			14	山口城跡	—	昭 37.10.1	山口 1517 番地ほか
市指定	有形文化財	建造物	15	八坂神社本殿	1棟	昭 42.9.7	久米 2429 番地の 1 (八幡神社内)
			16	勝光寺山門	1棟	昭 44.6.27	山口 1410 番地 (勝光寺)
			17	多聞院毘沙門堂	1棟	昭 44.6.27	中富 1501 番地 (多聞院)
			18	旧田中家穀倉	1棟	昭 44.6.27	中富 1004 番地の 1 (中富小学校)
			19	長源寺四脚門	1棟	昭 48.9.7	下安松 487 番地 (長源寺)
			20	六所神社本殿	1棟	平 3.1.10	上新井 2 丁目 6 番地の 8 (六所神社)
			21	勝光寺本堂	1棟	平 214.1	山口 1410 番地 (勝光寺)
	美術工芸品	絵画	22	狩野洞雲筆 仙人遊戯図	2幅 1対	昭 44.6.27	個人所有のため非公開
			23	石川文松筆 六歌仙図大絵馬	1面	昭 44.6.27	上山口 2203 番地 (金乗院)
			24	觀斎筆 煙草屋図大絵馬	1面	昭 44.6.27	上山口 2203 番地 (金乗院)
			25	不動明王三尊	3幅 1対	昭 51.4.1	三ヶ島 2 丁目 667 番地 (常楽院)
			26	両界曼荼羅	2幅 1対	昭 60.1.25	本郷 764 番地 (東福寺)
			27	三上文鑑筆 坂稻荷神社社殿装飾絵	7面	平 3.1.10	御幸町 1 番 22 号 (坂稻荷神社)

指定等	区分		番号	名称	員数	指定等年月日	所在地
市指定 有形文化財 美術工芸品	絵画		28	石川文松筆 曲水清遊図・蓮花図杉戸絵	10枚2組	平3.1.10	山口1119番地 (佛蔵院)
			29	三上文笙筆 富士巻狩図大絵馬	1面	平4.3.2	上山口2203番地 (金乗院)
			30	小茂田青樹写生画	7点	令4.5.2	上山口2203番地 (金乗院)
			31	石川文松筆 琴棋書画図襖絵	4枚	令7.6.20	個人所有のため非公開
	彫刻		32	木造千手観音立像	1躯	昭32.7.10	上山口2203番地 (金乗院)
			33	銅造薬師如来立像	1躯	昭33.10.25	個人所有のため非公開
			34	木造蔵王権現立像	1躯	昭33.10.25	山口1850番地 (中氷川神社)
			35	木造阿弥陀如来坐像	1躯	昭33.10.25	本郷764番地 (東福寺)
			36	木造阿弥陀如来坐像及び両脇侍像	3躯	昭44.6.27	牛沼58番地 (長栄寺)
			37	木造毘沙門天立像	1躯	昭57.4.16	上新井1丁目25番地の5 (普門院)
			38	木造大日如来坐像	1躯	昭57.4.16	三ヶ島3丁目1167番地 (宝玉院)
			39	木造不動明王立像及び両脇侍像	3躯	昭57.4.16	山口1410番地 (勝光寺)
			40	金銅造阿弥陀三尊立像	3躯	平8.9.5	久米411番地 (長久寺)
			41	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	3躯	令3.4.30	山口1392番地 (来迎寺)
			42	木造千手観音及び両脇侍像	3躯	令5.4.25	上山口2203番地 (金乗院)
	工芸品		43	脇差 銘 武州久米住人君万歳寿次	1口	昭33.10.25	個人所有のため非公開
			44	刀 銘 武州久米住平塚信濃守末孫寿次作	1口	昭33.10.25	個人所有のため非公開
			45	脇差 銘(表) 武州久米住源寿次(裏) 源光人造門人(瓢紋)	1口	昭43.10.9	個人所有のため非公開
			46	槍 銘 武州久米住君万歳源寿次	1口	昭59.3.17	個人所有のため非公開
			47	双鳥草華文八稜鏡	1面	昭44.6.27	個人所有のため非公開
			48	朝鮮式銅鐘	1口	昭47.11.4	上山口2203番地 (金乗院)
			49	銅製三尊懸仏	1面	平8.9.5	三ヶ島5丁目1691番地 (中氷川神社)
	書跡		50	斎藤鶴磯書七言律詩	1隻	昭33.10.25	個人所有のため非公開
			51	斎藤鶴磯書坂稻荷神社懸	2旒1対	昭33.10.25	御幸町1番22号 (坂稻荷神社)
			52	西郷南洲書五言絶句・勝海舟書和歌	1幅	昭44.6.27	個人所有のため非公開
			53	勝海舟書『求友館』扁額	1面	昭44.6.27	元町14番9号 (元町東公民館)
	古文書		54	大智度論	100巻	昭33.10.25	有楽町8番18号 (薬王寺)
			55	東山天皇勅書 普光勝智・法源如實禪師謚号	2通	昭33.10.25	山口1410番地 (勝光寺)
			56	弥右衛門覚書	1冊	昭44.6.27	個人所有のため非公開
			57	北野天神社中世文書	11通	昭49.5.1	埼玉県立文書館
			58	旧玉宝院修験文書	96点	昭51.4.1	個人所有のため非公開
			59	桜木神社文書	一括	平19.4.1	個人所有のため非公開

指定等	区分		番号	名称	員数	指定等年月日	所在地	
市指定	有形文化財	美術工芸品	古文書	60	旧石山家文書	一括	平 19.4.1	所沢市
				61	澤田家文書	一括	平 19.4.1	個人所有のため非公開
				62	岩岡家文書	一括	平 21.4.1	所沢市
				63	天正十九年中根伝七郎宛徳川家康朱印状	1通	令 3.4.30	所沢市
			考古資料	64	山口氏の墓塔	3基	昭 44.6.27	山口 400 番地 (瑞岩寺)
				65	大石信重の墓塔	1基	昭 47.11.4	久米 1342 番地 (永源寺)
				66	弥陀一尊種子板石塔婆	1基	昭 49.5.1	山口 1392 番地 (来迎寺)
				67	弥陀三尊来迎図像板石塔婆	1基	昭 49.5.1	個人所有のため非公開
				68	月待供養十三仏板石塔婆	1基	昭 49.5.1	個人所有のため非公開
				69	漆紙文書	一括	平 19.4.1	北野 2 丁目 12 番地の 1 (埋蔵文化財調査センター)
				70	膳棚遺跡出土繩文土器及び土製品	50 点	平 30.7.1	北野 2 丁目 12 番地の 1 (埋蔵文化財調査センター)
				71	山口城跡出土木製塔婆	2点	令 4.5.2	北野 2 丁目 12 番地の 1 (埋蔵文化財調査センター)
			歴史資料	72	長源寺諸堂古絵図	1通	昭 49.8.7	下安松 487 番地 (長源寺)
				73	磯谷有技の碑	1基	昭 59.3.17	亀ヶ谷 279 番地の 3 (柳瀬民俗資料館)
				74	旗本沢氏画像	2幅	平 4.3.2	三ヶ島 3 丁目 1410 番地 (妙善院)
				75	日歌輪翁之碑	1基	平 8.9.5	三ヶ島 5 丁目 1691 番地 (中氷川神社)
				76	金乗院安永九年算額	1面	昭 47.11.4	上山口 2203 番地 (金乗院)
				77	旗本宇佐美家・久貝家の墓	一括	平 25.8.1	山口 400 番地の 1 (瑞岩寺内)
				78	旗本中根氏の墓	1基	平 25.8.1	久米 2666 番地の 2 (長久寺内)
				79	旗本久松氏の墓	2基	平 25.8.1	上山口 439 番地の 3 (清照寺内)
				80	旗本花井氏の墓	1基	平 25.8.1	小手指南 5 丁目 18 番地の 13 (無量寺墓地内)
				81	齊藤家文書及び関連史料	1540 点	令 2.1.15	個人所有のため非公開
				82	鈴木家(鈴源)の所沢飛行場と近代を語る資料	8847 点	令 7.6.20	個人所有のため非公開
	民俗文化財	有形の民俗文化財	83	御幸町山車及び二代原舟月作人形「関羽・周倉」附 人形銘札一枚	一括	昭 44.6.27	御幸町	
			84	元町本町山車及び三代原舟月作人形頭「加藤清正」附 人形銘札一枚	一括	平 8.9.5	元町	
			85	有楽町山車	1基	平 8.9.5	有楽町	
			86	所沢絹附 製作用具一式	一括	昭 33.10.25	所沢市	
			87	安松の竹細工	一括	昭 44.6.27	中富 1548 番地の 1 (中富民俗資料館)	
			88	荒幡の富士	一	昭 44.6.27	荒幡 748 番地	
			89	富士講記念碑	2基	平 8.9.5	宮本町 1 丁目 2 番 (神明社)	
			90	北秋津富士塚及び富士講記念碑	一括	平 8.9.5	個人所有のため非公開	
			91	長久寺廻国供養塔	1基	平 8.9.5	久米 411 番地 (長久寺)	

指定等	区分	番号	名称	員数	指定等年月日	所在地	
市指定	民俗文化財	92	金乗院十夜講双盤鉦及び太鼓	一括	昭 44.6.27	上山口 2203 番地 (金乗院)	
		93	八雲神社祭礼用具 附 箱十二合	一式	平 26.7.1	有楽町	
		94	茶業農家の衣生活資料	296 点	平 26.7.1	中富 1548 番地の 1 (中富民俗資料館)	
		95	旧和田家の衣生活資料	480 点	令 2.1.15	旧和田家住宅 (クロスケの家)	
		96	鈴木家(鈴源)の生業と社会生活 を語る民具	848 点	令 7.6.20	個人所有のため非公開	
	無形の 民俗文化財	97	岩崎鶯獅子舞	—	昭 44.6.27	山口 400 番地 (瑞岩寺)	
		98	重松流祭ばやし	—	昭 44.6.27	—	
	記念物	99	元弘青石塔婆所在跡	—	昭 33.10.25	松が丘 1 丁目 63 番地	
		100	弘法の三ツ井戸	—	昭 44.6.27	西所沢 1 丁目 26 番	
		101	木村・徳田両中尉墜落地	—	昭 44.6.27	下新井 1381 番地の 4	
		102	明治天皇行在所跡	—	昭 44.6.27	元町 21 番 18 号	
		103	砂川遺跡	—	昭 44.6.27	三ヶ島 3 丁目 1075 番地ほか	
		104	膳棚遺跡	—	昭 44.6.27	山口字膳棚	
		105	航空発祥の地	—	昭 44.6.27	並木 1 丁目	
		106	滝之城横穴墓群	—	昭 51.4.1	城 535 番地	
		107	東の上遺跡	—	平 21.4.1	久米 1470 番地の 1	
		108	尊桜の歌碑	—	昭 44.6.27	小手指元町 3 丁目 28 番地の 44 (北野天神社)	
国登録	有形 文化財	建造物	109	クマガイソウ群落	—	昭 33.10.25	個人所有のため非公開
			110	キャラボク	—	昭 43.7.30	個人所有のため非公開
			111	所沢郷土美術館主屋	1 棟	平 17.2.9	久米 1447 番地の 1
			112	所沢郷土美術館長屋門	1 棟	平 17.2.9	久米 1447 番地の 1
			113	所沢郷土美術館土蔵	1 棟	平 17.2.9	久米 1447 番地の 1
			114	旭橋	1 基	平 21.8.7	御幸町
			115	旧和田家住宅(クロスケの家) 主屋	1 棟	平 25.6.21	三ヶ島 3 丁目 1169 番地の 1
			116	旧和田家住宅(クロスケの家) 製茶工場	1 棟	平 25.6.21	三ヶ島 3 丁目 1166 番地の 2
			117	旧和田家住宅(クロスケの家) 土蔵	1 棟	平 25.6.21	三ヶ島 3 丁目 1166 番地の 1
			118	秋田家住宅店舗兼主屋	1 棟	平 28.2.25	寿町 527 番
市登録	美術 工芸品	彫刻	119	秋田家住宅土蔵	1 棟	平 28.2.25	寿町 527 番
			120	秋田家住宅離れ	1 棟	平 28.2.25	寿町 527 番
県選定	重要 遺跡	遺跡	121	秋田家住宅門及び塀	1 棟	平 28.2.25	寿町 527 番 2 号
			123	木造薬師三尊ならびに十二神 将像	15 艦	平 13.8.23	大字上山口 1839 番地の 1 (新堀自治会館)
			1	北秋津横穴群	—	昭 51.10.1	所沢市北秋津阿間巖下 491 ほか

## 第2節 既往の把握調査リスト

既往の把握調査一覧（埼玉県）

書名	発行	刊行年度
民俗資料緊急調査細目 昭和38年度実施	埼玉県教育委員会	昭和38年
埼玉県の民家 埼玉県民家緊急調査報告書	埼玉県教育委員会	昭和47年
埼玉県遺跡地図	埼玉県教育委員会	昭和50年
埼玉県古文書所在確認調査目録	埼玉県教育委員会	昭和53年
埼玉県民俗地図	埼玉県教育委員会	昭和54年
埼玉の民謡	埼玉県教育委員会	昭和56年
歴史の道調査参考資料 昭和57年度	埼玉県教育委員会	昭和58年
埼玉の近世社寺建築（埼玉県有形文化財調査報告書）	埼玉県文化財保護協会	昭和59年
中世城館跡調査概報1	埼玉県立歴史資料館	昭和59年
埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書1・2	埼玉県教育委員会	昭和58年
埼玉の祭り（埼玉県祭礼基本資料収集調査報告書）	埼玉県教育委員会	昭和60年
埼玉県有形文化財調査報告書II 埼玉県大正建造物緊急調査報告書	埼玉県教育委員会	昭和60年
中世城館跡調査概報2	埼玉県立歴史資料館	昭和60年
中世城館跡調査概報3	埼玉県立歴史資料館	昭和61年
中世城館跡調査概報4	埼玉県立歴史資料館	昭和62年
埼玉県の諸職	埼玉県立民俗文化センター	昭和63年
埼玉県民俗工芸調査報告書第6集 埼玉の雛人形	埼玉県立民俗文化センター	昭和63年
埼玉の中世城館跡（遺跡詳細分布調査「中世寺城跡調査」）	埼玉県立歴史資料館	昭和63年
埼玉県神社関係古文書調査	埼玉県教育委員会	平成2年
金工品所在緊急調査報告書一	埼玉県教育委員会	平成3年
埼玉の指定文化財	埼玉県教育委員会	平成4年
埼玉の祭り囃子IV（埼玉県民俗芸能調査報告書第十集）	埼玉県立民俗文化センター	平成4年
埼玉県の民俗芸能（埼玉県民俗芸能調査報告書）	埼玉県教育委員会	平成4年
埼玉県民俗工芸調査報告書第10集 押絵羽子板	埼玉県立民俗文化センター	平成5年
埼玉県民俗工芸調査報告書第11集 埼玉の竹細工	埼玉県立民俗文化センター	平成7年
埼玉県の近代化遺産：近代化遺産総合調査報告書	埼玉県教育委員会	平成8年
埼玉の祭り・行事	埼玉県立民俗文化センター	平成9年
埼玉人物事典	埼玉県	平成10年
膳棚東遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	平成11年
民俗工芸収蔵資料目録 押絵羽子板面相師・高瀬家資料	埼玉県立民俗文化センター	平成13年
膳棚東2・東内手・北久米	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	平成18年
駿河台遺跡	埼玉県埋蔵文化財調査事業団	平成20年
埼玉県の近代和風建築	埼玉県教育委員会	平成29年

## 既往の把握調査一覧（所沢市）

## 1) 市史

書名	内容	発行	刊行年度
所沢市史調査資料 1 近世史料目録編 1	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 50 年
所沢市史調査資料 2 地誌資料編 1	所沢の地名	所沢市史編さん室	昭和 50 年
所沢市史調査資料 3 近世史料目録編 2	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 50 年
所沢市史調査資料 4 近世史料目録編 3	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 51 年
所沢市史調査資料 5 近世史料目録編 4	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 51 年
所沢市史調査資料 6 地誌資料編 2	大字別小字地図	所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史調査資料 7 中世史料編 1	山口城跡	所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史調査資料 8 近世史料目録編 5	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史調査資料 9 近世史料目録編 6	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史調査資料 10 中世資料編 2	板碑所在目録	所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史調査資料 11 近世史料目録編 7	岩岡家文書目録（上）	所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史調査資料 12 近世史料目録編 8	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史調査資料 13 近代資料目録編 1	旧町役場・出張所文書目録	所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史調査資料 14 社寺資料編 1	山口観音（金乗院）	所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史調査資料 15 近代史料目録編 2	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 54 年
所沢市史調査資料 16 中世資料編 3	根古屋城跡・大堀山館跡	所沢市史編さん室	昭和 54 年
所沢市史調査資料 17 近代史料目録編 3	金子家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 54 年
所沢市史調査資料 18 近世史料目録編 9	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 55 年
所沢市史調査資料 19 近世史料目録編 10	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 56 年
所沢市史調査資料 20 民俗資料編 1	所沢の子どもの遊び	所沢市史編さん室	昭和 56 年
所沢市史調査資料 21 近世史料目録編 11	岩岡家文書目録（中）	所沢市史編さん室	昭和 57 年
所沢市史調査資料 22 近世史料目録編 12	長倉家文書	所沢市史編さん室	昭和 58 年
所沢市史調査資料 23 近世史料目録編 13	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 58 年
所沢市史調査資料 24 近世史料目録編 14	岩岡家文書目録（下）	所沢市史編さん室	昭和 58 年
所沢市史調査資料 25 近代史料目録編 4	鈴木家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 59 年
所沢市史調査資料 26 近代史料目録編 5	明治・大正期新聞雑誌記事目録	所沢市史編さん室	昭和 60 年
所沢市史調査資料 27 民俗資料編 2	豊年万作台本	所沢市史編さん室	昭和 61 年
所沢市史調査資料 28 近代史料目録編 6	南永井四区共有文書目録	所沢市史編さん室	昭和 62 年
所沢市史調査資料 29 近代史料目録編 7	諸家文書目録	所沢市史編さん室	昭和 63 年
所沢市史調査資料 30 近世史料目録編 15	諸家文書目録	所沢市史編さん室	平成元年
所沢市史調査資料 31 所沢市の庚申塔		所沢市史編さん室	平成 2 年
所沢市史調査資料 32 所沢市の馬頭観音・地蔵塔		所沢市史編さん室	平成 4 年
所沢市史調査資料 33 近代史料目録編 8	田中家文書目録	所沢市史編さん室	平成 5 年
所沢市史調査資料 34 近世史料目録編 16	石山家文書目録	所沢市史編さん室	平成 7 年
所沢市史調査資料 35 近代史料目録編 9	深井家文書目録	所沢市史編さん室	平成 8 年
所沢市史調査資料 36 近世史料目録編 17	諸家文書目録	所沢市史編さん室	平成 9 年
所沢市史調査資料 37 所沢市の諸尊・供養塔		所沢市史編さん室	平成 10 年

所沢市史調査史料別集 1 入間碑集		所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史調査史料別集 2 檢地帳集成 1		所沢市史編さん室	昭和 55 年
所沢市史調査史料別集 3 所沢町郷土史		所沢市史編さん室	昭和 56 年
所沢市史調査史料別集 4 柳瀬村・松井村・吾妻村郷土誌		所沢市史編さん室	昭和 57 年
所沢市史調査史料別集 5 郷土の歌		所沢市史編さん室	昭和 58 年
所沢市史調査史料別集 6 織物沿革誌・所沢織物誌・所沢町誌		所沢市史編さん室	昭和 59 年
所沢市史調査史料別集 7 所沢関係新聞雑誌記事資料 1 明治編		所沢市史編さん室	昭和 60 年
所沢市史調査史料別集 8 所沢関係新聞雑誌記事資料 2 大正編		所沢市史編さん室	昭和 61 年
所沢市史調査史料別集 9 所沢市事務報告書 1	所沢町編	所沢市史編さん室	昭和 62 年
所沢市史調査史料別集 10 所沢市事務報告書 2	三ヶ島村編	所沢市史編さん室	昭和 63 年
所沢市史調査史料別集 11 所沢織物産地の形成と発展		所沢市史編さん室	平成元年
所沢市史調査史料別集 12 檢地帳集成 2		所沢市史編さん室	平成 2 年
所沢市史調査史料別集 13 檢地帳集成 3		所沢市史編さん室	平成 2 年
所沢市史調査史料別集 14 所沢市事務報告書 3	富岡・柳瀬・吾妻村編	所沢市史編さん室	平成 3 年
所沢市史調査史料別集 15 所沢市事務報告書 4	山口・小手指村編	所沢市史編さん室	平成 3 年
所沢市史調査史料別集 16 所沢の民具 1	ツクテ作り・麦作・さつま芋作り・牛蒡作り編	所沢市史編さん室	平成 4 年
所沢市史調査史料別集 17 所沢の民具 2	稻作・茶作り編	所沢市史編さん室	平成 6 年
所沢市史研究 第 1 号		所沢市史編さん室	昭和 52 年
所沢市史研究 第 2 号		所沢市史編さん室	昭和 53 年
所沢市史研究 第 3 号		所沢市史編さん室	昭和 54 年
所沢市史研究 第 4 号		所沢市史編さん室	昭和 55 年
所沢市史研究 第 5 号		所沢市史編さん室	昭和 56 年
所沢市史研究 第 6 号		所沢市史編さん室	昭和 57 年
所沢市史研究 第 7 号		所沢市史編さん室	昭和 58 年
所沢市史研究 第 8 号		所沢市史編さん室	昭和 59 年
所沢市史研究 第 9 号		所沢市史編さん室	昭和 60 年
所沢市史研究 第 10 号		所沢市史編さん室	昭和 61 年
所沢市史研究 第 11 号		所沢市史編さん室	昭和 62 年
所沢市史研究 第 12 号		所沢市史編さん室	昭和 63 年
所沢市史研究 第 13 号		所沢市史編さん室	平成元年
所沢市史研究 第 14 号		所沢市史編さん室	平成 2 年
所沢市史研究 第 15 号		所沢市史編さん室	平成 3 年
所沢市史研究 第 16 号		所沢市史編さん室	平成 4 年
所沢市史研究 第 17 号		所沢市史編さん室	平成 5 年
所沢市史研究 第 18 号		所沢市文化財保護課	平成 6 年
所沢市史研究 第 19 号		所沢市文化財保護課	平成 7 年
所沢市史研究 第 20 号		所沢市文化財保護課	平成 8 年

所沢市史研究 第 21 号		所沢市文化財保護課	平成 9 年
所沢市史研究 第 22 号		所沢市文化財保護課	平成 10 年
所沢市史研究 第 23 号		所沢市文化財保護課	平成 11 年
所沢市史 原始・古代史料	資料編	所沢市	昭和 62 年
所沢市史 中世史料	資料編	所沢市	昭和 56 年
所沢市史 近世史料 I	資料編	所沢市	昭和 54 年
所沢市史 近世史料 II	資料編	所沢市	昭和 58 年
所沢市史 近代史料 I	資料編	所沢市	昭和 57 年
所沢市史 近代史料 II	資料編	所沢市	昭和 63 年
所沢市史 現代史料	資料編	所沢市	平成 2 年
所沢市史 地誌	資料編	所沢市	昭和 55 年
所沢市史 民俗	資料編	所沢市	平成元年
所沢市史 社寺	別編	所沢市	昭和 59 年
所沢市史 文化財・植物	別編	所沢市	昭和 60 年
所沢市史 上	通史編	所沢市	平成 3 年
所沢市史 下	通史編	所沢市	平成 4 年
写真集 所沢		所沢市	昭和 61 年
所沢市史ダイジェスト版 ところざわ歴史物語		所沢市教育委員会	平成 18 年

## 2) 埋蔵文化財調査報告（所沢市文化財調査報告書）

シリーズ	調査名	発行	刊行年度
第 1 集	東の上遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 50 年
第 2 集	滝の城横穴墓群第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 52 年
第 3 集	膳棚遺跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	昭和 54 年
第 4 集	竹ノ花遺跡第 1 次・東向大谷遺跡第 1 次	所沢市教育委員会	昭和 55 年
第 5 集	膳棚遺跡第 4 次調査	所沢市教育委員会	昭和 55 年
第 6 集	白旗塚遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 55 年
第 7 集	山口城跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 55 年
第 8 集	東の上遺跡第 7 次・第 8 次調査	所沢市教育委員会	昭和 56 年
第 9 集	武藏野遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 57 年
第 10 集	常楽院東遺跡第 1 次・白旗塚遺跡第 3 次・4 次調査	所沢市教育委員会	昭和 57 年
第 11 集	台遺跡第 1 次・東の上遺跡第 9 次・10 次・滝の城跡第 1 次・2 次調査	所沢市教育委員会	昭和 58 年
第 12 集	野竹遺跡第 1 次～第 4 次・椿峰塚群第 1 次・2 次・城上遺跡第 1 次・城上遺跡第二第 1 次・高峰遺跡第 1 次～第 3 次調査	所沢市教育委員会	昭和 58 年
第 13 集	東の上遺跡第 11 次調査	所沢市教育委員会	昭和 59 年
第 14 集	武野原遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 59 年
第 15 集	日向遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 59 年
第 16 集	下安松遺跡第 1 次・北秋津横穴墓群第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 59 年
第 17 集	西上遺跡第 1 次 - 遺構編 -	所沢市教育委員会	昭和 60 年
第 18 集	宮前遺跡第 1 次・和田遺跡第 7 次・山下後遺跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	昭和 60 年
第 18-2 集	東の上遺跡第 2 次～第 6 次調査	所沢市教育委員会	昭和 60 年

第 19 集	東の上遺跡第 17 次・20 次・滝の城跡第 3 次・膳棚遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	昭和 61 年
第 20 集	美園上遺跡第 2 次・砂川遺跡第 3 次・美園上第 1 次（付編）調査	所沢市教育委員会	昭和 62 年
第 21 集	畦の前遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	昭和 62 年
第 22 集	西上遺跡北東部（確認調査）・砂川遺跡第 4 次調査	所沢市教育委員会	昭和 63 年
第 23 集	山下後遺跡第 1 次・第 2 次・4 次・吉野遺跡・白旗塚遺跡第 2 次・山口城跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	昭和 63 年
第 24 集	和田遺跡第 11 次調査	所沢市教育委員会	昭和 63 年
第 25 集	東の上遺跡第 34 次・白旗塚遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成元年
第 26 集	滝の城跡第 4 次・和田遺跡第 10 次・山崎遺跡第 1 次・本村遺跡第 1 次・膳棚東遺跡第 1 次・上北向遺跡第 1 次・2 次調査	所沢市教育委員会	平成元年
第 27 集	砂川遺跡第 5 次・宮前遺跡第 2 次・東の上遺跡第 39 次・山口城跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 2 年
第 28 集	和田遺跡第 6 次・東内手遺跡第 1 次・場北遺跡第 2 次・前久保峰遺跡第 1 次・膳棚遺跡（確認調査）調査	所沢市教育委員会	平成 2 年
第 29 集	山口城跡第 4 次調査	所沢市教育委員会	平成 2 年
第 30 集	東内手遺跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	平成 3 年
第 31 集	境窪遺跡第 4 次・城遺跡第 2 次・畦の前遺跡第 3 次・南山遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 3 年
第 32 集	六ツ家遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 3 年
第 33 集	東京道南遺跡第 2 次・和田遺跡第 12 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 34 集	膳棚遺跡第 6 次・第 7 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 35 集	甲館出遺跡第 1 次・2 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 36 集	東京道南遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 37 集	甚木峯遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 38 集	山口城跡第 6 次調査	所沢市教育委員会	平成 4 年
第 39 集	東の上遺跡第 56 次・和田遺跡第 15 次調査	所沢市教育委員会	平成 5 年

## 3) 埋蔵文化財調査報告（所沢市埋蔵文化財調査報告書）

シリーズ	調査名	発行	刊行年度
第 1 集	東の上遺跡第 62 次調査	所沢市教育委員会	平成 6 年
第 2 集	下安松遺跡第 2 次・美園上遺跡第 3 次・吉野遺跡第 6 次調査	所沢市教育委員会	平成 6 年
第 3 集	東の上遺跡第 53 次・第 54 次調査	所沢市教育委員会	平成 6 年
第 4 集	東の上遺跡第 59 次調査	所沢市教育委員会	平成 6 年
第 5 集	大堀山館跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 6 年
第 6 集	東の上遺跡第 67 次・第 70 次調査	所沢市教育委員会	平成 7 年
第 7 集	東の上遺跡第 12 次調査	所沢市教育委員会	平成 7 年
第 8 集	膳棚遺跡第 9 次調査	所沢市教育委員会	平成 7 年
第 9 集	東の上遺跡第 61 次調査	所沢市教育委員会	平成 7 年
第 10 集	東の上遺跡第 71 次調査	所沢市教育委員会	平成 8 年
第 11 集	後内手遺跡第 1 次・東の上遺跡第 38 次調査	所沢市教育委員会	平成 8 年
第 12 集	和田遺跡第 18 次調査	所沢市教育委員会	平成 8 年
第 13 集	和田遺跡第 20 次調査	所沢市教育委員会	平成 8 年

第 14 集	市内遺跡確認調査・海谷遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 9 年
第 15 集	山口城跡第 7 次・下安松遺跡第 4 次調査	所沢市教育委員会	平成 9 年
第 16 集	吉野遺跡第 7 次調査	所沢市教育委員会	平成 9 年
第 17 集	屋敷前遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 9 年
第 18 集	市内遺跡確認調査・宮前遺跡第 10 次・海谷遺跡第 5 次・第 9 次・第 11 次調査	所沢市教育委員会	平成 10 年
第 19 集	和田遺跡第 9 次調査	所沢市教育委員会	平成 10 年
第 20 集	宮前遺跡第 10 次 D 区・第 13 次・海谷遺跡第 9 次 E 区・第 14 次調査	所沢市教育委員会	平成 11 年
第 21 集	東の上遺跡第 33 次調査	所沢市教育委員会	平成 11 年
第 22 集	海谷遺跡第 10 次調査 - 遺構編 -	所沢市教育委員会	平成 11 年
第 23 集	海谷遺跡第 9 次 F 区・第 15 次・宮前遺跡第 14 次調査	所沢市教育委員会	平成 12 年
第 24 集	東の上遺跡第 37 次・第 77 次・山下後遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 12 年
第 25 集	本村遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 12 年
第 26 集	宮前遺跡第 15 次・第 20 次・第 21 次調査、平成 13 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 13 年
第 27 集	東の上遺跡第 80 次調査	所沢市教育委員会	平成 13 年
第 28 集	山口城跡第 8 次調査	所沢市教育委員会	平成 13 年
第 29 集	海谷遺跡第 10 次調査 - 遺物編 -	所沢市教育委員会	平成 14 年
第 30 集	宮前遺跡第 22 次・第 28 次・第 30 次・第 34 次調査	所沢市教育委員会	平成 14 年
第 31 集	海谷遺跡第 1 次～第 9 次・第 12 次・第 13 次・第 16 次～第 18 次・宮前遺跡第 3 次～第 10 次・第 12 次・第 16 次～第 19 次・第 22 次～第 29 次・第 31 次～33 次調査	所沢市教育委員会	平成 14 年
第 32 集	東の上遺跡第 83 次・第 85 次調査・平成 15 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 15 年
第 33 集	東内手遺跡第 5 次・6 次・境窪遺跡第 5 次～第 7 次・東の上遺跡第 72 次・山下後遺跡第 7 次調査	所沢市教育委員会	平成 15 年
第 34 集	宮前遺跡第 35 次・第 38 次調査・平成 16 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 16 年
第 35 集	宮林遺跡第 1 次・城西の上遺跡第 1 次・茨山遺跡第 1 次・第 2 次・野竹遺跡第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 16 年
第 36 集	西椿峰遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 16 年
第 37 集	滝の城跡第 11 次・東の上遺跡第 88 次・和田遺跡第 28 次調査・平成 17 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 17 年
第 38 集	後内手遺跡第 2 次・3 次・滝の城跡第 5 次～10 次調査	所沢市教育委員会	平成 17 年
第 39 集	東原遺跡第 1 次調査 - 遺構編 -	所沢市教育委員会	平成 17 年
第 40 集	和田遺跡第 29 次・海谷遺跡第 21 次調査・平成 18 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 18 年
第 41 集	西上遺跡第 1 次調査 - 遺物編 -	所沢市教育委員会	平成 18 年
第 42 集	和田遺跡第 30 次・野竹遺跡第 7 次・8 次・向遺跡第 1 次調査・平成 19 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 19 年
第 43 集	本郷東上遺跡第 1 次・寺山遺跡第 1 次・畦の前遺跡第 2 次・第 4 次～第 7 次・東内手遺跡第 2 次・第 4 次・美園上遺跡第 4 次・日向遺跡第 2 次・新山遺跡第 1 次・城遺跡第 3 次・比良遺跡第 3 次・中台遺跡第 1 次・宮前遺跡第 36 次・第 37 次調査	所沢市教育委員会	平成 19 年
第 44 集	海谷遺跡第 19 次・第 20 次調査	所沢市教育委員会	平成 20 年
第 45 集	和田遺跡第 31 次調査・平成 20 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 20 年

第 46 集	本村遺跡第 2 次～第 4 次・荒久遺跡第 1 次～第 4 次・駿河台遺跡第 1 次・吉野遺跡第 8 次・山口城跡第 9 次・野竹遺跡第 6 次調査	所沢市教育委員会	平成 20 年
第 47 集	谷戸遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 20 年
第 48 集	和田遺跡第 32 次調査・平成 21 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 21 年
第 49 集	東の上遺跡第 13 次・第 14 次・第 16 次・第 18 次・第 19 次・第 24 次・第 28 次～第 31 次・第 36 次・第 42 次・第 46 次・第 51 次・第 63 次調査 -飛鳥・奈良平安時代編 I -	所沢市教育委員会	平成 21 年
第 50 集	宮林遺跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	平成 21 年
第 51 集	本村遺跡第 6 次調査	所沢市教育委員会	平成 21 年
第 52 集	東の上遺跡第 90 次・南内出遺跡第 1 次調査・(推定) 東山道武藏路調査 (1) (2)・平成 22 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 22 年
第 53 集	東の上遺跡第 21 次～第 23 次・第 35 次・第 41 次・第 45 次・第 47 次・第 57 次・第 58 次・第 74 次・第 78 次・第 81 次調査 -飛鳥・奈良・平安時代編 II -	所沢市教育委員会	平成 22 年
第 54 集	上新井台遺跡第 1 次・第 2 次調査	所沢市教育委員会	平成 23 年
第 55 集	宮前遺跡第 43 次調査・平成 23 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 23 年
第 56 集	山際遺跡第 2 次・第 3 次調査	所沢市教育委員会	平成 23 年
第 57 集	下安松遺跡第 3 次・第 5 次調査	所沢市教育委員会	平成 23 年
第 58 集	東の上遺跡第 93 次・第 94 次調査・平成 24 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 24 年
第 59 集	東の上遺跡第 15 次・第 25 次・第 44 次・第 73 次・第 75 次調査 -飛鳥・奈良・平安時代編 III -	所沢市教育委員会	平成 24 年
第 60 集	下安松遺跡第 6 次調査・平成 25 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 25 年
第 61 集	北久米遺跡第 1 次～第 4 次調査	所沢市教育委員会	平成 25 年
第 62 集	谷戸遺跡第 3 次調査	所沢市教育委員会	平成 25 年
第 63 集	下安松遺跡第 8 次調査・平成 26 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 26 年
第 64 集	ハケ遺跡第 1 次～第 7 次・六所脇遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 26 年
第 65 集	柳野遺跡第 1 次調査	所沢市教育委員会	平成 26 年
第 66 集	駿河台遺跡第 4 次調査	所沢市教育委員会	平成 27 年
第 67 集	下安松遺跡第 9 次調査・平成 27 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 27 年
第 68 集	膳棚遺跡第 10 次・第 11 次調査	所沢市教育委員会	平成 27 年
第 69 集	下安松遺跡第 10 次調査・平成 28 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 28 年
第 70 集	東原遺跡第 1 次調査 - 遺物編 -	所沢市教育委員会	平成 28 年
第 71 集	山下後遺跡第 6 次・第 8 次～第 10 次調査	所沢市教育委員会	平成 29 年
第 72 集	山口城跡第 10 次調査	所沢市教育委員会	平成 29 年
第 73 集	平成 29 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 29 年
第 74 集	馬先遺跡第 1 次・西内手遺跡第 1 次・西椿峰遺跡第 2 次調査	所沢市教育委員会	平成 29 年
第 75 集	和田遺跡第 26 次・第 27 次調査	所沢市教育委員会	平成 30 年
第 76 集	宮前遺跡第 39 次～第 42 次・第 44 次～第 49 次調査	所沢市教育委員会	平成 30 年
第 77 集	下安松遺跡第 13 次調査・平成 30 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	平成 30 年
第 78 集	宮前遺跡第 51 次調査	所沢市教育委員会	令和元年
第 79 集	海谷遺跡第 22 次～第 24 次・宮前遺跡第 50 次調査	所沢市教育委員会	令和元年
第 80 集	山下後遺跡第 11 次調査・令和元年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	令和元年

第 81 集	東の上遺跡第 26 次・第 27 次・第 32 次・第 40 次・第 48 次～第 50 次・第 52 次・第 55 次・第 64 次・第 68 次・第 69 次・第 89 次調査一飛鳥・奈良・平安時代編 IV－	所沢市教育委員会	令和元年
第 82 集	東の上遺跡第 60 次・第 65 次・第 66 次・第 95 次調査	所沢市教育委員会	令和 2 年
第 83 集	市内遺跡調査報告 27・令和 2 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	令和 2 年
第 84 集	和田遺跡第 8 次調査	所沢市教育委員会	令和 3 年
第 85 集	東の上遺跡第 76 次・第 79 次・第 84 次・第 86 次・第 87 次・第 92 次・第 96 次～第 99 次・第 101 次調査一飛鳥・奈良・平安時代編 V－	所沢市教育委員会	令和 3 年
第 86 集	市内遺跡調査報告 28 東の上遺跡第 102 次調査 令和 3 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	令和 3 年
第 87 集	山際遺跡第 1 次・向遺跡第 2 次・第 3 次・ハケ遺跡第 8 次・東内手遺跡第 8 次・第 9 次調査	所沢市教育委員会	令和 4 年
第 88 集	北秋津・上安松遺跡群 阿間巖下遺跡第 1 次～第 3 次・下ヶ谷戸遺跡第 1 次・第 2 次調査	所沢市教育委員会	令和 4 年
第 89 集	市内遺跡調査報告 29 令和 4 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	令和 4 年
第 90 集	駿河台遺跡第 3 次・本村遺跡第 7 次・柳野遺跡第 2 次調査	所沢市教育委員会	令和 5 年
第 91 集	白旗塚遺跡第 6 次・第 7 次調査	所沢市教育委員会	令和 5 年
第 92 集	柳野遺跡第 3 次調査・令和 5 年度市内遺跡確認調査	所沢市教育委員会	令和 5 年
第 93 集	膳棚遺跡第 15 次調査	所沢市教育委員会	令和 6 年
第 94 集	和田遺跡第 13・16・17・21～25 次調査	所沢市教育委員会	令和 6 年
第 95 集	前久保峰遺跡第 2 次調査	所沢市教育委員会	令和 7 年
第 96 集	東の上遺跡 繩文・中世以降編	所沢市教育委員会	令和 7 年

## 4) その他

書名	発行	刊行年度
所沢市北野第 2 遺跡発掘調査概要	所沢市教育委員会	昭和 46 年
埼玉県所沢市美園上遺跡の調査	所沢市教育委員会	昭和 49 年
砂川先土器時代遺跡	所沢市教育委員会	昭和 49 年
第二椿峰遺跡群発掘調査概報	所沢市教育委員会	平成 10 年
所沢市石造物調査報告書 1 富岡・所沢の石造物	所沢市教育委員会	平成 12 年
所沢市石造物調査報告書 2 三ヶ島の石造物	所沢市教育委員会	平成 13 年
所沢市石造物調査報告書 3 柳瀬・松井の石造物	所沢市教育委員会	平成 14 年
所沢たてもの帖－所沢市中心市街地歴史的建造物調査－	所沢市教育委員会	平成 14 年
所沢市石造物調査報告書 4 山口・吾妻の石造物	所沢市教育委員会	平成 15 年
所沢市石造物調査報告書 5 小手指・新所沢・並木の石造物	所沢市教育委員会	平成 16 年
狹山山不動寺所在銅燈籠調査報告書	所沢市教育委員会	平成 20 年
埼玉県指定史跡「滝の城跡」整備発掘調査報告書 第 1～8 次発掘調査	所沢市教育委員会	令和 3 年
所沢市鈴木家住宅資料調査報告書 所沢ゆかりの書画集	所沢市教育委員会	令和 4 年
所沢市文化財調査報告書 お蚕さま今昔物語 -記録・記憶・用具・現場でつづる所沢の養蚕-	所沢市教育委員会	令和 5 年
埼玉県指定史跡「滝の城跡」整備発掘調査報告書 第 9・10 次発掘調査	所沢市教育委員会	令和 6 年

## 既往の把握調査一覧（その他の機関・団体等）

書名	編著者	発行	刊行年度
開拓三十年	埼玉県開拓農業協同組合連合会	埼玉県開拓三十周年記念事業会	昭和 51 年
わが古さと		山口公民館	昭和 52 年
湖底のふるさと	湖底の古里の調査同好会	湖底の古里の調査同好会	昭和 58 年
湖底の故郷 続編 勝樂寺村懐古	久保田義一		平成 6 年
ふるさと山口を偲ぶ		井上好太郎	昭和 60 年
砂川遺跡		砂川遺跡発掘 20 周年のつどい実行委員会	昭和 61 年
金山百年史		金山町町内会	昭和 62 年
砂川旧石器時代遺跡		砂川遺跡調査団・所沢市教育委員会	平成 9 年
お伊勢山遺跡の調査 第 1 部 早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 総論	早稲田大学本庄考古資料館	早稲田大学	平成 22 年
お伊勢山遺跡の調査 第 2 部 早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 旧石器時代	早稲田大学所沢校地文化財調査室	早稲田大学出版部	平成 3 年
お伊勢山遺跡の調査 第 3 部 早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 繩文時代	早稲田大学所沢校地文化財調査室	早稲田大学出版部	平成元年
お伊勢山遺跡の調査 第 4 部 早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 弥生時代から平安時代	早稲田大学所沢校地文化財調査室	早稲田大学出版部	平成 2 年
お伊勢山遺跡の調査 第 5 部 早稲田大学所沢校地内埋蔵文化財調査報告書 鎌倉時代から江戸時代	早稲田大学所沢校地文化財調査室	早稲田大学出版部	平成 6 年
比良遺跡 1		早稲田大学	平成 26 年
比良遺跡 2		早稲田大学	平成 16 年
(山口民俗資料館) 開館 10 周年記念誌 道標		山口郷土民俗資料保存会	平成 17 年
所沢市山口民俗資料館民具写真解説集 山口の暮らしと民具		山口民俗資料保存会	令和 5 年
郷土資料 小手指地区の民具		所沢市立小手指公民館	昭和 61 年
郷土を探る 路傍の石をたずねて 平成版		所沢市立小手指公民館	平成 13 年
所沢市農村地域の文化史		所沢市農業協同組合	平成 13 年
活動十周年記念 武藏国入間郡町谷村廻状集	所沢古文書に親しむ会	所沢古文書に親しむ会	平成 15 年
藤森稻荷神社 藤棚愛護会創立三十周年記念誌		藤棚愛護会創立三十周年記念事業実行委員会	平成 20 年
雲渓遺作集—雲渓名品展開催記念誌—		雲渓名品展実行委員会	平成 25 年
久米の歴史—その生い立ちと時々の物語—		久米の歴史を綴る会・久米中町内会	平成 27 年
西の原爆ドーム、東の変電所 戦災変電所の奇跡(付 山口貯水池高射砲陣地跡地調査報告)	東大和・戦災変電所を保存する会	東大和・戦災変電所を保存する会	平成 29 年
徳川将軍家靈廟奉獻石灯籠現況調査報告書	伊藤知己		令和 3 年
小鹿野から所沢へ -北重代の半生と新所沢開拓-		北 健志	令和 3 年
狭山湖 -水底の村からの発信-	宮本八恵子	さいたま民俗文化研究所	令和元年
所沢の魅力 —不思議発見「あんだかや」「あんだんべ」—		さいたま民俗文化研究所	令和 4 年



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和5～年度  
文化庁文化芸術振興費補助金  
(地域文化財総合活用推進事業)

## 所沢市文化財保存活用地域計画

令和 年 月 日

発  
編

行  
集

所沢市  
所沢市教育委員会 教育総務部文化財保護課  
〒 359-0042 埼玉県所沢市並木六丁目 4 番地の 1  
TEL 04 (2991) 0308  
FAX 04 (2991) 0309

表紙写真提供：第 29 回市民文化フェア実行委員会





Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和5年度～令和 年度  
文化庁文化芸術振興費補助金  
(地域文化財総合活用推進事業)